

令和4年第4回（12月）定例町議会

（第2日 12月7日）

令和4年第4回（12月）西伊豆町議会定例会

議事日程（第2号）

令和4年12月7日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第4号））

日程第 3 議案第36号 西伊豆町営宿泊施設やまびこ荘条例の一部を改正する条例案について

日程第 4 議案第37号 西伊豆町宇久須キャンプ場条例の一部を改正する条例案について

日程第 5 議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野 淨 晋 君	副町長	高木 光 一 君
教育長	鈴木 秀 輝 君	総務課長	白石 洋 巳 君
まちづくり課長	長島 司 君	窓口税務課長	高橋 昌 子 君
健康福祉課長	渡邊 貴 浩 君	産業建設課長	久保田 寿 之 君
防災課長	佐野 浩 正 君	環境課長	鈴木 昇 生 君
会計課長	森 健 君	企業課長	村松 圭 吾 君
教育委員会 教務局長	真野 隆 弘 君		

---

職務のため出席した者

議会議務局長 松本 正 人 書 記 堤 浩 之

---

開会 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第1一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与しています。

---

◇ 5番 芹澤 孝 君

○議長（山田厚司君） 通告5番、芹澤孝君。

5番、芹澤孝君。

〔5番 芹澤孝君登壇〕

○5番（芹澤 孝君） おはようございます。ではまず、

1番から入ります。町道月の浦井田子線の改修について。

当該道路の改修が止まった地点より下流側は、平成11年に改修を進めようとしたが一部住民の反対により改修中止となった。中止地点より上流側は平成13年から、幾つかに区切って、年々改修工事が施行され平成23年に最終区間27.1mが完工し上流側の改修は終了した。それに伴い下流側改修の地区要望が平成23年9月に、地域住民165名の署名を添えて1回目の道路改修要望が出され、平成29年9月に2回目の地区要望が出されるなど、これまでの背景が示すように時が過ぎても依然住民の訴えは大変強い。令和3年9月の一般質問において

町長の「やらないとは一言も言っていない。2、3年の通行止めを住民が了解し、単費3、4億円を議会が認めれば可能である。」と大いに住民を勇気づける答弁があったが、その後何の動きも見えてこないけれども改修実施に向けて尽力する考えはあるのか。

①文教施設整備について。

文教施設整備の建設費と進め方について。先川候補地と原案（旧西伊豆中学校跡地）との校舎建設の基礎杭をコンクリート杭で比較すると原案（旧西伊豆中学校跡地）は、L=27mで40本、先川①案L=27mで84本、先川②の案L=22mで100本として一番安価な工法によるものであるとの業者の説明がある。校舎は原案6階建てで、先川4階建ての4階建てとのことだが、先川校舎敷地面積が原案の倍となるとは思えないし且つ校舎の高さは減少したにもかかわらず基礎杭の本数が倍以上になることは、建設は可能であると報告されたとしているが、いかに地質が悪いか推察する。液状化対策、地盤沈下対策、水源汚染対策、建物の工法の変更、事業の進捗に伴う追加工事など、地質の悪さに付随しての工事費の増加、材料費の高騰などで、概算事業費の大きな乖離を懸念する。人口減少、出生数を見ると建設後フルスペックで何年使えるのか分からない箱物に、子供のため・教育のためと錦の御旗を立てて巨費をつぎ込むことは、託した税金が無駄なく使われることになるとは思えず、箱物行政として多くの町民から批判を受けるのは必至である。町の舵取り役として、ハード、ソフトの両面で資金を必要とする政策が待っているのは既に承知のはずである。今後の政策の資金確保のためにも、費用の負担の少ない改修案、現存施設利用でいくべきと考えるが、町長は文教施設整備の建設費及び進め方についてはどのような考えを持っているのか。

②先川候補地の水源汚染について。

先川候補地は校舎、体育館の限られた敷地面積に原案の倍以上の大変な数の基礎杭を打つが、業者は田子・堂ヶ島の水源の影響は避けられず、一時的なものか恒常的なものか及び影響の度合いは、地中のことなので、どのようなことになるかは断言出来ないとしており、水源への影響は推測の上に成り立っている不確実なものであり、影響の度合いが不安視されるが、公共事業として公害と呼ばれるものが発生するような事業を行わないことは良識である。町の公害の番人であり、住民の保護者でもある当局が、程度の差は不明だが水源汚染と言う住民に不利益になることを無視して事業を押し進めようとするのは如何なものか。先川候補地の公害となる水源汚染についてはどのように考えているのか。

③文教施設整備の議論について。

教育委員会は法令上、学校の設置、管理、廃止の職務権限を持つが、これまで文教施設の整備が計画されて行く中で、主導すべき教育委員会の見解が示されないまま、文教施設の案件が議論されていることに疑問を持つ。学校の設置、管理、廃止の職務権限を持つ教育委員会の見解を示さずに文教施設の問題を議論するのは何故か。

以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1の町道月の浦井田子線についての①につきましては、令和3年9月に芹澤議員が一般質問をされた後に、地区からの要望もありません。道路がよくなるという事には賛成をされている方々は大多数であると私も理解をしているところでございますが、一方、何年も通行止めになるぐらいならばこのままでよいという意見もあろうかと思えますし、また、通れなくなるとご本人の車も自宅付近には止められないや、仮の駐車場から歩いて家まで行かなくてはならない、また、救急車が入っていけなくなるというデメリットもございますので、それらを加味した中で地区として要望が出てくるということであれば、前向きに実施に向けて検討する必要がございますが、いまだそういった動きは見られません。

次に、大きな2点目の文教施設整備の①につきましては、まず、試算された金額に載せてあるものについては、議員がおっしゃる一番安価な工法によるものであるとは、いつの説明を指しておられるのか、まず反問させて頂ければと思います。進め方につきましては、この件に関して答申を頂きましたので、それに沿って進めていきたいと考えております。

次に②についてでございますが、学校建設予定地近くに設置をした、広域消防の建物につきましても同様な土壌改良を行っており、規定されている検査なども行っておりますが、議員がご心配されるような数値は出ておりません。また、土壌改良をしたとしても、水源になる地層まで影響を及ぼすものではないと解釈をしております。

次に③につきましては、文教施設整備事業につきましては、教育委員会の定例会や総合教育会議において、委員の皆様からご意見を伺いながら進めているところでございます。小学校の先行統合におきましても、教育委員会の第7回定例会において協議され、その協議結果につきましては、10月19日の全員協議会において、議員の皆様にご報告をさせていただいたところでございますので、教育委員会の見解はお示ししてございます。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今日もいろいろ、着工出来ない理由をいろいろ挙げて、いるわけですけど、中でも着工出来ない理由としてですね、中でもこの工事費が3億4億かかるが、利用が出来た補助金がなくなり、負担が大変多いっていう理由があるわけですけど、これ平成23年の星野議員の一般質問においてですね、当時の産業課長が、産業建設課長が平成11年にその当時計画された、モデル事業、国、県の補助金75%を使って改修を計画しようとしたとの発言を言われているんだと思いますけれど、どのような補助金があったんでしょうかねこれ。当時の工事概要ではですね、上流側の最終区間は、平成22年に27.1メートル、ボックスカルバート工、工事費1,269万4,500円。その前の区間は平成21年に26.8メートルをボックスカルバート、17.9メートル、U型カルバート工8.9メートルで工事費、1,000,803,450円で、改修工事を施行し、両方で53.9メートルを2,349万7,950円を、過疎債を起債し、町単費で工事して補助金は利用していません。平成21年度の工事費の工事概要は、以前のですね、工事概要は廃棄されて、よくわからないので調べてもらったところですね、平成13年から、18年までは、毎年400万円程度の予算で工事が行われ、平成21年、22年で、上流が残り区間を工事したのではないかとの連絡を受けました。このことからですね、平成13年から18年、年400万程度の工事で、金額は低いことと、平成21年から、工事金額が倍以上になってるのに補助金を利用していないことから、上流が全部ですね、過疎債だけで工事したのではないかと私は思いますけども、過疎債だけ利用しですね町単独工事とした場合でもですね、工事費を100%充当でき、70%交付税で措置されるわけですから、残り30%を負担すればいいわけですよ。あったとされるですね、補助金75%の補助金には少し届きませんが、ほとんど遜色がないっていうか、交付税措置されるわけですからその交付税措置がなくなったことでね、工事が難しくなったという理由になるのでしょうか。またですね、ボックスカルバートの大きさが上流側と下流側で確かに違うので、材料加算、10年以上たつて工事費も上がっている。町単費で負担が大きいと考えるならですね、以前にも言いましたように、農山漁村地域整備交付金からですね2分の1補助を受けてですね、残り、工事費2分の1を、過疎債で充当すればですよ。町単費15%になるんでしょ。ないんでしょうかね。さらにですねこの農山漁村地域交付金整備基金にはですね、財政力指数を基とする後進地域の開発に関する公共事業に係る国の負担割合特例に対象になると思うので、さらに補助率は引上げられる。したがって、モデル事業の補助率に限りなく近づくとします。実質負担が低いから、負担から見ればですよ、3億4億という額は、以前申し上げた理由から、工事費に3億4億かかるからといってですね二の足を踏

むような、金額だと思、思いませんが、そもそもこの町長のいわゆる3億4億っていう数字はなにを根拠にして言われてるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 3億4億というものは、明確に設計を組んでおりませんので、正確な数字はございません。ただ、概算としてこの工事を行った場合、要は完全にボックスカルバートを入れて、あとあそこは護岸に住宅が接近しておりますので、それらも考慮して、道路の中にそういった工事を行う場合には、当然床掘りも行わなければいけない。そういったものを全部加味すると、そのぐらいの金額がかかるであろうということで、業者さんからお話をいただいているというものでございます。明確に設計は組んでおりませんのでそういった数字はございません。それと先ほど農山漁村のものが使えるのではないかと。芹澤議員、質問されておりますけれども、前回の一般質問のときにも、この件に関しては、回答させていただいたかと思いますが、芹澤議員は使えるとおっしゃいますけれども、私たちが担当省庁などに問合せをすると、この事業をやった場合には、これは使えませんという回答をいただいておりますので、議員は使えるとは言いますが、担当がこないというふうに言われればそれは私たちは使えないわけでございますから、ないものあるというふうに言われても、それは使えないということになります。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 次の質問に入る前にちょっと農山漁村のこと、補助金のことですけどこれ農山漁村の補助金は、いろんなメニューがあるわけですよ。いろんなメニューがだから、一つというか町が検討してる方向の補助金じゃなくて、また別の面からの補助金を探るということをしてもらって、例えば救急車の通行とかその際、補助、補助、緊急車両の通行に付与する、何だ、くみする補助金とかね、そういういろいろあるわけですよ。ただ単に、道路改修、漁村の道路改修っていうことじゃだけじゃなくて、あと排水、排水の農業村のは、排水、道路改修だけじゃなくて排水の設備、改修とかね。だから、以前賀茂村の話がもう大分前に出ましたけど、賀茂村もたしかその辺は何かセットメニューでやったという話を聞いております。一つのメニューだけじゃなくてね。次のですね、事に入りますけど、校庭の約半分当たる、上流側の工事をですね平成13年から18年、平成21年から22年、ともに2回に分けて単年度に区切って工事が行われてるわけですけど、記憶に残っているのは平成21年、記録に残っているのは平成21年、道と工区26.8メートル、工事費10,803,450円。工事期間は平成21年8月26日から平成22年1月29日、22年度は27.1メートル、工事費、1,269万4,500円。工事期間、平成22年、11月11日から平成23年3月25日です。これですね、平成24年の第一次西伊豆町総合計画、また、後期実施計画書によればです



ね、当該道路について、月の浦井田子線改良工事全体L182メートル、6,350万円、平成23年、L30メートル、事業費1,000万円、平成26年、L30メートル、事業費1,000万円。平成27年、L30メートル、事業費1,000万円との記載があるのですが、これ見ても、工事实績とですね、やった工事实績と、この工事計画はいずれもですね、そんなに差がないわけですよ。それで30メートル前後、1,000万円程度、1,000万超ですか。で、当時は、施行したわけですね。それで平成23年も、一般質問の議事録の担当者がですね、残り、200万円ぐらいで、事業費1億9,000万円くらいと発言してるわけですから、24の実施計画もある程度精査されたものでしょうから全く間違った金額ではないと思いますけども、残りは6,300万円と1億9,000万円、大変、大きな差があるわけですよ。これらのことから工事費は10年以上経過したと、残り182メートル3億4億もかかるっていうのは、私は疑問持ってるわけですけどね。次に、次に工事期間のことですけどね、通行止めを二、三年で、了解してもらえなかったっていう発言がありましたけど、前回これで話が壊れた経緯がですねまさに1番の問題ではないかと思えます。上流側が工事から分かるようにですね、単年度で27メートル5か月で完工してるわけですね。その期間だけ通行止めとして、施行するっていうそのパターンを繰り返してたわけですよ、上流側ね。それでは全面改修までにはですね、余りにも時間がかかり過ぎますので、私は1番としてですね、まずは、わいちまるからですね、近江屋付近まで、80メートルをね、あそこを通行止めにして、工事その間をまず工事する。それで、近江屋より下流側の復帰したは通行止めとしない。そしてこの区間も工事完了後には直ちに通行止めを解除して、県道から上流側の道筋を確保した時点で、近江屋付近より下流側を通行止めとして、残り区間を工事する。そうすればですね各区間1年足らずの通行どめで済むんでないかと考えております。これは技術力、技術力と機動力の労働力という、事業者の問題もあるでしょうけどなお一層、工期短縮は年数もたつてね、いろいろ技術力も各事業者が上がってるでしょうけど、可能ではないかと思うんですけどね。工事、際してはどのような工事をするか、つくった話合いによりますけどね、2年も3年連続して通行止めにするっていう選択肢はないんじゃないんですよ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃることもわからなくもないと思います私もあの状況は私はわかりますんで、ただ、一応考えていただきたいのが、田子橋の周辺、郵便局前ですよ。あそここの工事にどれだけの期間がかかったのか、あそこだけで確か2年ぐらいかかっているとします。あの距離は、今回の距離よりも半分以下なんです。そうするとあそこで2年かかっているのはここがそんなに、議員がおっしゃるようにパパパッと仕事ができるかっていうと、わかりませ

ん。しかも、先ほど申し上げましたように、この区間は、両隣に民家があるんですね。そうすると、結局その地盤がおかしくなるとかっていうのはありますと当然、H綱打って、その家屋に影響がないかとかということも、田子橋の改修以上に多分やらなければいけない。しかも、あそこの中は多分玉積みになってるのではないかというふうに思いますけども、そういったものの影響はないのかもやらなければいけないし、当然その中にボックスカルバートを、大きなものを入れるとするならば、ボックスカルバート分が、その川の口径が少なくなりますんで、逆に、床を掘って、その大きさを確保しなければいけないとか、いろいろなものが生まれてきます。ですから、何かこう、プラモデルを組み立てるように、どんどん入れてやればどうにかなるとかっていう問題ではないわけです。ですから、なかなか、1年2年で、議員がおっしゃるような工事では済まないというふうに私たちは考えておりますので、その間本当に通行止めが可能なのか、逆に、5か月とかできればいいじゃないか、5か月の間に、重要な方が出て救急車が通れなくなったときには、この上のほうにですね、今年、手すりをやり直しましたけども、避難道を通して救急隊員が来るのか、そういうことまで考えなければいけないわけです。ですからなかなか難しいので、それを踏まえてでも、住民の方がやってくださいという要望が来るならば、それは前向きに検討するということで、壇上で答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言ってるのはですね、だから、わいちまるから近江屋までを最初に通行止めにする。近江屋から下の区間は通行止めにしな。ね。それでわいちまるから近江屋の区間を1年間で約工事を完了させ、それで、近江屋から、近江屋の、県道から近江屋までの区間を、1年で、通行のあれを確保する。ということで、ほいでそれが確保出来たら、下の部分を工事する、通行止めにな。だから、各工事する、通行止めになる区間ってのは、1区画1年なわけですよ。そういうことを言ってるんですよ。いいですよ。ですよ、だんだんと応急的に、半だしを利用してですね、自動車が行き買うことが難しくなってきたわけです。向こうの判だしとは、田子の言葉で木の蓋のことを言うわけですけど、半だしはですね、個人が町から許可を受けて整備しているわけなんですけど、近頃利用者がですね、小事情により変化する半だしの板が傷が傷んでもですね、なかなか整備されないことなど、全く行き交うことが出来ない場所と、危険な場所がふえてきたので、緊急車両、介護車両、高齢者の手押し車、電動シニアカーの通行及び一般車両との人のすれ違いはですね、現在の道幅ではスムーズにいかず、ますます支障を来す危険な状況になってきています。またこの道はですねこの主要避難道で道幅が狭く、建物と電柱は近接していて、果たして災害時、安全に避難できるのか不安です。住民はですねいろいろな事情があ

ってそういうこともあって早い回収待ってるわけですけど、中には単なる小手先の道路舗装工事だけで進まそうとしているのでは考えているのではないかと。町長選において前々回の演説では、道路の改修工事をやる、前回の演出演説が3億かかるから難しいと言ったと、この選挙のたびにね、町長が発言が変わるので、信頼出来ないという町民もいます。田子地区の以外ではですね、津波避難とは、建設が進められ、大規模の防災インフラが投資が行われるわけですけど、田子地区が必要、必要なしとしてですね、避難タワー建設されないのであればですよ。それに見合うインフラ投資として、当該、町道安全な避難路に緊急車両、避難車両の通行がスムーズになるよう、インフラ整備の投資がされて当然ではないでしょうか。それでなければね、公平性に欠け、田子地区住民には、斎場建設の反対の声が再度大きくなることを懸念します。迷惑建設である斎場建設のバスターとしても十分になると成り立つ事業ではないでしょうか。工事が難しいと言っていますが、平成11年にはもう計画あったわけですからね、工事は可能なわけですよ。あとは町長がやると言って、決断すればね、動き出すわけです。もう決断したらどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） まず、津波避難施設とは分けて議論をしていただかなければいけないというふうに思います。津波避難タワーや避難道を、町がどのようにして整備をしているかという、基本的に200メートル圏内に避難できる場所があるかないかが判断基準でございますので、田子地区は幸いなことに、ご自宅から200メートル圏内にほぼ全家庭が逃げられる高台がございます。ですから、津波避難タワーなどのものは、建設をしておりません。それをやっていないから、逆に、道路整備をしろということになるとそれはまた別な話でございます、道路整備については、町内全域全てを、めくばせした中で必要なところに必要なタイミングで改修工事なりを行っております。今現在も、その月の浦の河川の改修とか要は蓋をしてですね、幅を広くするものについては、私もやりたいというふうには考えております。ただ先ほど申し上げましたように、諸事情がございますし、今既に上流のほうでは駐車場をご利用になって車で家の付近まで行かれてる方が実際いらっしゃるわけですよ。そうすると議員の言うことも一理でございますけれども、逆にその方たちがですね、通行止めになる区間があるとするならば、迷惑行為工事になる可能性もあるわけです。ですから、そのことをご理解をいただけるのであれば、私はやることは必要だと、前向きに検討するというふうに答弁をしているわけでございますので、地区の方たちが本当にそのことをご理解をし、ご協力いただけるのかということが、まず、必要ではなからうかというふうに思います。またはわいちまるのところから、皆さんにかけて、議員は1年でできるというふうにおっしゃいますけれども、一年で、できるという保証はないわけです。ですか

ら、安易にそういったことは私たちのほうから申し上げることは出来ません。ですので、2年3年の工事期間通行止めになったとしても、この工事に対して、必要なのか、必要でないのか、地区のご意見がいただければということで申し上げているところでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 1番の問題であった通行止めの区間ですけど、その1年でできるかどうかわからんってそれは検討してね、今もう、事前に検討して、どういう技術力をもってすれば可能かということも検討する、そういう、そして業者も選定する、そういうことをすればですね、1年できると私は思いますけどね。そしてなかなか決断しないわけですけどね。いろいろ、何か理由をつけてね、これ私、町民の皆さんから付託っていうかされていろいろ聞くわけですよ。それでいうと、じゃあ本当に町民の方は、どうなんだって言いますけど、もう、何年ですかね、167名もうあその人の通りの人が署名して出してるわけですよ。ねえ。やってくださいって。それは通行止めをもう理解してるわけでしょう。違うんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その署名がどのように集められたのかわかりません。通行止めがあるということをご理解して署名しているかすらわからないわけです。ですから、あえて、前回の芹澤議員の一般質問のときに、数億のお金がかかる、なおかつ、二、三年の通行止めがあったとしても、そういうことが必要なのであれば、私はやることに対しては反対はしていないと、というようなニュアンスで答弁をしてるかと思います。ただ、地区からその後、二、三年通行止めがあったとしてもやってほしいという要望はないわけですから、ですかわからないわけです。前回の署名は、道は欲しいだけの署名かもしれません。その中身は私わかりませんので、本当に皆さんがご不便をかかせる期間がある。迷惑な工事が行われる可能性があることに対して、ご理解をしての署名ということは私わかりません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） じゃ、通行止めへ署名がですよ、集まれば決断するんですか。署名っていうか、決断する。署名が集まれば、いいわけですね。それはじゃあ、どの程度の署名っていうか、どういう署名であつたらいいわけですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 予算のことにつきましては当然、やると決めれば当局のほうで何かしらいろいろな策を考えて、いろんな省庁にかけ合い、少しでも、単費を使わない方法を考えると

するならば、町民からの署名については、二、三年かかる。工事期間の通行止めに関しては、容認をしたという署名があれば、それはもう決断すると思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いや、だからねその町長、二、三年に二、三年という、連続して二、三年する必要はないと思いますよ、私はさっきから言っている区間、区間を区切って、それで、近江屋のところ、通行を確保すればいいわけですから、そしてまた別のところを1年分けて通行止めすればいいわけですから、いいですよ、その通行止を了解するっていう署名がとればいいわけですね。はいわかりました。次にですねこの文教施設の整備の建設費と進め方についてでありますけど、先日、全協で公債費見込みを示したわけですが、平成22年度ですね未償還残高を見るとですね、約15億円となっていますが、令和2年6月、所管事務調査で示した未償還残高は、約27億円で12億円の差があります。同じ担当側が示した資料をですね、たった2年で、もう大きくですね、いや、違うということに疑問を感じるとともにですねこの資料の信頼性に、掛けると言わざるを得ません。公共施設に対する西伊豆町個別計画、個別施設計画ではですね、町の公共施設の更新、建て替えをした場合、令和27年までの、29年間に必要とする費用はですね、190.3億円。年平均6.6円億減の費用がいるということになります。施設を全面的な更新でなく長寿命化、統廃合により、更新、維持、修繕費用は70.1億円になり、年平均費用は20.4億円取り、あ、ごめんなさい、2.4億円となり、120.2億円の削減になるとしているわけですが、これに、令和27年までの道路、橋梁、温泉水道設備等のインフラ整備の更新費用を約174.8億円が見込まれています。公共施設の整備費用70億円と合わせると、これは、244.8億円が費用として毎年必要となるですよ、毎年8.5億円が必要になるわけですね。これにはですね文教施設、斎場、避難タワー、新焼却場、南伊豆の焼却場の費用は、含まれていませんのでこれらを計算に入れますとですね、公共当初、令和27年度までに、毎年10億円を超えるのではないかと思います。ここで、説明資料の中でも基金の他市町との比較を出してですね、68億円という示して大丈夫というようなことを示してるわけですが、仮にですよ公共投資不足分を基金を取崩しで賄うとすればですよ。毎年3億円不足であれば20年で60億円のか。基金なんかなくなっちゃうわけですね。町でつくるですね、重要事項である人口ですね、この人口推計は、令和27年度はですね、東伊豆町が、5,255人、河津町3,828人、南伊豆町4,959人、松崎町3,820人、西伊豆町2,852人と予想されています。20年後には、人口は、他市町に比べて極端に減少しています。町税は、果たして、町として成り立っていくだけの金額は確保できるのでしょうか。将来に向かって余裕がある町を存続させるためにはですね、できるだけ使わずに、内部保留金を少しでも多く確保するには、公共施設

のインフラ整備個別数計画で示したようにですね、長寿命化へのシフト、耐用年数の延長、適切な統合、統廃合による公共投資の削減が、最も効果的な政策ではないでしょうか。施策ではないでしょうか。総合計画においてですよ、公共施設の耐用年数を60年としたわけですから、負担費用、費用負担の大きい文教施設新たな建設、建築ではなくですね、既存の施設を長寿命化して活用することで負担を軽減すべきではないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 長寿命化出来て負担が軽減できるものに関してはそのとおりだというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤議員。

○5番（芹澤 孝君） それであればですね。だから、運休施設もそれに該当すると思いますけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですのでそういったことも考えられますから私たちはC案を提案させていただいたところでございます。

○議長（山田厚司君） はい、芹澤議員。

○5番（芹澤 孝君） 単なる提案でなくて何で実行しないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 視野になりますと、仁科地区、大沢里地区から片道、約60分、それからわかります。そういった負担等も全て考慮した中で、A案が妥当だろうという答申をいただいたというふうに私たちは理解をしております。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時20分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて、再開します。

一般質問を行います。

町長。

○町長（星野淨晋君） すいません先ほど答弁の中身が違ってますので訂正をお願いいたします。答弁で、A案と申しあげましたものは、B案でございまして、先川のB案というふうに訂正をお願いいたします。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 先ほど芹澤議員のほうから、未償還残高の件で、令和3年7月の第1常任委員会の所管事務調査の数字と、多分これを持つてるのかと思うんですけども、これの未償還残高の数字が違うじゃないかっていうお話がありましたけども、数字は違っておらずね。このグラフのほうはですね、折れ線グラフは未償還残高で、棒グラフが公債費になってます。令和3年度の所管事務調査、令和2年度所管事務調査の数字が、幾つになりますか。

○議長（山田厚司君） その点、質問者、よろしければ後でご確認するでいいですか。

よろしいですか。じゃ、次の質問に移ってください。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） それで、先川の建設費の概算内訳費として、60数億円を示したわけですけど、総合計画で、この国の更新ソフトを使うとされていることからですねこのソフトによる概算算出だと思いますけど、このソフトではですね、学校教育係、子育て支援施設等の更新、建て替えですね、33万/㎡。大規模改修17万/㎡を単価として、これに延床面積を掛けて試算するわけですけど、この標準単価と個別単価、立地条件の違い、材料費の値上げ、調達状況の違い、等、追加状況により当然、差が出てくるわけですけど、現状を緩和するとですよ。この概算事業費より建設増となることは確実と思われ、果たして60数億円で済むのかは私は問題だと思います。疑問だと思います。令和2年6月の所管事務調査で示したシミュレーションでですよ。令和7年度までに、文教施設完成、斎場建設、焼却場維持、津波避難施設及びその他の事業を実施した場合、令和7年度残高28億円から32億円としていますけど、既に逃げ遅れていますので今言った事業の当初、事業費、事業の投資費及び事業費をどこまで正確かということとはちょっと、わかりませんが、そこから先に、新たにですね、また西伊豆町とし、焼却場投資及び個別計画、における役場庁舎の建て替え、中央公民館の建て替え、大型案件及びインフラ整備が控えているわけで、人口減少とですよ、産業の衰退による町税の減収、この先、ふるさととのふるさと納税の不透明さ、各事業の概算事業費の正確さを思えば、考え合わせると令和7年間、9年間の時点でわかりませんが、約30億円の基金残で大丈夫なのか、将来の余裕ある町政運営ができるのか大変危惧します。中でもです

ね、役場庁舎の建て替えを令和24年としていますけど、この大規模時、大規模災害時復興の拠点となるべき建物が、現在、耐震性1aであるべきところをですね、倒壊する危険はないが、ある程度被害が出てくる、1bでしかなくまた、大量性がないと判断されていることから、建て替え、または、補強を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。そのために、公共投資をですね、文教施設の一極集中ではなく、今回は、長寿命化により、平準化して分散させるべきだと考えます。公共施設、インフラ整備以外のソフト面では、サンセットコインの10%還元の継続、乳児へのミルク代支給、給食無償化、小中教育無償化、不妊治療充実、出産祝い金充実、介護人材の確保、配食サービス、移動支援の充実、乳幼児高齢者、紙おむつ支給等幾らのソフト事業でもやることはあります。

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少しその中で、手短かにお願いします。

○5番（芹澤孝君） 国立社会保障人口問題研究所の2018年の人口推計ではですよ。2040年の西伊豆町の5歳から14歳は、110人と推計してます。この人数はですね、小学校1年から中学3年生まで、平均すれば12人で、全学年、複式学級を実施すべき生徒数です。18年後には9学年全部が複式学級となると予想される町でですね、60数億円の大金をつぎ込んで、新築のフルスペックの文教施設を建てる必要はあるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町全体を考えたときに、仁科地区に安全な場所に立地されている小学校、中学校があり、そこが津波浸水区域外などであるならば、そこを改修して使うということは選択肢としてあるのではなかろうかというふうに思います。ただ、現在、今、仁科小学校のあるところは、津波浸水想定区域内ということでございますので、安全が確保されていないところから、何とか知らなければいけないということが論点の始まりでございます。ですから、もしそういったことが議員のおっしゃるとおりということであるならば、やはりC案でということになるかというふうには思いますが、町全体を考えますと、通学、いろいろな問題を考慮すると、そこには行き着かず、B案の先川が妥当だという答申をいただいたものと、私たちは理解をしております。また本町の建て替えについては、当然行わなければいけませんし、災害時に、町の所管を把握する建物が被災するということはあるとはならないわけですが、住民の生活を守るために行う施設よりも先に、役場庁舎の建設や改修ということに多額の費用をかけるということは出来ませんので、まずは、学校の建設に合わせて、町の頭脳である電算システムと防災課については、そちらのほうに移



動させるということで、これまでも皆様にご説明はさせていただいていたかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 安全の場の確保っていうことであれば、別に仁科小学校の、3階4階でもいいわけですけどね、それと防災電算設備、どうのこうのっていう話ですけど、前の町長さんあたりは、クリーンセンターに移動したらどうかっていうようなことも言ってましたよね。別にわざわざ建てる必要はないんじゃないかと。意見としてですね全学年、複式学級になる前に松崎と統合すればいいっていうような考えもあるかもしれませんが、この2040年にですね、松崎の5歳から14歳の人数がですね、2,229人で、西伊豆町の110人に対し、倍以上いるわけですね。今の西伊豆町の図式であればですよ、人数の多いところで統合するわけですから、松崎が新校舎に、例えば西伊豆町で新しい建物があるからといって、果たして来るでしょうかね。まして、津波浸水区域である先川で統合に松崎の父兄が賛成するとは思いません。それと、過日ですね、下田高校の一定規模での存続のため、中高一貫構想が、OBから出ているとの報道がありました。松崎高校も同様にこの存続を考えるのですよね、中間一貫校として中学校は、松崎で統合するのは自然の流れではないでしょうか。今後は公共施設の塀を、費用を平準化するためにも、国も、長寿命化と面積縮減を促しています。面積縮減には、西伊豆中、学校解体と早々対応したので、長寿命化は文教施設は既存の施設活用で対応するべきではないかと思います。次に文教施設の進め方についてですけど、建て替えの進め方については決まりがあるわけではありません。各市町の前例事例、文部省の手引きはですね、建て替えの進め方について、必ず、保護者と地域住民の参画、意見というワードが出てきます。それぐらい住民の地域住民の声は重視されてるわけです。今回ですね、文教施設整備委員会から妥当との答申が出たわけですけど、これにどれだけ地域住民の声が反映されているのか疑問です。このことはですね、斎場建設とか、地域代表の同意があったとしても、あれだけ反対意見が出てきたことが、委員等だけでは多様な住民の声を酌み取れないことは、町長も十分理解してると思います。そもそもですよ、諮問は、非常に貧弱の説明で施設の中期、中長期的な展望も示さないまま、先川での建設をただ単に賛成か反対を下がったわけですが、しかし、既に先川案はですね、議会の賛成多数の内諾を得てから動き出しておりですね。普通なら整備委員会等で答申を受けて議会が承認内諾をして、地質調査となる運びが常識で、順番が逆なわけですね。各委員は調査委員会が、調査結果、地質調査の結果が示されたから、判断を委ねる、委ねられているので、地盤が軟弱、地下水の影響

等の地質の悪条件が建設に不利に働くことを認識していることになりそう氾濫は重く、基調になるけれども、一方です、判断には少なからず影響を与えるかの地が津波1.1メートルから2メートルの浸水区域であるということが、

○議長（山田厚司君） もう少し手短に協力をお願いします。

○5番（芹澤孝君） 当局の意図的なものを感じます。いずれにせよ、説明不足で短時間に賛否を迫ったことは、委員会に大変大きい精神的な負担になったことは間違いなく、大変申し訳なく思います。まず、各学校統合によって、統合においてですよ建物をどうするか諮問し、父兄住民の意見、パブリックコメントを最終により、方向性と手順を決めるべきところを、いきなり統合イコール施設全面、新築の方向に進んでしまい財政建設地及び解体、進入道路の問題が出てきたわけですけど、最初から統合イコール建物新築に向かってしまったことは私たち議員にも責任があります。当町の学校統合と、学校の建て替えが一つになって議論をされているわけですけど、学校統合が避けられないことであるけれども、学校生徒最初に立ち返って、中長期的な展望に立ってどうするか考える必要があるんだと思いますけど、どう考えますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員のおっしゃることも一理あろうかというふうに思います。ただ私たちは、この5年のことをお話ししているわけではございません。当然、10年15年前からこの学校の件で議論されていたことを全て、踏まえて、今の着地点にあると思っております。平成27年度8月の安良里地区での文教施設の統合に関する説明会までは、旧の西伊豆中学校、現仁科小学校に統合するという話で進んでいたやに私は記憶してございますが、なぜこの話が、ご破算になったのか。そのことをよく理解せずに、先のお話をされても困るわけでございまして、その時の経緯があるからこそ、安全な建物で新たに皆さんを統合しようという話にしか持っていけない状況が、平成27年、既に出来ております。あわせて、町の中心部である旧洋らんセンター土地にそういったものが出来ないかということで、文教施設整備委員会を平成29年になってから行ってありますが、このときには、あそこによからうというような方向にいきつつありましたけれども、ボーリング調査の結果、そこでは、建設がなかなか難しいという答えが出たということに関しては議会にも説明をさせていただきました。その件については文教施設整備委員会のほうで、もともとここに立たないのがわかっているならば、そもそも今までの議論は無駄だったので、建つか建たないかわからないようなものを上げてくるんだというお叱りもいただいております。ですから先川についても、先にボーリ

ング調査をさせていただいて、建つことがわかりましたというところから議論をするべきだということで、今まで私たちはやってきたという状況でございますので、過去のことを飛ばして、ここ二、三年とか5年の近視眼的なことで、質問をされても、当局としては、長い目を見て、今までの経緯を全て把握した中で物事が進んでいると。いう理解をしていただくと、よろしいかと思えます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先ほどの質問とかぶるんですけど、その中長期的な視点ってことはどうなってるんでしょうかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 中長期的に考えた場合に、仮に、松崎の人口も当然減ります、西伊豆町の人口も減ります。仮に宇久須地区に統合ということになれば、ここにはなかなか松崎の方にお越しいただくことは難しいというふうに思いますし、松崎の小学校中学校がどこにあるのかということを考えれば、当然津波浸水区域内でございますので、子供たちの安全を考えれば、仮に、西伊豆町が先川につくったとするならば、来る選択肢にはなり得るというふうに思います。中には下田高校に中高一貫校というお話があるということをおっしゃられておりましたけれども、では仮に松崎高等学校の改修をして、中学生を受け入れることを県が認めるか、これは不確実な話でございますので、不確実なことで、子供たちの安全を振り回すということは町としては出来ません。あくまでも県立は県の建物でございますので県の判断が入ります。ですから町立としてできる幼保、小学校、中学校については、確実に子供の安全を確保すると、いうのが私たちの大前提でございますので、子育てしやすいまちづくりをしなければ、当然、今まで出ている社人研などの数値に、当然合ってきますから、それを何とか覆すためにも、若い方たちが1人でも多くこの西伊豆に住める環境をつくるというのは私たちは町の責務だというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今、話聞いてますとある事象、いろいろな事象だけをとらえてですね、話しされてるんですけど、だから私が言うのは中長期的な展望に立ってですよ、財政はどうだから、やるべきやないかっていうようなことを話され、全然、それでは中長期的な展望と言えないじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 財政の中長期的な展望については財政シミュレーションを皆様にお示しをしてございますのでそれはクリア出来ていると考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先川候補地の水源汚染について、9月定例会で町長がですね畑に使われる農薬、除草剤にも消毒薬が入っており、地下水に与える影響はゼロではない、工事に六価クロムの値が基準値以内であれば安全と判断するしかないとの趣旨の発言をしています。しかしですね、除草剤だっていうのはですね、地中化でほとんど地中でですね分解されるですね地下水にほとんど影響を与えるものが、影響を与えないものが多いとされています。問題は農薬のですねこの窒素肥料等が地下水と溶けですね。硝酸態窒素及び亜鉛硝酸態窒素の濃度が高くなったが影響してその濃度が高くなったものを引用するとですね。酸欠を引き起こすので、水道水の基準は、10ミリグラムパーリッター以下とされてるわけですよ。一方この地盤改良材による溶出六価クロムは、特定有害物質であるですね。基準は0.02ミリグラムパーリッター以下です。農薬の500分の1の基準で、ごく微量であってもいかに危険な子であるか分かるわけですね。なので、農薬だって危険なんだから工事による六価クロムに影響は致し方ないという話にはなりません。確かナンバー3、4水源ではですね、令和3年の水質調査では、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素ですね、0.7ミリグラムパーリッターで0でないことは、確実にですよ、使用された農薬が地表から止水し、汚水止水パッカー深さ26メートル以下まで浸透して、地下水に影響を与え硝酸の値が出ていることになります。このことはですね、六価クロムがあれば確実に地下水に影響が出てくるのでくるので、事業者が言う、地盤改良を2メートルの浅いところで行うので、くみ上げ深さ26メートルと大きく差があるので、地下水への影響は、限りなく、少ないと考えられるっていうことを、限りなく否定してるわけですよこれ。そして問題の水源に対する、問題の水源に隣接する、BR3区域ですね、透水性は、中と高の間でよいことから、この場所にですね、地盤改良材を使用すれば、値はともかく、六価クロムは農薬と同様、26メートル以下に進出して、ナンバー水産水銀に影響が出る。出てくると考えられます。ナンバー3水源も地下水の流れからすれば、影響を与え受ける可能性は十分にあります。事業者の地盤改良、六価クロムの基準に抑えても浸透していくので、地下水の基準が絶対大丈夫なのか、とは言えないとしています。そして、ですよ。六価クロムの基準値ってのは本年4月、今年4月からですね。0.05ミリフロンパーリッターからですね、0.02ミリグラムパーリッターに引上げられて、厳しくなったんですね。この工事中に、これによって工事中に、基準を上回る可能性は十分にあるわけですよ

ど、六価クロムの場合基準値以内だからよいではないかという話ではなく、将来禍根を残されたものにはですね、与えがある以上問題し、問題視しなければなりません。公害の被害は既に発生しているもののほか、将来発生する恐れがあるものも含まれ対処措置するように定められています。令和3年のナンバー3水源の六価クロムの値は0.0013グラムパーリッター未満ですが、これがですね、地盤改良により値が上昇する基準値を上回るとなった場合は、水源停止を含め、どのような措置をとるつもりですか。町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほども壇上で答弁させていただきましたように、隣接する消防署広域消防の建物、これを建築する際に、土壌改良を行い、同様の工事を施工してございます。ただこの工事を行った際に行った検査では、議員のおっしゃるようなご指摘にあたる結果は出てございません。ですので、そういったものを考慮すれば、当然、今後行われるであろう、土壌改良についても、同様の結果であるというふうに考えてございますので、議員のおっしゃるような水道水に影響が与え、影響があるというふうには町としては考えておりません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私が言うBR3地区っていうのは、浄水場のくみ上げ井戸の道一つ隔てたところにあるわけですよ。本当に隣接ですよ。消防署はるかかなたじゃないですか。それ、そんなはるかかなと思うところの影響が出て地盤改良材が使って影響が出ていないから、影響出ないと考えているか。影響が出るって言ってるんだから。どうですか、全然考えてないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 3号水源の地下水を取水している26メートルまでは、それを保護するものが既にごございます。ですから26メートルまで議員がおっしゃるようになりますね、そういったものが浸透したとするならばそういうことがあるのかもしれませんが、既に地質調査をした結果、水門調査なども行ってありますが、その手前には、日本の水流も確認されてございます。ですので、水道水に関わるという影響はないと。ほぼないというふうに、ゼロではないとは思いますが、ほぼないというふうな答弁を今までもしているということでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） だから先ほど私説明して示したように、肥料をね、使って、肥料を使って畑に使うあの辺の人が肥料を使って、地下水にその肥料の養分で、成分である、硝

酸態窒素、それが出てるんですよ。26メートルまでは確かににおおいしてあるかもしれない。非常に、しかし、値が出るってことは、その農薬が地表面から26メートル以上に浸透してるってことですよ。26メートル以下にはいかないと言ってるけど、この0.7ミリフロンパーリッターっていう硝酸態の値が出てるってことは、26メートル以下にも浸透してるってことです、農薬は。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その農薬がその周辺でやられた農薬というのは、どこをもっておっしゃられているのか、私たちは水門調査をした結果、山側から来る水流、または堀坂のほうから来ている水流、それが2本ございます。仮に議員がおっしゃっていることが本当に農薬のものが26メートルのところから出ているとするならば、周辺ではなく、もしかすると川の上流側が影響してる可能性もございます。そういうことを考慮すると、私たちは、3号水源の近くの土壌改良を行ったとしても、それがそこに影響を及ぼすということはないというふうに考えているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 詭弁というか、何というかね、26メートル、農薬の値が遥かかなたってどこで替わって川に農薬まくんですか。水源に西伊豆町の水質検査の結果で、井戸の水質検査の結果で、3年の結果で、亜硝酸態窒素の値が0.07ミリグラム出てるわけですよ。既に、0.7か0.7ミリグラムリッターということは、周りですか、農薬って使われないでしょ。ほかにどこを使うんですか。あでもこでもが入って、だから、土地改良材とセメントミルクを使わなければ科学的な公害は避けるわけですけども、基礎杭が打たなければならないわけで、物理的っていうかですね力学的っていうか、そういう勾配は避けられないわけですね。今回地下水の影響を与えるため、パッカー深さ26メートル付近を避け、くいを打つわけですけど、これを打つ計画なわけですけど、これを受ける地盤の体力は周りの地盤の体力はすぐれていないのです、旧西伊豆中に建設する場合の本数の倍以上をつくることになるので、地下水の影響は大きいのではないのでしょうか。この事業者をですよ、くいの打ち込みで、鋼管杭を使用しても、影響の程度及び恒常的か一時的になるかわからないが、影響はある。浄水場と工事箇所が近いので、浄水場を中心としたくみ上げが想定されますので、影響が全く出ないとは言い切れませんと発言しています。規則への設置で問題なのはですね、地下水の水流が、変わる次が変化すること。浄水場の吸い上げ量に影響が出ないかってことがあるわけですね、これは何か。瞬時になくてもですよ、年々変化するおそれも大変心配す

るわけですが、それと、汚れによる汚染ということが今問題になるわけですが、これは濁度と色度という基準値がありましてですね、色度は2度以下、ごめんなさい。濁度は2度以下ですね。色度は5度以下に設定されてるわけです。この水道法ではですね、水道事業者を供給する水が、その健康水が害する恐れがあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、かつその水を使用することが危険である旨を関係者に周知させ、措置を講じ、ならなければならないと。載ってるわけです。それに対してですね、環境法ではですね、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙汚水。廃棄物等の処理、その他公害を防止し、また、自然環境を適正に保全するため、必要な工夫を措置を講ずる責務を有する手だててるわけです。この二つでもですね今回の事業は西伊豆町ですから、公害が発生するか、発生する恐れがある場合に当てはまるわけで、防止措置を講じなければなりません。場合によっては工事の進捗状況に与えるかもしれないわけですが、このことについては理解しているでしょうか。またその措置について、考えているでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですからそういったものを勘案した中で水源の横については、土壌改良でくいは打ちこまないということで、方向を考えておりますし、学校のほうにつきましては、長い杭ではなくて、短い杭で地中になるべく影響を及ぼさないということで私たちは試算をしているというものでございます。これについては、当初、旧西伊豆中学校の跡地に、新しい建物を建設するというお話をしていただいた時期があるかというふうに思いますが、あその隣には2号水源がございますので、当然のことながら、3号水源の心配をされるのであれば、2号水源にも同様の影響があるということで、私たちは2号も3号も、さほど、影響は出ないというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 時間がないので、先に行きます。以上2点は、いずれも住民の健康を守るために水道法に規制されているもので公害と呼ばれるものです。公害の被害の定義を既に発生しているもののほか、将来発生する恐れがあるものも含まれます。公害を防止する立場にあるものをですね職務を履行する、自分の思いだけのために、突き進んでいるようにしか見えません。旧西伊豆町跡地案、改修案は安全な安全対策をとれることであり、規制もクリアできること、できること、できることです。今回地下水の公害のある恐れのある田子地区は、以前より、ごみ焼却残渣を町営グラウンドより、地表面との仕切りなしで直接捨

てていました。このなど地下水に、焼却残渣に含まれる物質が地下に浸透し、地下水に影響があった、地下水に影響を与えたことが多分に懸念されるところです。またその後、クリーンセンターの建設によるばい煙、処分場の直接排水、または処分場仕切ゴムの網が損傷すれば、無害化していない排水の恐れ、またこれはちょっと不確かなのか情報でありますけど、一時田子小のプールの水は、処分場の処理した排水が川の流れる川から水を引いていただという情報もあります。など虐げられる精神的負担を強いられてきました。これ以上し、精神的負担を乗らないので、私たち田子、堂ヶ島地区の水源が汚染される先川での建設を認めることは出来ません。最後に、文教施設の議論についてですけど、平成26年に総合教育会議が設置が義務づけられてですね、市町と教育委員会は、協議より教育文化に関する総合的政策大綱を決めるとなった。その中には、学校統合に係る個別の施設も考えられるとしていることから、総合教育会議で町長と教育委員会が協議、調整して、方向性を決めることですから、教育委員会の意見見解が示されて当然なわけですから、今までの文教施設の整備について答弁を見ていると、町長がほとんどでね答弁していて、全く教育委員会の意見、見解が示されると、示されているとは思いません。教育総合会議を、町長と教育長の2人だけでも開催が認められると思いますけど、教育委員会の所管に属する学校その他教育関係の設置及び廃止に関することについては、教育長に一任出来ないことになっているんで、施設整備に関しては教育委員会と町長の協議調整が必要になります。教育委員の中には、今回の設置場所を決めるについては、競技スポーツを身近にあることから、現状、教育委員会の意見は反映されず、無視、重要視されていないかのように思えません。いるようにしか思えません。総合教育会議はしっかり機能していると言えるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 教育委員会の意見が反映されていないと思われる質問についてはそれは芹澤議員の主観だというふうに思っております。私たちはしっかりと教育委員会とも、お話をした中で方向を決めてございます。また教育長が答弁しない分、私たちは教育委員会の言っていることを踏まえて、私が答弁をしておりますので、同一見解として、物事を進めているというふうに思っております。

○5番（芹澤 孝君） 以上で質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。



休憩 午前10時58分

再開 午前11時 8分

◇ 4番 堤 豊 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番、堤豊君。

4番、堤豊君。

〔4番 堤豊君登壇〕

○4番（堤 豊君） ただいま、議長よりお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問の件名は、1番、西伊豆町の観光課題について、2、仁科沢田地区の町道及び側溝整備についての件名でございます。それでは、件名1の西伊豆町の観光課題についてから入ります。

（1）西伊豆堂ヶ島地区の松くい虫による松枯れについて。西伊豆町は、自然が織りなす景観や、日本と日本一とも称される美しい夕陽や、自然が育む海の幸など豊富な美しい自然環境のある、自然環境を誇る町ですが、残念ながら観光人口の減少が一つの課題になっています。伊豆半島海岸線の道路において、眺望景観を阻害している国道及び県道の樹木を伐採して眺望を確保していることもあります。堂ヶ島地区においても、松くい虫による松枯れがあり、観光地の中でも見栄えが悪く、早急に対応したらと思います。以上を踏まえて質問します。

①堂ヶ島地区において、国立公園として松林がありますが、その中に松枯れした場所が4か所ありました。町は、松枯れした現状を認識しているのでしょうか。

②松くい虫被害は、全国の観光地でもあり、問題となっています。松くい虫は駆除が難しい害虫なので、今も被害が拡大しているようです。町は、薬剤で予防するなどの対応は考えているのでしょうか。

（2）堂ヶ島観光協会事務所の付近の老朽化について。観光協会事務所の建物は老朽化が進んでいます。壁が剥がれている箇所もあり、危険であると思います。令和4年9月中旬頃

には、事務所の上の松の木の枝が折れるなどして落下もあり、危険な状態もあった様子です。以上を踏まえて質問します。

①観光協会事務所の老朽化は進んでいると思いますが、町は理解されているでしょうか。

②事務所を補修するか、観光地として景観の問題もあり建て替えも検討出来ないのでしょうか。

③事務所上の老木（松）を、枝打ち・伐倒する対応は出来ないでしょうか。

（3）堂ヶ島公園付近の雑草対応について。観光客が訪れる中で、観光遊覧船の乗り降りをしていますが、公園を散策している時、雑草が目立つことが、こともあります。以上を踏まえて質問します。

①花壇付近は観光客の目につきやすく、絶えず雑草が生えないよう管理することが大切と考えますが、対応策は出来ないでしょうか。

②観光協会への委託かシルバー人材センターさんの依頼をするとかの検討は出来ないのでしょうか。

件名2（1）沢田地区の町道の現状について。仁科沢田地区津波避難タワーの建設工事に伴い、従来よりの町道の痛み、痛みが顕著に出てきています。痛みが顕著に出てきています。過去の水道工事や温泉引込工事によることが多いと思われませんが、町道の地盤が弱くなっており、車が通過すると「がたがた」と振動の音がする状況があります。以上を踏まえて質問します。

①津波避難タワーの工事が優先されると思いますが、工事終了後は町道の整備事業も検討される考えはありますか。

②沢田地区の中心地の町道であり、地元住民の声も大きく早期の対応を期待しています。側溝整備の件もあり、期待したいが対応は出来ないでしょうか。

（2）側溝および蓋の更新について。側溝や蓋は老朽化しており、地域住民の更新への期待が多いです。以上を踏まえて質問します。

①耐用年数や塩害が原因と思われるが蓋が壊れている箇所も多く、幼児や生徒、高齢者による事故が起きてからでは遅くなってしまいます。至急の工事が求められるが、いかがでしょうか。

②計画的に整備更新が求められるが、対応は出来ないでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まずは大きな1点目の西伊豆町の観光課題についての（1）の①につきましては、要望・御意見などを既に伺っており、今議会におきまして枯れ松を撤去する予算を既に計上しているところでございます。

次に②につきましては、毎年、当初予算に計上し対応しているところでございますが、気候変動が影響しているのか、過去にないぐらいのスピードで蔓延をしているため、対応に苦慮しております。

次に（2）につきましては、①②③は、関連がございますので、一括で答弁をさせていただきます。

①についてでございますが、町は建物の老朽化を理解しておりますし、施設の破損などについてはその都度対応をしております。

②については、観光協会さんからそのようなことは伺ったことがございません。観光協会内部で検討をぜひお願いできればと思います。

③については、自然公園法や文化財保護法による規制もあるため、安易に伐倒などということとは難しいというふうに考えております。

（3）につきましては①②については、関連があるので一括でお答えをします。町といたしましては公園内の植栽の管理をシルバー人材センターに委託しておりますが、シルバー人材センターは他の施設の管理も行っており、会員数にも限りがございますので、堂ヶ島公園だけを常に管理することは出来ません。また、目立つ雑草などにつきましては観光協会、また周辺の観光事業所の皆様が協力し合って処理するなど、お客様をお出迎えしていただければというふうに考えております。次に大きな2点目の沢田地区の町道及び側溝整備についてでございます。現時点におきましては、津波避難タワーの建設は着手したばかりでございますので、まだ工事には取りかかっておりません。ですので、それが原因で町道の痛みが顕著に出ているという事案はございません。ただ、町道の舗装につきましては、傷み具合を見て優先順位をつけた中で順次整備をしているところでございます。沢田地区におきましては、平成30年度から順次舗装の打替えなども行っておりますので、他の地区に比べて、沢田地区の整備は行き届いているものと思っておりますが、津波避難タワー建設工事に合わせまして、津

波避難タワー周辺の舗装及び当該町道の側溝修繕を令和5年度予算で既に計画しております。

次に(2)につきましては、地区要望をいただいておりますので、(1)で答弁させていただきましたように、令和5年度の当初予算で計画をしております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) 今、松枯れのところの部分を、回答いただきましたが、今回の松枯れの分を、私自身が、ここにも、通告にありますように、堂ヶ島地区しか出来ませんでした。乗場から銀水のところまで、私の自分の目で、自分の足でやったら完全に松枯れしていた箇所が4箇所ありました。それがいつ始まったかというのは、私が見た限りだと、1年半から2年前ぐらいのやつがそのまま放置されていたということです。それを、私自身も気づかないのもいけないんですけど、もっと早く、汚れの、そういうところがあったときには、やはり観光地の1番目立つところでございますもんで、そういう対応を町としては出来なかったんでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野淨晋君) 松枯れにつきましては今年度のみならず昨年度も、その前の年も、気づきましたら、その都度、行っておりますので、特段これが早い遅いという問題ではなからうというふうに思っております。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) 私も、今回の、自分自身の庭の中も松枯れした部分があったもんで、今回、こういう機会ですから、勉強した部分をちょっと披露したいと思いますが、松枯れの見分け方としましては、松枯れの経過は未来に近い、古いは2年から3年目の葉が枯れ、その後には枝の先端に近い、新しい葉っぱ、当年の葉が枯れ、短期間で樹木全体が席へ買っ色に変化するということだそうです。間違いの見分け方っていうのはなかなか難しいんですがその1番の理由というのは、松くい虫による松枯れが、中心だということでした。松くい虫ってのはどういうものかなということで、私も、調べてみたら、マツノダイセンチュウが、松の木の体内に入ると松の生態反応から水を吸い上げたりして働きが阻害され、枯れてしまうということなんだそうです。ただ残す枯れたものを早期に対応しないと、今度は、松枯れしたもののあれが白蟻やカミキリムシなど害虫が松の枯れたところをめがけて繁殖することが多いんだそうです。したがって、カミキリムシはマツノダイセンチュウの媒介よ

るもので、非常に厄介なものだとしたということなもので、元気なとき、松がしっかりそういうときに影響が出る前に町としては、観光地であるということを優先的にするために、先ほど、町長のほうは、そういうものをちゃんと見ながらやっていただいているということなんです。間伐するものを、やっぱり早期に発見したら、やればそう難しいことではないと思います。今後、もし、また再びこの堂ヶ島地区だけ宇久須地区も私が見た感じが、やはり、松枯れの部分が見えました。こういうことで、やはり、そういうものが発見したときには、観光地ということだから優先するんじゃないんですけど、やはりお客さんの目が1番入るところですから、やっぱり優先的な対応、お教えいただきたいと思いますが、もう一度、どうでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので今議会に補正予算を組ませていただいてというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） いつまでも松くい虫、松くい虫っていつてもしよんないですけど、松くい虫の駆除方法に対して、松くい虫の被害を予防として松林に薬剤を散布したり、マツノマダラカミキリなどを殺虫するなど、いろいろその薬剤をやって、そういうことを防止するということなんです。今、ヘリコプターが非常にあれを注目を集めてんですか。我が西伊豆町にも契約をしていますから、友人のヘリコプターによって、健全な松の上からでも、散布すると非常に効果が、やっぱり空の上から一定の距離を置いてやると、非常に予防にもなるということなんです。そういう有人のヘリコプターに薬を薬剤を散布するような考え方はありませんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ヘリコプターで上空から散布することも松枯れに関しては有効なのかもしれませんが、他に影響を及ぼす可能性もございますので、今現在は地上散布を行っているということで、これについては毎年当初予算に計上し、令和4年でいきますと、黄金崎、堂ヶ島、仁科を合わせまして11.3ヘクタールで行っているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） ぜひ、その散布というのは、やっぱり地上で下からそういう薬をまくよりは、空からいったほうが非常に効果があるということが、その物に本に書いてありまし

たもんで、やはり、今後散布したり、そういう松くい虫のそういうものを駆除するときには、その辺を念頭に置きながらやられると効果があるように感じますもんで、よろしく願います。松くい虫のことばかりやっていませんけど、堂ヶ島で私も商売を小さな商売をやらせてもらってますが、伊豆の松が伊豆の松島ということを言われた時代もあったそうです。それで一応そんなことがあったのかなと思いましたが、私が調べたらちょうど私がこちへ来たときには10年ぐらい前までは、非常に松がしっかりこう管理されていた。いう私がした頃には私のうちの庭のどこ、堂ヶ島のところもそう、一本うちの松ですから枯れてるもんで伐採しました。いや、今言ったその伐採の、それを今、町長がちょっと言いましたけれど、枯れたものとかそういう被害のあったものを、これで、松くい虫をこういうのやめますけど、これはあれですからやっぱり、県、県のそういう許可がなければ、その枯れたものとかそういう、もう、あれ、伐採に近いようなものが来たときには、我々に町のほうでいうせずやることは出来ませんからやっぱり県とか国の許可というのが必要なんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 枯れた松、それから危険木であったりとか、そういったものについては、許可なく、町のほうで提供は可能でございます。それはその都度、発見の下とですね、対応をさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 次に、堂ヶ島の観光協会の事務所付近の老朽化について通告させていただきました。回答のほうもいただいたんですが、もう少し、その事務所のことをしますと、実は、観光協会事務所の内側を、私の命令で、もちろん町の建物を観光協会借りてるわけですけど、しましたら、雨漏れがする箇所が3箇所ありました。この辺は、報告は、町から行ってるでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 雨漏りにつきましては、観光協会のほうからお話がありまして雨漏りの原因となるであろう場所をですね、防水工事を実施したところでございます。これによって雨の日に雨漏りすることは、余りこうなくなったわけですけども、台風などで、その横なぐりというか横から雨が吹付るようなときなどには、どうも雨漏り、まだいまだにするということでございます。そうしたときどうする、どうしようかということで今、観光協会とですね対応策について、協議をしているというか、対策をとりながら進めているというところでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） それと事務所のことであれなんです、先ほど町長のほうから回答を得たのかわかんないけど、事務所の壁が壁が外れている箇所は、私の目で見ると、2箇所、崩落して、そのまま落ちたままになっていますけど、その辺の修理とかそれも対応も考えているんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど壇上で答弁させていただきましたように施設の破損などについてはその都度対応しております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 対応をしていただいているってことなんでまだ壁は剥がれたままですけど、計画を持ってやっていただけるということですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 破損のたびに行っているというものでございます。計画的に、あそこの建物云々というものは計画にございません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 通告にもしましたけれど、大分、堂ヶ島観光協会の建物が、いろんな意味で、古くなっている。私、通告の中で、建て替えとかそういうもののお考えはありますかという質問がさせていただいたんですが、その辺については、町長の考えは、建て替えとかそういうのを計画的に、やっていただけるということは考えておりませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） この件につきましては、先ほど壇上で申し上げましたように、観光協会さんから建て替えなどについてお伺いをしたことはございませんので、協会内部でご検討くださいというふうに答弁をしたかと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 観光業界というのは、基本的には、町のほうの支援をあおいでいて、非常にこのいろんな補助金の問題とかそういうので、町のほうにお願いすることが多いもので、私が代弁して言ってるわけじゃないんですけど、やっぱり気持ちとしては、やっぱりこういうところは早く直してもらいたいな、こういうところは、やってもらいたいなという、そういうものがあるんですけど、観光協会へも、町からの支援の大きな、そういうものがあるもので、今もあるということ、今もやるということなんです、彼らの職員の声を聞く

と、早く直してもらいたいなど。雨漏りをしてパソコンの上にもしそれを過ぎてきたらパソコンが壊れてしまうよというようなこともあるもので、ぜひ、観光協会長にも、特にお願いをするよということで申し上げて私もお願いするつもりですけど、観光地の中の観光協会という一つの目立つ場所に建っている高台で、そして、その上のところの木は、伐採も出来ないということなんです。松の木がたり下がっていて、この前には落ちたんです。あれが人がいたら、おおけがをしたということで、私は聞いてますから、私そのものの松の木が、事務所の上から起きたということを知ってないんですが、そういうことからすると、やはりその建物の老朽化、そして、事務所の上の松の木とかそういうものが、何とかこうしてやらないと、いつのしかまたそれが伐採とかそういうものをしてやらないと事故が起きてからでは遅いということで私は、先ほどから同じことを繰り返してるんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 本当に一般質問についてはいろんな方からあれ、あれを作れここを直せというふうにご質問が来ますが、町としては全てに対してですね、お答えしたいのはやまやまなんです。その財源については、議会側のほうから何もおっしゃられないんですよ。ただ私たちはやりたいのでいろいろ工面をする方法を考えます。ただ、全ては出来ないわけですね。ですから、事情によって、どの程度であれば、我慢をしていただくのか、優先順位をつけるのかなどについては、庁舎内で検討してございますが、ただ、建て替えなどについては協会さんの中で、まずご議論をいただきたいということで答弁をさせていただいたものでございますので、これに、仮にそういったものが発生するんであれば、観光協会は観光事業者のための協会でございますので、一部そういった会員の皆様にご負担をいただくことになるかもしれません。それを踏まえてですね、議論をいただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 通告の中の、観光協会のときに（3）で堂ヶ島公園付近の雑草の対応についてということで質問をさせていただきますが、これも雑草のそういう意味を調べてみたら植物の根本付近に、約90度、要するにネットを高温水を散布し、根本のその何で草があるたんぱくしを変異させ、育成障害を発生させることで、除草作業が行われると。だから、いや何ですか、薬剤とかそういうものを薬を使うんじゃなくて、熱湯とかそういう高温水で除草作業ができるということがあるということが一つ。それと、植物はそういう草のこ



とを言うんですけど、ここで言うのは除草のことを言ってますから植物は通常42度以上のプロテインというのは、に限ると二、三日で変色して、植物が枯れるというふうに書いてありました。何を言いたいかというと、草が生えたら、そういうもので刈てやりたいんですけど、そういう温水で除草もやれるということの考え方があるということを私は発見したんですけど、町のほうはその辺はご存じでだったでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） そうした温水によるですね、除草があるということはちょっと聞いてはおりません。

○議長（山田厚司君） 堤豊君

○4番（堤 豊君） 仁科、沢田地区の町道及び側溝の整備についての部分に入ります。側溝のほうのあれなんですけど、いま、ちょうど仁科沢田地区津波避難タワーの建設ということを行いました、実は、町長を見られたことがあるかと思うんですけども工事に入ってます。掘り下げるあれはないんですけど、いろいろ鉄板を引いたり、今日も、もう大きな、どれぐらいのものがもう3台ぐらい入って、もう何か、いよいよは張りつけるのか。地中にあるかわかりませんがもう、沢田地区のあれが、ちょうど、沢田の136号線と東京屋さんから、そのこのあたりまでの分が今通行止めなってます。工事期間中は朝9時から5時までということをやっております。そのときに、その通路のないときなんですけど、もうその目の前のところの、今言った側溝とかそういうのが、重たいものがそこに乗ったからということじゃないんですけど、もうそういうものも今一緒には出来ないということで、先ほど通告にあったように、あくまでも避難タワーを中心にやって、そのあと、やっていただきたいという、そういう町民の沢田町民の考え方なんですけど、その辺を町のほうで、そういう老朽化が激しい中で、それをやっていただければということなんですけど、先ほど、ちょっと側溝のところとかその辺を言ったら、いや沢田地区のほうは、ちゃんとしっかり計画的にやってるよということなんですけど、私の目で見ると、沢田区の側溝及び蓋は、ほぼ3分の1だけが、きれいになっていてあと3分の2は、ひびがいたりガタガタしたり、そういう状況であります。その辺について、町長は、完璧になってるような考え方を言うてるんですけど、そういうことではないと思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） もう一度、答弁書を読ませていただきます。現時点、この通告書が出た時点では、津波避難タワーの建設は着工したばかりで、それが原因で町道の傷みが顕著

に出ているという事案はございません。その当時ですよ。町道の舗装については、傷み具合を見て、優先順位をつけた中で順次整備をしているところがございますというのは、これは全町的に見てです。沢田の中とか、仁科地区ではなくて全町的に、沢田地区については、平成30年度から順次舗装の打ち替えなども行っております。これは議員も多分ご承知かと思えます。他地区に比べれば、沢田地区の舗装は進んでいます。これは実際そうです。ですので、議員がおっしゃるように、側溝が3分の1とかっていうのは、全体を含めれば沢田地区の中の、いろいろな工事というものは行われているのではないかとということで答弁をさせていただきました。で、道路の舗装、また側溝については、壇上で答弁をしたように、津波避難タワーの工事が終わるのであろう令和5年ですね。当初予算で計画しておりますというふうに答弁しておりましたが、これは計画しないほうがよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） いや、計画をしてください。それを次にやっていただかないと、今言った、側溝の部分は、私が見た、沢田の中心地の部分の側溝の蓋とかそういうものは、ほぼ3分の1は修理されていますが3分の1は、ひびがいたりガタガタしたり、そういう状況が続いています。私のほうのは、5月のゴールデンウィークの前に、どぶ掃除とかそういうのをやるんですけど、私はいつも、町内会長とかそういうのをやっておりましたもので、私のほうはいいよと1番最後にしていると。そのところで、困ってる人たち危ない人たちを中心にやってもらって、うちのは1番最後に、もし余ったら、やってくださいよということでやると大体一つぐらい私のところのあれが、やってくれるんですけどそれぞれ、今回、5月にやったときは、それがやらないとずっと行くってことを私は目で指をさしたらさすがにそこんところにやってくれましたけど、でもあれです。今言った沢田地区はそれでもいいほうだってことなんですか。私は、もし、側溝とか、そういうところの部分やるなら、やはり優先順位のところに側溝とかそういう町民これは沢田地区だけじゃなくて、浜、田子、安良里、宇久須、みんなのところも完璧になってるってところないんですが、あれで、けがでもしたときには、誰が責任取るんですかということになる可能性があるもので、やっぱり側溝とか蓋は、やっぱり優先順位を上を持ってきて、私はやるべきだと考えますが、町長その辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので区からも要望が出ておりますから、5年度の予算でやりたいというふうに言ってるんですが、やりたいと言っても、いろいろ言われるということは、ほかの地区を優先したほうがよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） そういうことじゃないですやっぱり、別に沢田だけ優先的に優先的に、私言ったら、通告のように、今回は沢田地区のところの部分、地元のことを、やりたかったんですけど、町長の考え方がありましたら、今言った、いろいろ、余分なことをやるとまた議長にしかられるから言いませんけど、やっぱりいろんな今回、文教施設とかそういうのでいろいろあれが、計画はばんばん出てますけど、やっぱり1番みじかな、我々のところの1番生活に依頼してるところは側溝であり、そういう蓋であるということは事実だもんで、やっぱり自分の生活にみんな各町民の分は感じてと思うんです。いや完璧になってるのはいいですよ私が見る限り行くと、もう非常に老朽化したり、そういうひびがいつたりというのが目につきますもんで、やはりこの機会だからと思ったもんで、優先順位を上にしてくださいよということで、私は言ったつもりです。やはり、やらないと、どの、いろんなことが今回はめじろ押しで、予算とかそういうのも今後出てくるんでしょうけど、やはり、1番の町民の生活の1番の地元である足元の部分をやってやるというのは私はやるべきだと思いますけど、もう一度、町長いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長、答弁。壇上の答弁の中で、先ほど来言ってるのが、括弧の②のところでの答弁で、令和5年度予算にて、今後検討してくよってというふうな答弁してますよ、その辺を踏まえて質問してもらわないと、何かこう混同しちゃうというふうな形になりますけども、よろしいですか、町長もう一度お願いします。

○町長（星野浄晋君） 再三申し上げておりますけれども、優先順位は当然ございます。ただ、沢田地区については区からも要望も以前からいただいておりますし、津波避難タワーの工事が終わってというようなタイミングもございますので、当初予算で、5年度に計画していると言ってるわけです。ただ、堤豊さんの質問は、町がやらないということを前提に質問をされるわけですね。町はやる予定があるって言ってるわけですから、それ以上言われると、沢田地区よりも優先にすべき箇所ございますので、そちらのほうに予算を振り分けたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 一応私のほうの再質問はこれで終わりますけれど、これから予算の、そういうものがいろいろめじろ押しで、出てくるでしょう。その優先順位、いいのそういうものを、町長だからそういう判断ができると私は信じてますけど、やはり箱物、箱物じゃなく、そういう地べたのそういうものも、優先順位の中の上のほうに持ってあげて、生活に、まず、町民が一番、目の前にあることを喜んでいただいてそういうけがをしないようなことをやって、そして、次の計画のほうもちろん、決裁になったらということになりますけど、議会のほうで決裁になったらということで、私、前提で言ってるんですけど、ぜひそういうことで、町長のほうの、活動を期待したいと思います。私の一般質問はこれで終了します。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。再開は午後1時とします。

休憩 午前11時45分

再開 午後 1時00分

---

◇ 3番 仲田 慶枝 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） では、議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。私は大きく三つに分けて質問いたします。

- 1 高齢者の生活支援について。
- 2 地域防災力の強化について。
- 3 図書館についてでございます。

まず第1、高齢者の生活支援について。町は「地域で支え合う健康で長寿な町」を基本理念とし、地域包括ケアシステムの構築を目指し、その実現に向けて、地域支援事業を進めています。当町では効率化、高齢化率が高く、その中でも後期高齢者の割合が高く、また一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の割合も、静岡平均に比べ高い状態です。更に、介護保

険料基準月額、県内では2番目に高く、町民の負担は高い水準にあります。介護予防、そして自立支援を遅滞なく進めなくてはなりません。以前は介護保険の予防給付だった要支援の方の訪問介護、通所介護は介護保険の改正により地域支援事業の「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行しています。高齢者の在宅生活を支えるため、社会福祉法人、民間企業、NPO、ボランティアなどの多様な主体による重層的な支援体制を構築することが求められています。そこで、地域支援事業及び生活支援について伺います。

(1) 生活支援の担い手について。

①主に住民によるボランティアが担うのでしょうか。

②配食は民間企業がそのまま担うことになりますか。

(2) 大沢里地区での取り組みについて。具体的な事業の内容をお聞かせください。

(3) 介護予防推進の受け皿について。ケアプランに基づいた介護予防で体力が改善したときの受け皿はどうなっていますか。

2 地域防災力の強化について。

静岡県第4次被害想定において、当町では地震津波による被害は甚大になることが想定されています。私たちは可能な限りの減災を目指さなくてはならず、平時の今、なすべきことは山積しています。災害に備えての地域防災力強化について伺います。

(1) 住宅の耐震化について。自助の一環として住宅の耐震化は必須です。しかし、耐震化の診断、補強など相当の費用がかかることが見込まれます。町ではどのような補助を行っているのでしょうか。

(2) 災害時の情報収集と伝達について。大規模災害が発生しますと、道路の寸断、集落の孤立化などが予想されます。被害状況など迅速な情報収集は、応急活動や救助、復旧活動に欠かせません。そして迅速のみならず、町内各地区から漏らすところなく情報を収集しなくてはなりません。

①発災時の情報収集手段はどのように計画されていますか。

②静岡県総合防災アプリの使用は考えていませんか。

3 図書館について。

インターネットによる情報取得が容易になったことや、読書世代が高齢化していることなどにより、図書館利用は全国的に減少していると言います。当町においても例外ではないようです。以前行われていた読み聞かせ会も、このコロナ禍とボランティアの高齢化によって最近では実施されず、子供たちが集まる機会もなくなっています。しかし、町の教育と文化

における図書館の果たす役割は大きく、西伊豆町民の教養の源として、持続可能な社会教育施設であるべきと考えますので、町の図書館運営について伺います。

(1) 図書館の利用状況について。最近の図書館の利用状況をとらえて分析していますか。

2 利用者を増やす取り組みについて。

利用者を増やす取り組みはどんなことをやっていますか。

(3) 今後の図書館経営について。

今後、図書館をどのように経営していきますか。

以上、私の壇上での質問でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、仲田議員にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の高齢者の生活支援についての(1)につきまして、

①ボランティアについては、町は、昔から住む地域住民の助け合いをはじめ、訪問介護事業所、ボランティア等による、共助、公助、互助により、住民の皆様がみんなで支え合いながら安心して暮らせる体制を構築したいと考えております。そのためには、ボランティアだけでなく、当事者である住民、訪問介護事業所等とも一緒に、課題やニーズ、展望を共有しながら“町の支援”が関係者によって主体的に運営されるよう、サポートしていくことが重要と考えております。配食サービスにつきましては、現在、配食サービスを委託している町内事業者（宝市場）に引き続きお願いをし、高齢者の生活支援を続けて参りたいと思っております。

次に(2)につきましては、この事業は、日常的な買物や洗濯、掃除などが困難な方のために、代わりにお手伝いをしてくれる「ボランティア」を育成し、住民同士の支え合いの活動から、“住民主体の地域づくり”を目指すことを目的に社会福祉協議会へ委託している事業でございます。内容につきましては、大沢里地区に住む65歳以上の独居、75歳以上世帯及び障害者等で生活支援を必要とする高齢者等と同じ大沢里地区に住む高齢者の生活を支援しようとする方々などが「せいかつ応援倶楽部」という団体を組織し、相互に会員となり、会員同士が互助活動として支援をする事業でございます。この事業は会費制で、サービスを受けたい方は、年1,000円をサービスを提供する側の方は、年500円を支払います。サービスを利用したい会員は、生活支援や移動支援のサービスを利用したら、謝礼として10分あたり

100円のチケットを従事者に渡し、従事者はそのチケットを基に、サンセットコインにより10分あたり100ユービを受け取るという仕組みでございます。

次に（3）につきましては、住民主体による高齢者サロンが町内に20か所開設されております。その他に、町が高齢者福祉サービスとして委託しております、生きがいデイサービスを福祉センターと賀茂健康センターの2か所で開設しております。

次に大きな2点目の地域防災力の強化についての（1）につきましては、今年の広報にしいず9月号に制度概要を掲載いたしました。町と県が連携して木造住宅耐震化プロジェクト「TOUKAI-0」を推進しております。対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅でございます。補助は2つございまして、まずは住宅の耐震能力を把握する必要があるございまして、この診断に対し全額補助しております。仮に、耐震補強の計画策定と工事を一体で行うものには、次に、耐震補強の計画作成と工事を一体で行うものに対し補助も行っておるところでございます。

次に（2）につきましては、施設、実施の発災があった場合の情報収集については、町民、自主防災会、警察、消防署、消防団、静岡県、交通機関などから電話及びメール等によって災害情報を収集しております。また、役場職員については、自治体専用のビジネスチャットを全職員が活用しており、災害の状況を画像として投稿できる機能を利用して、素早く災害状況の収集と共有を図っております。さらに孤立が予想される地区や園・学校、病院、要介護施設等にもビジネストランシーバーを配備しており随時、情報収集できる形となっております。災害対策本部が設置された場合には、産業建設班が町内を巡回して災害状況を収集しております。

次に②につきましては、県の防災アプリについては、自主防災会議や防災委員の研修会など、県の職員を招き説明をしてもらい、自治防災会など幅広く活用できるように推進し、努めております。しかし、活用する方の大半が御高齢のため、防災アプリが定着するまでには、なかなか難しい問題があろうかというふうに思います。

次に大きな3の図書館についての（1）につきましては、当町においても、図書館の利用者は減少傾向にあります。令和元年度の年間来場者は、約8,600人、令和2年度が4,552人、令和3年度が5,615人と大幅に減少しております。減少している主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館を休館していたこと、また、読書世代の高齢化、スマートフォンやタブレットなどで本を閲覧できるサービスの充実などが主な要因ととらえております。次に

(2) につきましては、毎月発行しております広報にしいずの「図書館だより」に、毎月の特集や利用者のおすすめ本、新着の図書・CD・DVDなどの情報を提供しております。また、インターネットで図書の検索や予約ができるようにし、インターネットを利用出来ない方や図書館へお越し出来ない方には、電話にて図書の確認や予約ができるよう対応しております。図書館等の貸出方法といたしましては、図書館に来なくても、役場本庁や支所・出張所の窓口で受取と返却ができるようにしております。

次に(3)につきましては、引き続き、町民のニーズを把握しながら、利用者が少しでも増えるように、魅力ある図書館にしていきたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○3番(仲田慶枝君) ではまず、最初の生活支援のところで伺いたいのですが、様々な関係者による、団体が主体的に取り組むとおっしゃいましたけれど、これは、基本的にはボランティアといいますか、社会福祉協議会が今生活支援事業として、お助け隊というのを始めていますけど、そこが割と中心になって担うというようなイメージでしょうか、伺います。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) はいそのとおりでございます。

○議長(山田厚司君) 仲田慶枝君。

○3番(仲田慶枝君) 先ほど、町長の話では、お助け隊というところに入会して、利用する人もそして、そこで利用する方もそして、支援を受ける方も会費をまず払ってというようなお話でございましたけれど、ここでは多様な生活支援、いわゆる何でも屋さんみたいな支援を受けることができるっていうような感じで社会福祉協議会は今用意していると聞きましたけれど、以前、昨年度ですもんね模索していた移動外出支援事業がありました。これは、道路運送法に抵触するかもしれないというような課題とかありましたし、もし何かあったときに、保険は誰のものを使うんだろうとか、そのような問題ありました。そして、少し懸念されたのも、タクシーとかバスなどの民業圧迫みたいなことも若干、懸念されております。このような問題は、解決した上での総合的な生活支援っていう仕組みがスタートできるのでしょうか。

○議長(山田厚司君) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(渡邊貴浩君) はい。いろいろこのここへ来るまでですね、いろんな経緯がございました。最終的に今回ですね実施しようとする計画、これ以外の方法ではですねなかなか解決することが出来ない、いろんな法的なものとか、それから、先ほどお話があった



ように民業との関係もございました。ですので、そういった経緯を踏まえながらようやくここへたどり着いたということになります。で、道路運送法につきましてもですね、今回、10分100円っていう、チケット制になってるんですけども、これもやはり、例えば、距離移動した距離なんかで、料金を支払うとなるとこれはもう、運送法に引かかるわけですね。ですので、例えば電気を変えるにしても、それから買物に行くための移動についても、全て10分100円ということで統一されてるわけですね。なおかつ、この生活クラブですね、クラブというのは、一つの、いわゆる民間というんでしょうか、組織化しないとこれがやっぱり出来ないということもありまして、そういったところを踏まえながら今回、ここにたどり着いております。それから、保険の問題もお話ありましたが、今回保険の対象となる方というのがですね、サービスを受ける側、それから、それを支援する側、それぞれある、あるわけですね。それから、送迎に限りますとその車を使うとなると車の保険とかございまして、そういったものをですね全部組み合わせると、三種の種類の保険にそれぞれ加入しなければなりませんですけど、それによってですね全てのサービスの関連するサービスがこれで保険で適用されるという仕組みで今準備を進めているところでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。違和感というかちょっとおかしいなって思うのでちょっと教えていただきたいのですが、支援する人も、払うんですよ入会金を。入会金というか、1番最初に、何かそれが若干こう、支援するのになって思うんですけどその辺は仕組み上必要だということですかさき組織っておっしゃいましたけれど、その中でその仕組みをつくる上でどうしても必要なことなんでしょうか。支援者がある程度負担しなくちゃいけないというところにちょっと、お答えいただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。これがですね、いわゆる、ボランティア組織なわけですけども、この人たちが、相互に支え合うということで、そこで一つの組織化をしないと、これが運送法とか、そういったところにちょっとひっかかってしまうんですね。誰しも、その運ぶ方いわゆる、送迎に関わる方が、誰も、それで送迎を指定チケットをもらうとなると、それはちょっと、営業のほうとの絡みが出てくるものですから、いわゆる、白タク、それから、そういったところでですね、ちょっと懸念されることがありますので、そういったところを踏まえますと、お互いにその会を組織して、その会員同士が、お互いにサービスを、利用といいますかその中でルールをつくって、それで助け合うということであれ

ば、そこがクリアされるということになりましたものですからそこを組織化したとですのでちょっと支える側なのにどうして回避をっていうところは感じるかもしれませんけれども、そこが、やはりその一つの、組織として運営しているというところの、何ていうんでしょうかね、利点とといいますか組織化されてるんだというところで、そう、相互に支え合うという点で、出し合っているということですね。で、しかもその組織を運営するに当たりやはり、事務的な経費とかもかかりますのでね、そういったそのいわゆる会員の皆さんから会費を募って、それで運営しているという形になるということでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。そこ、はい、わかりました。ちょっと後でまた大沢里のところで伺いたいと思いますそのところ、次に配食のことでございますが、町の業者が、町内の民間の業者が担ってくれているという、引き続きそのままになっていただくというようなお話でございました。で、でも、地域包括センターの方々本当に親身になって高齢者のところをね訪問していろいろ相談支援をしてくれていてその結果その町内の高齢者がちょっとやせてきてるなどか、十分な栄養が取れてないんじゃないかという心配から行われているこの配食サービスだと聞きましたけれど、見守り、民間業者さんでありますけれど、見守りをお願いしているということでございます。で、この見守りの費用が250円。なんですよ今ね、配達をして、そして、見守りをして250円で、この昨今のこの燃料費が上がっている中ですね私はちょっとこれや過ぎるんじゃないかなと思うんですけどその辺については、増額は考えるということはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現在の金額については今年の6月に、50円アップをして、見直しを行っております。ただ6月以降、いろいろな物価の高騰というものには歯止めがかかっていない状況でございますので、今後必要であれば見直しをするということもあり得るかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。それは見守りのところの250円のところの見直しということに限定されますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 現状としては実費負担の500円についてお弁当代で見守りが含まれた、運送費というか、お配りをする手間ということで、250円という状況でございます、

他のお弁当屋さん、大体値段を聞きますと皆さん500円前後ということになりますから、逆にお弁当の500円分を町がかぶるということになりますと、ほかのお弁当屋さんの値上げ分も町がかぶらなければいけないというよう、なあべこべの状態になりますので、そういった部分に関しては、あくまでも実費でお願いをして、ただ、お買い物に行けないとか、食事を作れないので、配食をするという手間の部分と、見守りをするという部分については、町のほうで支援をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。で、この民間業者さんは、いわゆる民生さんから意見書が出されていないような高齢者の方から、お弁当の注文を受けるとそれも、配達している配食に行ってますけれど、結果的にやっぱりやっけることはほとんど同じで、見守りと同じようなお声掛けをしてみたりとか、ちゃんと冷蔵庫に入れてねとかそんなようなことをしたりとか、結果的に、そういうような時間もかかってしまうという、余り区別がつかないような状態であったと聞きますでそれは十分想像できることとございます。で、明らかにこの方見守りが必要じゃないのかなって思っても助成金の対象になってない方が何人かおいで。と聞いております。で、これは結果的に事業者さんに大きな負担をしていることになると思いますし、配達に時間がかかってしまいますしね、これについてそういう方がまだ複数おいでだということについては把握しているでしょうか、伺います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、今おっしゃられたような対象者については一応把握はしてございます。ただ全ての方ですとね、お弁当に町が負担するということはやっぱり出来ませんので、そこの意味もありまして、民生委員さんの意見ということも当然必要になってきます。で、この配食サービスの対象の条件というのがあり、ありましてですね。その対象となる方の心身の状況、それから置かれている環境、それから社会資源、これが、例えば病院にかかっているとか、介護保険を受けているとか、福祉のサービスとかそういったものをですね勘案しまして、その上で、民生委員の方にご意見を書いていただき、私たちのほうで実態調査を経て、サービスを開始するという段取りになってございますので、一見みたら、この人、大変そうだなっていうところで、どうしても、何て言うんでしょうかね、この人もサービスしてあげたいというところももちろんわかりますけれども、町のほうでも基準がございまして、それにのっとって対象となる方については、サービスをこちらから提供させていただくというふうになっております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、現在はねその業者さんが1業者さんだけだということで、何かこう、取組としては極めて脆弱な体制だになっていう感じがいたしますけど、またですね、いわゆる制限食、塩分糖分などの制限食については、配食は現在全くなされていません。これを必要とされる方も、複数おいでだと思うのですが、この制限食への対応については、何か考えているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） これにはですね、配食については、どこに力点を置くかというところで見方は変わってきます。例えば、金額だけを見ればですね、冷凍の配食っていうのも、民間のサービスでございますので、そこで、それを利用すれば、例えば刻み食ですとか、塩分の調整をされた食事というのもございます。ただ、これは見守りが出来ないんですよ。あくまでも民間のサービスをして配達だけしてそれを、例えば1週間分ですとかそういうものを自分で調理といいますか、解凍して食べるとか、そういうものになってしまいます。逆に食事とあわせて、ご利用者さんの見守りが必要な方ということになりますと、現在の町の今行っている、配食サービス数だと、そこまでの細かなサービスが今、実情出来ておりませんが、やはりその、どうしてもこの方については、最初、配食も、もちろんそうですけれども、見守りが必要だよという方については、大変申し訳ないんですけども、今の配食サービスを使っただけしかないというのが現状でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） これはぜひとも何か探していただきたいというか、何か努力していただきたいなって、思います。事業者さんもね、増えていただくような工夫、例えばその、配達が不可能であるとか、そんなようなこともあると思います何か。もう少し何か模索していただきたいなって、すごく思います包括支援センターのほうもきつとやりたくても出来ないみたいなどころもあるようなことは、ちょっとね、あると思いますのでそのところ、ぜひ前向きに、もう少し取り組んでいただきたいと私は思います。この配食の中にもう一つ大きな問題があって、大沢里地区には今配食が行っていないという状態になっていますけれどこの、点についてはこれ間違いないですか私の認識は、

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、そのとおりでございますよそ大沢里のほうには今行けてないというのが現状です。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 解決策はないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、これにつきましては、現在の配食サービスでは、実情、出来てはいないんですけれども。この先ですね、なくはないということなんです。というのは、先ほどお話しましたように例えば民間のそういった配食というのもございます。これについては刻みとかカロリーの減塩とかですねいろいろありますけれども、これに関して、町が直接今費用を負担するということが、配食サービスはまた別になりますのでね当然それは出来ないんです。一方で、今回その大沢里で始めようとしている生活応援クラブ、これが動き出しますとですね、買物支援を行うことで、例えば、スーパーに行ってお弁当を買ってくるとか、それから食料品を調達するとか、そういった意味でいくと買物に行くようになることで、そういったその生活支援、民間の配食サービスの注文なんかも、同時に行えるんです。ただその自分で買いに行くだけでなくって今度は支援するということになりますと、さっき言ったその、民間で行っている食事も、その方が今まで利用は出来なかったけれども、生活支援の支援する方が一緒に、つき沿ってですね、例えば注文をするとか、もちろんその人に合ったサービスであればですけどもね。でも、そういった意味でいいですと町の、今配食サービスという、一つのサービスが実施出来ない大沢里地区にもですね、別の形で支援ができるということでもありますので、その配食サービスだけが支援ではないものですからね。そういったところでは、出来ないところは、ほかのことで補うということを考えていかなければいけないということで、今回こういった事業がスタートするというわけでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、そうしますと、生活、大沢里における生活応援クラブという新しい仕組みがスタートするということですけどこれ複合的にいろんな支援をするというような、お話でございましたけど、これは先ほどは、最初の頃伺ったお助け隊とほぼ同じでしょうか、同義と考えていいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 意味としてはそのとおりですただそのお助け隊というのは、生活応援のボランティア講習を受けた方々がですね、いらっしゃいます。それを総称といいますか、お助け隊というふうには呼んでますので、今回その大沢里地区の方は、もちろんそ

のメンバーの、うちの方々ではありますけども、お助け隊っていうのはもっと大きなくくりですね、西伊豆町にも100名弱ほど、ボランティア講習受けてですねこれから活動、したいっていう方々がいらっしゃいますので、そういった意味では、同義と言っていいと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、この大沢里については、私も行ってお話し住民の方々とね、お話しする機会があったのですが、まさに今この、何でしたっけ新しい生活応援クラブ、これを始めようとなさってる方々は本当に善意の固まり、もう本当に素晴らしい方々、なのですが、だから、恐らくこれうまく回っていくのではないのかなって期待感がすごくあります。で、こういう仕組みですけど、ここ大沢里でスタートさせるわけですよ。これはほかの地区でもう、こういうことは、町とか社協がつくるっていう感じなんでしょうかよくちょっと、出来方が自発的にできるグループという意味なのかよくわかりません。ですが、こういう仕組みは取組はほかの地区でも進められそうなんですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） この取組は、その地域に住む方々の協力というのがどうしても不可欠になります。もちろんボランティアで協力していただける方のお力も必要ですし、それから、その近くに住むですね、もともと住んで、ふだんからこういった、お互い助け合いをしているという方もいらっしゃいますので、やっぱり地域でそれを考えていくというのが必要になって、くると思うんですね。ですので地域の方々の御協力のもと、ほかの地域にも、これが同じように広がっていくといいなと思っております。ただ、やっぱりその地域それぞれですね、いろんな背景がございますので、この形がベストかどうかというのはこれから初めてですね、いろいろまた調整が必要になってくると思いますけれども、今後これが、ほかの地区でも展開できるんじゃないかと、いうふうになればですね是非これ広げていきたいなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） といいますと、町とか、社会福祉協議会が、声掛けしてというか、イニシアチブをとって、そういう仕組みを、取組をやっていくように腰掛けていくというつもりでいるということでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、この件については大沢里地区が先行してということでございますけれども、当然、町内、どの地区も高齢化率が高いということで、困られてる方については、全町的にいっちゃるといことは認識をしております。ただここにですね、町が音頭をとって新たな事業ということはなかなか難しいので、できれば、この大沢里でやった事例を社協さんが各地区に流していただいて、うちの地区でも、相互に支援してくださる方、支援を受けたい方というのが増えてきましたら、社協さんのほうにうまく取りまとめていただければ、その際に生じる事務であったりなどの費用については、町のほうで応援ができるものであれば、応援しようかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、ありがとうございます。では次に、介護予防ケアプランに基づいた介護予防で体力が改善したときは、今度は、介護保険ではなくて、どのような受皿があるのかということ伺いました。で、町内には住民主体の高齢者サロンなど、20の団体がボランティア団体があるということでしたが、この大沢里の生活応援クラブのこともそうなのですが、これは地域支援事業の中の介護予防日常生活支援総合事業のところの話になってきます。で、実際現実として、もうヘルパーさんが不足している中ですね、ヘルパーさんには、もう本当に専門的な知識や技術をしようとする、そういう介助に専念してもらおう。本当に必要なところにヘルパーさんに入っていただくと。それ以前の生活支援は、地域で支えると。というようなことだと私は解釈しております。で、一旦、介護認定を受けてもですね自立支援を促しておいて、そして、介護予防も地域で担っていくと。そうすることによって高齢者は社会に復帰することが出来、生きがいを得るといような、とてもすばらしい総合事業が展開されようとしています。既に展開されています。で、先ほどご答弁いただいたその団体ですね25どの団体がついていう活動をしてくださってるということですが、この方たちの活動資金というのはどのようになっているんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、町のほうからはですね、西伊豆町高齢者サロン助成事業ということで、これによりまして、1団体、3万円の助成をしております。このほか、社会福祉協議会さんのほうからですね、赤い羽根募金の財源のほうから、各団体に1万円の補助が出ております。さらに、それぞれの団体ごとにですね、その活動にかかる費用などを参加者の方から、会費というような形でいただいているということでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今の3箇所というのは、受益者という意味ですか。先ほどは、支援するほうも、会費を払っているような感じのところがありましたけどこの場合は、受益者が払っているという、ことでよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、先ほどのですね生活応援クラブ、あれは、大沢里地区の運用のするために、相互に会費を払うということです。で、今のこの町が助成している団体というのは先ほどの20団体ですね、高齢者サロンですとか、それからの体操をやっている団体あります。そこの各会員さんたちがですね、集いの場で、1回行くごとに、何百円とか、あるいは、1か月幾らとか、それは各団体ごとにですね、かかる経費でいわゆる、おっしゃるとおり、受益者の方がそれぞれ負担をされているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、そうしますと各団体、年間4万円ぐらいの、解釈になるかと思えます。で、この実質報酬の地域住民のボランティアが、様々な、多様なサービスを提供し、支え合うというようなことでございますが、実は西伊豆町を、例えばラジオ体操とか、いきいき健康体操とかシルバーリハビリとかたくさんありますので、ちょっと外から見るとその区別もなかなかしがたいのですが、なぜ区別しがたいかという、それを担っているリーダーの方々、どこ行っても同じ方が出ておいでです。なので私たち本当に区別がつかなくなってしまうんですけど、そこにサロンが入りお助け隊が加わっていくと多分ますます同じ形でということになると言えます。そうしますと、彼ら彼女たちは本当に今でも大変忙しいのです。そういった中、果たして次の担い手が出てくるのでしょうかという懸念がすごくあります以前にもこれ私伺ったことございますが、この、取組ですけど継続的に進めていけると考えておいででしょうか、伺います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 結論から言うと無理だと思います。というのは、人口が減るということはそういうことなんです。仲田議員よりもちょっと上の方が、多分団塊の世代、私たちは団塊ジュニアの世代でございますけども、団塊の世代の方たちは西伊豆町にたくさんいらっしゃいます。ジュニア世代はいるのかというと、いないんです。だから、50代40代がもうその時点で明らかに少ない。この人たちが10年後、20年後、要は60、70になったときに、団塊の世代が80、90なんです。でも、80、90の方はたくさんいますけども、50、60の人はないわけですから、支えられないんですよ。だからそういう世代の人たちが西伊豆町に多く住



んでもらわないと、団塊の世代の方たちを支援する人はいないということです。だから私たちは、学校建設も含めてですけども、子育てしやすい環境で若い方たちがこの西伊豆に住んでいただかないと最終的に高齢者が困りますよということを言ってるわけです。ですから、今の現状のままに行くと、本当にそういう状況になるということを私たちは理解はしておりますので、そうならないように今取り組んでいるということでございます

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時48分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、この総合事業のことでございますが、厚労省はね、このように介護度の低いものというか生活支援のレベルのものは、市町の総合事業に委ねてくるわけですが、地域の支え合いであるとか、高齢者の生きがいのとか、美辞麗句を並べて、総合事業をやらせようとしているような感があります。でも、町でもね支え合い西伊豆という協議体をつくったり、生活支援コーディネーターを置くなどしてくれています。でもですね、やはり今町長おっしゃったように、ことはそんな簡単なことではないと考えます。で、先日ですね、在宅医療介護連携の勉強会があったのですが、そこでもそこに出席された医師が述べられてましたけど、介護人材の報酬が少な過ぎるということもおっしゃっていました。ですから定着を強いることは難しい。かといって介護保険料はこれ以上上げるわけにはいきませんし、勢いボランティア頼みになるということになるのだと思います。でもこういうことってのは東京都って高齢化率23%じゃないですか。そこの方たちが考えることであって、我が町はもう何歩も何歩も先を行っていて、今になってくださっているボランティアさんも既に高齢化疲弊し切っているという状態になっています。私は今回、この質問でこの介護保険が抱える問題について私は少し光を当てたいって思って、私の認識ですけれどね。市にヘルパーさんが不足しているということで、それとそれから介護保険料の引上げが余儀なくされるかもしれないというこの介護保険制度の限界ということが私はあると思います。そこに、厚生労働省が進める総合事業、甘さっていうのが私はあると考えます。そして第2

に、ボランティアさんの疲弊、担い手の限界について、第3に、それゆえの持続性の不透明さ、果たして持続できるのかどうかということを私は指摘したいと考えていました。町では、先ほどその担い手不足には移住促進をというようなことをね町長おっしゃいましたけれど、介護保険の限界っていうかこんなことについての認識は町は持っていないでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 町は認識をしておりますし、ある意味、国も多分認識をされておられるんだと思います。で、認識されておられるからこそ、介護保険に頼った状況でやると、介護保険の要は会計が破綻をする。要は、出せば出すほどもらわなければいけないので、破綻をすることがわかっているんで、そこにつかまらないように、地域のほうに、どんどん事業を流して行って、介護保険の会計を使わないようにどんどん多分してるのではなかろうかと推測はされます。で、外されたものについては、地域でやれということですから、民間のそういった善意ある方に負担を寄せるのか、その費用を末端の自治体に持たせるのか。というところのさじ加減に今私たちは揺れ動いていて、どうしても、私たちとしても限界があるので、今回のお助け隊や、そういう集落での助け合い的なものを何とかやりくりをしてやらないと困る人が大変ふえてくるだろうということで、今社協さんまたうちの健康福祉課が一緒になって考えてですね、何とか取組をしてると。ただ、人口減少の問題については、もうそれよりも加速度的に支える側が少なくなっているわけですから、やはり、ご高齢者にやさしい国造りというのは、当然、必要かとは思いますがけれども、やはり支える側の若者とか、やっぱり子育て世代、また子供に優しい、いい施策行わなければ、そもそも国が添付します、国が添付すれば、地方が頑張っても立ち行かなくなりますので、なるべくそうならないように、私たちが努力はしておりますし、国も、なるべくであればそういう施策にですね、今後は力点を置いていただければというふうには思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、私も逆に国に向かって何か言ってやり、たらいいんじゃないかと思うくらいの感じでございます。で、例えば一つの考え方として、そのボランティアさんボランティアさんではなくて、今のシルバー人材センターみたいな、事業体つくって、ある程度の報酬を得られるような仕組み介護保険制度ではなくて、そうではないところである程度の報酬を得られ、補助金が出るかどうかわからないですけどそんなような仕組みも考えるとか、何かそんなこう、少し持続可能になる方法を、やっぱり独自で私たちは、考えていく

べきではないかと考えています。冒頭に言っていただきました民間業者であるとか社会福祉施設であるとか、それから、もちろん社協も、包括支援センターもボランティアも、みんなですね、みんな、考えていくっていう姿勢ですね。恐らくその、大沢里の仕組みも、やりながら、やりやりっていう感じじゃないですかね。できること出来ないことっていうようなことを整理しながらやっていくと思うんですけど、やっぱり、住民全体がこの問題にかかわりながら解決策を見出していく。逆にそれ国に言ってやるぐらいの感じでやるしかないのかなと私は今考えていますけれど、そういう認識でいいですかね取りあえずスタートしてみ、そして、できること出来ないことを整理しながら進めるという感じで、そういう感じでよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、今議員がおっしゃったようにですね、やっぱり、調整をしていく必要があると思います。で、やはりその国のスピードと地方のスピードってのは違うんですね。特に、西伊豆町に限って言いますと、もう高齢化率52%超えてるわけです。国が想定している高齢者人口の最大、大きくなるってのが2040年ですけど、そこですら36%なんですよ。高齢化率が、そうするともう西伊豆町ってのはとっくにもうその36%過ぎてるわけですから、今のこの制度をそのまま使っても、なかなかうまくいかないんですね。ですので、先ほど町長をおっしゃったようにですね、いろんな施策を町でも、打ってますし、それから、もう自分たちその役場だけでは、とてもカバー出来ない、社協さん、あるいはボランティア団体、それから地域の皆様、そういった方々の協力を得ながら、一緒に考えていく必要があると思っております。で、先ほどシルバーの話もございましたけど、今その介護保険の制度の中でもシルバーに委託してる部分ってのは実際ございます。ただ、そうすると、使う人ってのがやっぱその介護保険の制度の中だけに限定されてしまいますけれども、介護保険の制度を、まだ何ていうんですかねそこにかからない人たちも、今困ってる方って実際いるわけですのでね、そういったところもカバーするとなると、もう制度とかそういったものを垣根を越えてですね、どういうふうにみんながこの地域をつくっていくかと、いうことが鍵になるんじゃないかと思うんですね。そういった意味からいきますと様々な制度をもうもちろん、使っていかなきゃいけないんですけども、最終的には、この地域に住む人たちが望むサービスは何なのかっていうその西伊豆町オリジナルのですね、方法をみんな考えて、そしてやっていく、こういったことが必要になると思いますので、その点について、私たち、健康福祉課も、それから、社協さんをですね包括も、その辺を中心として、こ

れから、少しずつ進んでいく。ただ、あんまりゆっくりもしていきたくないので、やっぱりスピードを落とさずにですね、次々というふうに取り組んでいく必要があると思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、よろしくお願いします。私たちも、主体っていうか一緒にかかわりながらというようなことで進めていきたい、注意深く進めていきたいと思います。では次に地域防災のところ、防災力のところに移ります。先ほどその耐震化のところ、伺って、県とともにTOUKAI-0の取組を進めているという答弁いただきました。で、これについて、町も取り組んでいるんですけど、耐震化率、西伊豆町耐震改修促進計画見ますと、耐震化が進んでいるかということになると、65%とか69%とか、余りこう劇的に進んでいないのですけれど、TOUKAIプロジェクト、TOUKAI-0の、耐震補強工事助成は、令和7年度までということになっています。これ、住民の皆さんをお使いになるとなってしまうんですけど、このことについては対象となる家屋ですね昭和56年以前に他の3月末ですね建てられたところの方々には周知されているのでしょうかそれを伺います。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 令和6年度まで補助事業となっております。その支援制度の終了時期を見据えたロードマップを作成しまして、これに基づいて啓発事業に取り組んでいるところでございます。特に今年度は、無料の耐震診断は令和6年度までということを強調した広報を展開しております。静岡県によるテレビCMや紙面の掲載も行っておりますし、町も協力してですね耐震診断の対象者にダイレクトメールを郵送しております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 反応はどうだったのでしょうか。数字は出てますか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） はい、今年度の郵送数は1,181通、郵送しております。その中から、無料という広報は聞いたんだと思いますけども、耐震診断の希望が95件ございました。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今回ですね補正予算の案が出ているようなのですがこれはこの耐震診断のものなののでしょうか。大体何件分そうだとしましたら、何件分を想定して増額案を出しているのでしょうか伺います。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 当初予算では、10件分の予算を計上しておりましたけども、今回、希望があった95件のうち、80件分をとして予算の修正で上げさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 残りの15件はどうするんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之） 実はこの耐震改修促進計画、当初つくったときにはですね、居住されている住宅というのが対象であったわけですが、今回の3期目に入っていて、現在、その数、その住宅に住まれているかどうかというのが、現状では統計データがなくてもよくわからなくなっているということで、空き家の住宅に対しても、郵送を送っております。今回返信があった方、多くは、障害者の方ですね。でありまして、実際にその方に来ていただいて、町が委託する市、建築士会の方から、建築主が来てですね、住宅を一緒に見てもらうという作業を行うわけですが、ちょっとその時間、日程調整がつかないと。いう方も中にいらっしゃると思いますので、今年度80件、残りの15件については、来年度以降にですねスケジュールを調整してやっていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、理解が出来ました。一方ですね西伊豆町の地震津波対策アクションプログラム、このプログラムでは、家庭内の地震対策の促進として家具類の固定を進めています。で、達成数値目標は100%とありますけれど、現時点で家具の固定についての実績はどのくらいあったのでしょうかわかっているようでしたら、教えてください。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、建物の転倒防止に対する家庭内が家具等のほうの助成金でございしますが、今年度の実績はまだございません。過去振り返りますと、平成28年に1件、24年に3件、平成23年に21件ほどとなっております。補助の申請までに行くまでの間ですけれども固定の家具の、自体がですね、少額の金額になってまして、実績を見ますと、500円から3,000円まで程度と、というような状況で、なかなか申請まで少額だもんでいたらないというような状況になっております。また、家具の固定の展示とかはですね住民防災センター、またはホームページ、防災マップ等にですね掲載して、周知を今、図っている状況になっております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、少額なので申請が少ないと思われるっていうお話でしたけれど、少額であろうとなかろうと、家具固定してくれないと、揺れたときに玄関まで行けない。倒れてしまって玄関に行けないとか、悪くすれば、下敷きになってしまうとか、絶対、家具は固定していただきたいところなのですが、そういうようなことは皆様に積極的に知っていただくような努力は今までしてきたのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、この事業については今までもですね、役場でやってる、自主防の会議だとか、防災委員だとか、また地域に出向いてそういうような家具空の転倒防止っていうことを周知啓蒙ということを行ってきております。ですが申請、補助金までの形っていうのはなかなかそこまでいってないっていう形で買ってきますと千円ぐらいで金具とかがですね、買えるわけなんです。そうすると、手間っていう、これ私の私見になっちゃうと思うんですけど、手間とかっていう考えるとそこまでやって、もう実際、家具のことはしてるんだけど、補助金申請までっていうとそこまでいってないっていうのもあるのかなっていうふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、で、先ほどの耐震補強の話は、産業建設課、そして今のこの家具固定のところは防災課の課長がそれぞれ答えていただいたのですが、住民にとっては、地震対策として、何か窓口が違うって、若干違和感があります。地震対策をとりたいなあと思ったときは何かワンストップで相談に行きたいというような気がいたしますそんなこともちょっと、今後考えていただけるといいかなということ思いながら、次の質問のところに参加します情報収集のところでございます。先ほどビジネストランシーバーが配備されていることとあとは、役場の職員さんは何ですかねビジネスチャット、情報を共有できるというようなご答弁をいただきましたけど、このビジネストランシーバーっていうのは、区長さんたちはお持ちなんですかそれを教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） すいません。前段のですね最後質問なかったんですけども、これから担当課のほうでやろうとしてること一つだけちょっと宣伝をさせていただきます。以前に、どなたかの議員だったかちょっと忘れちゃったけども、シルバーで固定をですね、するものに対して補助をしたとしても、そもそもつけなければ、そもそもつかないだろう、シルバーさんとかをというお話があったかと思います。今、役場のほうでは、シルバーでこういうことをや

ってきますよということについて、今後その地区のサロンなどに行ってですね、その周知をして、そこでお話を聞いて必要であれば、うちのほうからシルバーさんに声をかけるということをこれからやろうというふうに防災課を持っておりますので、すいません一応その宣伝だけさせていただきます。はい。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、地区の区長、自主防災会長と一緒にいるんですがそういう方は孤立集落にですね、IP無線機を配備させていただいております。また各地区の防災訓練時にはですね、避難者の参加者、そういうところからの無線でですね、ビジネストランシーパーで活用させていただいております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、私、今回ここで伺いたかったことはですね、発災時、情報収集、瞬時というか、リアルタイムで、その被災の状況であるとか避難の情報などを、住民が得られる限度できる例えば、指定避難所ないところもありますもんね、あるのでどこに避難したらいいんだろうとかここに避難所が開設されているとかそんな情報が住民手に入れられたらいいな。で、思っているんです実は私は民間でこういう活動10数年やっているのですが、そのアプリをずっと模索してきたアプリというかそういう仕組みを模索してきました。防災課・県がやっているものをしばらくトライしてみましたけれどなかなか普及が広がらなくて、普及が広がらないってことは情報も集まってこないの、役に立たないのです。そうしましたところね今回静岡県防災というアプリがあるということがわかりました。で、先ほどですね自主防とさんとか防災委員さんの方に使い方の説明をなさったということでございましたけれど、これ、活用出来たらすばらしいなと思います。で、私たち防災活動しておりますと例えばその全国から支援者来ますね。そうすると、連絡が来るんです。ずっとこう連絡があって、仲田さんに西伊豆町避難所いくつあんの、何に困ってんのって、何人そこにいるの何に困ってるの何が必要なのってかかってくるんですけど、その時に答えられるようにしておきたいんですね。それには情報収集はとても重要なことであって、何かこの手段はないかと思っていたところこの静岡県防災がある。で、町に聞きましたら区長さんたちにはそのアカウントが行くようであるということですが、冒頭申しましたようにこれ、地域に漏れがあっては困る。それから時間的にラグがあっても困るということになると、もう少し広がってアカウントを持つ人が広がったほうがいいかなと思うんです。支援のことを考えると、社会福祉協議会なんていうのは、主体性持ちますので、社協であるとか、それからあ

とはほかの地域活動者の方々、そんな方々も私はこのアカウントを持ってパターンと情報が載つけられるこれたしか写真で載つけられるんですよ。なのでそんなような仕組みが使えるといいと思うのですがもう少しその、いわゆるなんて登録者を広げるということは考えないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、今議員がおっしゃったとおりですね防災委員とか、自主防災会のみならず、例えば消防団、もうやっぱり地域の活動をしたりする場合についてはやっぱりそういうところまで、広げて検討したいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今申しましたけど社協の職員さんとか、地域の防災活動者の方々とかっていうことは検討しないですか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、またそういう地域ですね、要援護者ですとか、そういう、関わってるような方にもやっぱり社協とか、そういうことについても含めて検討したいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） この防災アプリの登録者の選定は、これ県のもですけど、町に委ねられているということを知っております。なのでぜひそのところをもう少し広げて、早い時間にほとんどリアルタイムにそして、地域に漏れなく情報が集まるような、日常の仕組み、職員さん、職員さんだけの仕組みというのはやはり一般の私たちがね、やはり見てはいけないようなものもあるんでしょうから、そういうところをご検討、早急にさせていただけるとありがたいと思います持っております。では、最後になりました図書館についてでございます。伺います。先ほど図書館の利用状況、これは別にね、西伊豆町図書館だけでなく全国的に、利用者が減っているということ、このコロナで休館も余儀なくされていたというようなことございましたけれど、西伊豆町の図書館の蔵書数というのは決して多くはないですね、どちらかというと、どちらかということか、県の中で、すごく少ないほうの蔵書数なんですけど、別にこれをどうのということではないですこれ、町民にとってはいいこととは思いませんけれど、別にほかの図書館とのネットワークがちゃんと成立していて、いろんな本を探すことができるとか、情報えて容易に手に入れられることができれば、それはそれによって、良いのでございますんで、問題はだから何か、蔵書の中でもその資料であるとか



書物の配架の分類がしっかり管理出来ているとか、そうすることによって探し出すことが要因になってきます。こういったいわゆる住民の知る権利を保障するということですかねこんな仕組みは、今しっかり出来ているんでしょうか。将来的には電子資料もふえることが予想されています。こんな、蔵書管理や住民サービスですね、体制っていうのはしっかり今整えられていると言えるのでしょうかそこを伺います。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） まず蔵書の管理につきましてはですね、図書システムですね、を導入しまして、本や資料をですね、検索とかですね、できるようなパソコンで行うことができるようにですね、対応しております。また、図書館の範囲で、どこに図書があるかっていうことも、すぐ分かるようになっております。住民サービスの構築の体制ということで、このような、図書システムを導入することでですね、いち早く、お客様に情報提供できる体制をとっております。また先ほど利用数が少ないというご指摘をいただきましたが、こちらにつきましては、今の静岡県図書館横断検索システムといいまして、「おうだんくん」と言われてるシステムがあります。こちらと連携しましてですね、当町にない図書につきましては、他市町の図書館にあるかないかですね、検索が出来まして、また、借りることも可能であります。このように他市町の連携をとって連携を図っていきたいと思っております。以上です。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、先ほど、利用者を増やす取組については、もう、お答えいただきました。で、今後ですね町民ニーズを把握して、利用者を増やすようにっていうことをおっしゃいましたけれど、どういうふうにして商品、町民ニーズを把握するという何か手段はどんなことをとっているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 現在はですね、図書館内にですね、こられた方につきましては、自由にですね、ご意見をいただくようにですね、アンケートボックスを設けまして、ご意見をいただいているところでございます。また図書館のですね、職員が検索ランキングとか、そういった情報を得ましてですね、あの新着図書ですね、情報、こういったものを買うかとかという選択をする上での資料とさせていただいているところでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、今回この図書館のことを取上げさせてもらったのはですね、今、学校では探求型の学習が、進め、重視されています。で、今の子供たちが、探求的な見方や考え方を働かせていってそして、狭い範囲ではなくて横断的に総合的に宇宙的に学習を行うことをし、どうして課題解決を図ると、そういうような学習が今、子供たちは重要視されています。で、ここにおいてその探求の材料としての情報収集ってのはとても1番最初の情報収集ってのが必要になってくるのですが、インターネットあります。インターネットありますが、最初からこれに行きますとこれは玉石混交、あてになるものとならないもの正しい情報なのか信頼に足る情報なのかというのを見極めるのはとても難しいんです。そうするとまずは図書館ベースは、ベースは図書館郷土資料や歴史資料など、そういうところを、そんなものを所蔵する図書館から得てもらってその上で、その上で、またネットに広がっていくそれはもう信頼できるか出来ないかってのある程度判断出来てきますので、そんなような、勉強の仕方を、なると思うのですが、そういうような、ニーズの変化ですかね、そんなものに図書館もついていってほしいなってすごく思いますんで、その子供たちが本を探すとか、問いですよね。どんな、その問いに対してはこういうほうがいいのか、こういう資料があるよっていうような、支援をする機能、図書館に持ってもらいたいと思うんですが、こんなことについては取り組んでいるのでしょうかちょっと伺いたいと思います。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 探求型学習という意味で、自ら学び、自らがですね、自ら考えるという学習という面では、図書館の必要性は感じております。その中でですね、図書館に実際こられた方とか、実際に図書館のほうに連絡いただければですね、図書館の職員がですね、その利用する方々に、必要な資料とかですね、情報を的確に提供するような形で、現在努めております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そういう中で私、先日文化財保護審議会の方々が何か展示なさってありましたけど、1案としてですねそのような郷土資料などは文化財保護審議会と連動して郷土資料館みたいな形になっていってもいいのかなって、割と建物もコンパクトなのでそんなものも一緒に、性格を持たせていくと厚みが出て、よりこう学びが深くなるように考えますがそのようなことは考えていないですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） こちらの共同資料館という、いうことですが実際に、そういった広さとかですね、そういったところが実際にやるのと難しいところがございます。あと、郷土資料の一部としましてですね、民俗文化財等があります。そちらにつきましてはですね、11月の5日、6日の2日間ですね。実際旧田子中学校のほうに、民俗、文化財のほうですね所蔵しております。そちらの見学会をですね、行っておりまして、2日間で、127人の来場をいただいております。この中で文化財保護審議委員の皆様にはですね、展示品の説明員をやっていただいたというところがございます。で、このような事業ですね、引き続き、行いまして、あとはまた児童生徒また住民にとってですね、郷土を知る場としてですね、今後提供していきたいと思っておりますので、そちらに図書館と併設、合わせてということは確かに理想ですが、実際、今の現状では難しいという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 先ほど魅力ある図書館にしたいっていうような、お答えいただきましたけれど図書館によっては、何かもうその所持つを見ると、読むということだけではなくて、映画上映会をやったりとか、テーマを決めて特設展示をやったりとか、場合によっては何か、何か英会話教室やったりとかいろんなところが出てきて来ます。で、図書館は正を持つ置くというだけじゃなくて住民の文化教養を高める機能をね、果たすって考えていたときに私はもっと多様な工夫があったら楽しいなって、思います。で、先ほどねずっと伺っていた健康福祉課とか社会福祉協議会では、高齢者のサロン活動であるとか健康体操など、集う場所が結構提供されています。しかし今、私たちの町では子供含めてコロナもありましたけれど、一般住民が集える機会は少ないように感じられます。ましてや、ポーとくつろげるような場所もないと感じております。いろんなイベントを企画したりとか、くつろげる場所図書館が提供出来ないのかなって考えますけどその辺については、考えたことはないですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 現在コロナ禍の状況でありましたので、読みせ、読み聞かせ等ですね事業がちょっと出来ない状況でありました。今後はですね、新着DVDの上映会とかですね、また紙芝居とか、また読み聞かせなどですね、各年齢層に応じたですね、イベントを開催していきたいと考えております。また図書館のですね、利用促進、また図書館の普及を図るという事業としましてですね、貸出し数や、そのようなイベントに参加された方々にですね、サンセットコインなどを付与数など、そういった事業もですね、考えていきたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今、新しい小中一貫校の建設が計画されていますけど、学校の中にも図書室がありますんで、校内には図書室が今度一つになるのか、これからいろいろアイデアが出されてくるのかと思うのですが、人口も少なくなっている今ですねこの小中一貫校に図書館を併設するという事は考えられないでしょうか。住民の方もそして、生徒さんたちも利用できるって、西伊豆町中央図書館みたいな、そんなようなことをつくるというのは考えられないでしょうか。子供たちがね住民と交流出来たり共に学び合う空間が、できると考えますけどそんな検討はしていただけないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、その件についてはまだ計画が詳細に進められておりませんが、他の市町でつくられている最新の学校などは、地域の方と触れ合う場所というのが、多くつくられているというふうに聞いております。今まで、今で言えば小学校が三つ、中学校が一つでございますけども、それらの蔵書を合わせればですね、本の数がふえるというものも当然ございますし、または今中央公民館の中にある図書館にあるものを小学生の方が、見ようとすれば見れる環境などというのは、そういう不安を一つにすることによって、可能かというふうに思いますので、そういったことは議論できるかというふうに思います。ただ、反面、安良里地区の方は、図書館が地元からなくなるというようなデメリットも当然ございますので、その辺はやはり地域の方々の声をですね、吸い上げて、皆さんが活用しやすい図書館というのが必要かなというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、現在でも、支所とかね、本庁に本が置いてあって、いろんな場所で本を手にとることは出来ますので、これぜひ検討していただきたいなと思います。何かよその図書館に行くと、高校生が受験勉強しているとか、すごく心静かに勉強している姿を見たり、子供たちが絵本コーナーでぼろぼろ猫ころがりながら本、絵本をね、広げていたりという、とてもその光景見ると、平和だなっていう、すごくこちらがうれしくなる光景が広がっております。何か西伊豆町の図書館もそんなふうになってくれたらいいなと思います。西風の強い日は1日家族でそこで遊んでいられるとかね、そんなような、図書館が出来たらいいなと思うんですけど、今までのお話の中で、教養の源としてですね出版物の収集保存、そして、電子情報へのアクセスも容易に提供できると。それから、図書館ネットワークについても、図書館ネットワークによって多様な資料にアプローチできる、っていうそんな

なようなこと、取り組んでいると、いうことを伺いました。探求型の課題にも対応して下さるっていうねそんなような話を聞きました。こんなこと、今後確実にやっていただけるっていうふうにお約束いただけるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） はい実施していきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そのようにしていただきたい。それを期待して、私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時35分

---

◇ 10番 増山 勇 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告8番、増山勇君。

10番、増山勇君。

〔10番 増山勇君登壇〕

○10番（増山 勇君） それでは、12月議会最後の一般質問になりますけども、よろしくお願いいいたします。

まず第1は、現在進められている広域ごみ処理について、これは議会で4回目の質問になるわけですが、まず第1は、ごみ処理予定地の問題についてお伺いします。広域ごみ処理建設予定地は私有地だと聞いていますが、広域ごみ処理を進めた場合、どのような契約内容になっているのか、お聞きします。また、広域ごみ処理については、下田では住民投票を求める運動があります。また、9月議会で町長は「広域ごみ処理が頓挫したら次の方法を考える。」と答弁されていますが、どのような方法があるのかお尋ねをいたします。また、

この間に、南伊豆町議会ではこの明日、我が議会に上程される。事務組合設立の案件が否決されました。これを受けて町長はどのように現在考えているのか、お伺いをします。

2点目は、これはあの鹿児島県の大崎町へ視察研修をやられましたけども、その視察研修会について、今後予定はあるのか。また、これらを踏まえてのごみ排出量削減の町の取り組み予定はどうなっているのかお聞きします。

3点目は関連してますけども、堂ヶ島温泉旅館組合のリサイクルセンターについて、改めてお聞きします。堂ヶ島温泉旅館組合で建てたクリーンセンター下にあるリサイクルセンターの現在の状況について、どのようになっているのかお聞きします。

4点目は私は最初から言ってますけども、今回のごみ処理、一市三町の処理計画、改めて見直して、国の方針が「焼却から減量化・資源化優先に転換」されようとする時期に、わざわざ焼却方式の処理場をつくるというのは、時代遅れにもなります。ですから私は町長、この広域ごみ処理計画を考え直す必要があると考えていますけどもいかがでしょうか。

さて2点目は、学校給食費の無料化についてであります。学校給食費の完全無料化についてお伺いします。今年度から、学校給食の半額補助が実施されました。さらに、来年度から完全無料化に取り組む考えは、町長お持ちではないのかお伺いをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○10番（増山 勇君） 質問者、通告外のものが入っていましたので、それは認めませんから、そのように覚えて下さい。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

大きな1の広域ごみ処理施設についての（1）につきましては、現状では賃貸借契約を結んでおりますが、来年度の環境影響調査の結果を待って、場所が確定された段階で、協議をしてまいりたいと思います。そして「頓挫した場合にはどのような方法」というご質問がございますが、頓挫していないものへの回答は出来ません。

次に（2）につきましては、会の皆様からの報告は、既に伺っております。今後の取り組みにつきましては、既に3回会合され、その中にはミックスペーパーを引き取っていただいている業者さんから説明会もあったというふうに聞いておりますし、ゴミをどうすれば少なくできるかということに関しては、真剣に取り組んでくださっているというふうに伺っている状況でございます。町といたしましてはそれらのご意見を伺い、次年度できる事業につ

いては当初予算に反映させ、また長期的な視点については継続的に研究していただければというふうに考えております。

(3) につきましては、議員もご承知のことと思いますが、この建物は当時国や県の通知・指導により、宿泊施設で使用された割りばしを集めて再利用するための集積場所として、堂ヶ島温泉旅館組合が建てたものでございます。しかしながら、割りばしが木製から竹製に変わったということで、再利用が出来なくなり、回収や集積を止めたことから、現在は、田子海太鼓さんの太鼓保管場所として利用されているというふうに伺っております。

(4) につきましては、「されよう」という不確かな状況では、議員の望む方向への転換は難しいのではないかと思います。また、仮にされた場合は地中に埋設をされるのでしょうか。仮に埋設をするのであればどこをご提案されるのか、埋設した土地は数十年後に有効に活用できる土地になるのか、また、土壌への悪影響はないのか。そういったことが対案にないのであれば、不適格な情報のみで方向を決めるということは不誠実であるというふうに考えております。また、大きな2点目の学校給食費の無料化につきましては、教育委員会の委員さんからも、完全無料化にしてはどうかというご意見があったというふうに報告を受けております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 壇上でですね、これに書いてないことを質問したと言われたので改めて質問をいたします。よろしいでしょうか、議長、この間にですねこの質問状を出す後からですね。南伊豆町の議会では、一般事務組合の議案が、現実的に否決されました。それを受けてですね、極論言えば、一つの町がやらないよといった場合に、西伊豆はあくまでも下田と一緒にやるのかどうか、その辺をお伺いします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 実際問題として南伊豆町で、その議案が否決されたということは私も承知をしてございます。ただ、それからこれまでの間に、南伊豆町の首長とお会いをしてお話をする事もございましたし、先日、南伊豆町の議員の方が傍聴に出られて、会議はに町長室にお越しになり、状況の説明などを受けております。南伊豆町におきましては、近いうちに臨時会を開催し、もう一応上程をするということで、状況とすれば、可決されるだろうというふうに、おっしゃっていたというふうに私は認識をしております。また本日で行われております松崎町議会におきましては、この議案は可決をされております。西伊豆町とい

たしましては、この議案を取り下げるといふような根拠そもそもございませんので、通常どおり、西伊豆町議会に上程をして、皆様の審判を仰ぎたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私は広域ごみの問題については、何回も質問してるんですけど、私は原点はですね、令和3年11月16日に、下田市長、南伊豆町長、松崎町長、西伊豆町長、この1、2、3、4人がですね、この覚書っていうのが、令和3年11月16日に結ばれて、これが発端ではなかったのかと思うんですよ。というのはですね、その間に様々ないろんな問題が出てるにもかかわらず、ほとんど協議がされていない。その一つがですね私が指摘している。敷根の土地そもそも、市有地ってか市の土地ではなかった。このことも十分わかって、この調印をされたのか。その点をお聞きしますけどそのときは、こういう話はなかったんじゃないですか。その辺どうなんでしょう。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） この3月、3年11月16日の覚書に関しましては、担当者会議の合意内容を取りまとめものを書きとしまして、下田市職員が持ち回りにより、一市三町で交わしている内容でございます。内容につきまして土地のことは書いてはいないんですけど、これ以外のものは一部組合員の設立後に協議するという形になっておりますので、設立後にもものを協議するというので、合意している内容でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど増山議員が再質問でおっしゃられた令和3年11月の調印がもとだろうというふうにおっしゃっておりますけども、そうではないということは議員は承知の上でそういった質問をされているわけですよ。もともとトンネルコンポスト方式で一市三町でやろうという話があったと思います。これは、令和3年よりもたいぶ前の話ですね。これは市長も変わらしまして、前の福井市長の頃でございますから、当然平成の末からこの議論には、市長も加わらせていただいているかというふうに思います。ですから、令和3年11月が起点ではなくて、既にその前からトンネルコンポスト事業の、要は燃やさないごみの焼却方法ということで、私たちは加わっておりますし、逆にそこで、その方式がとれなかった要因というのは、水が確保出来ないであるとか、下田市の臭気条例に引っかかる、もしくは、最終的に出てくる、燃焼されるであろうペレットの、受け取りが受け取り先が決まらないというような諸問題があり、それらをクリア出来ないで、焼却方式に転換していたというふうに私は記憶しておりますし、令和3年11月に行われた、調印の中身については、その



トンネルコンポスト方式が頓挫してから、一市三町で議論をしてきたものを要約して覚書として結んだものでございます。その後組合を設立するについてはどうしようかということで、今現在も担当課が行って協議をし、今まで話をまとめているという段階でございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、課長が言われたようであればですね、この覚書、覚書を出す前の議案というのは当然あったわけですよ。ですからその時点で、土地の問題とは協議されなかったんですか、一部事務組合が出来てからやるっていうんですけども、もう、今回の広域ごみ処理についてはですね、下田、下田市が今、管理者なんですよ。準備委員会の、だから仕事の意向のまま物事が進んでるように前も言いましたけど。そういう状況ではないのかということをお聞きしたいんですよ。それで、あえてこの土地の問題を取上げたのは、借地だということがわかりました。6人の所有者がいるということもわかりました。それで、条件はないと言っておられるんですけども、その土地をですね、返すときは、原状に戻して返せという契約になっているのではないんですかその辺、再度、お聞きしますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 現状で返せということになってるのではないかということについてはちょっと私は答えられませんので、担当のほうからお答えをさせますけれども、増山議員に逆にお聞きをしたいのは、場所が決まっていない、その状況が煮詰まっていないにもかかわらず、組合の条例を今回上程するのはいかがなものかということで、質問されてるかと思えます。ただ、西伊豆町の斎場建設については、場所が決まっていなくても、組合をつくれと言って増山議員は一般質問をされている過去があります。それとこれとは言ってることは、逆なわけですね、斎場建設のときは場所が決まっていなくても、西伊豆町と松崎町で、まず組合をつくって、議論をし始めろというふうに言われてるわけですから、それをここに当てはめるとするならば、場所が決まっていなくても組合を設立することは可能だろうというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 原状復旧をという文言があったのかっていうのが、ちょっと申し訳ないです確認をとれていないので、後で報告させてもらうので、よろしいですか。1回、止めたほうがよろしいですか。ちょっと確認させてください。じゃ、休憩をお願いします。

○議長（山田厚司君） 暫時暫時休憩します。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時54分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） すいません確認しましたところ、下田市と地権者との契約の中には、そういう土壤汚染とかという文言は、原状復旧というものは明記されていないということでした。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 議長からの指摘もありましたので、町長からの私に対する反問がありましたので、それにお答えしたいと思います。斎場の場合は、もちろん土地が決まってないということが、現状にありますけども、今現、現状では松崎町と一緒にっていうか、松崎町も、西伊豆の火葬場を使ってるわけですから、これから新しくつくるに当たっては、松崎との協議をしたほうがいいという発言なんですそして、それは、一部事務組合つくるまでもないでしょと。今ある衛生プラントの1事業として、繰り込めばできるのではないですかという趣旨で質問してました。それを言うならば、今回のこの広域ごみ処理、一部事務組合が設立されている内容にもかかわらず、いろんな事業が、もう既に敷根ありきで進んでいるんですよ。それこそおかしくないですか。広域ごみ処理、一市三町が前提の中で、今、環境衛生調査や、それぞれ行われて、この度の資料を見てもですね、南伊豆地域広域ごみ処理基本構想の中を見ましてもですね、もうし切れになっているんですよ、現現地点でやるというふうにうたわれているんですよ。ですから、そもそも、私の言いたいのは、一部事務組合をつくってからそれらを決めていけばいいものです。つくらずに今進んでるのではないですかってことで、手順が逆じゃないかというふうに思うんですよ。そして、なぜ、この土地の問題を質問したかというとですね、昨日の高橋議員の中に旧賀茂村の焼却場、いまだに解体されてないという中にですねやっぱり、土壤汚染やいろんな汚染があったってことはわかってですね、費用が非常に増えるのではないかという予測をされています。これ仕事の焼却場も同じではないかと思うんですよ。土地の汚染とか、地域の土壤汚染、これらはどこで調査をしていくのか。また、そういう有害物質が見つかった場合は、土地の改良工事とか、様々な

費用がかかると思うんでね、それらは、一部事務組合をつくれればですね、下田市を含んで三町が負担しなきゃならないというふうになりかねないですよ。私の提案したいのは、こういった問題は下田市できちっと解決して持ってくるべきだと思うんですけども町長いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 場所と言いますとまだ場所は決まっておられません。それは誰も決まったとは言っていないというふうに思います。ただ、現有の敷根でやれたらいいな。ただ、やれるかやれないかは調査をしてみないとわからないですよということですから、まだ決まっていないわけです。で、昨日の高橋議員の一般質問の中の旧賀茂村のクリーンセンターの件について、金額が上がったのは、土壤汚染云々ではないです。建物そのものの中に、ダイオキシンであったりとか、アスベストが含まれているので、解体するに当たって、高額になったということですから、今議員の言われている、下田の云々ということには当たらないというふうに思います。今現有の下田市さんのご利用になられているクリーンセンターというか、焼却施設については、当然下田市の責任で取壊していただくと、そういったことで話は進めていかざるを得ないというふうに思いますし、逆に、その土壌の中に、今か、仮に何かあった場合には、今まで使っていた方のもとです、対策を行っていただくのは、それは普通ではなかろうかというふうに思います。で、それは場所が決まってからということになりますと、場所を決めるためには、ボーリング調査であったりいろいろな調査をしなければ当然いけないわけですから、ですから、今までもいろいろな調査をかけておりますし、昨日の質問にもありましたようにワークショップなどを行っておるわけでございます。ですから議員は場所を決めるというのであればその調査をしなきゃいけないわけですから、今調査をしているというものに当たるかと思えます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それ、町長言われるんならね、なぜこの環境調査、そして、敷根での調査をやられているんですか。場所が決まってないのに、なぜやられてるんですか、お聞きします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 場所を決めるために行っているということです。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） よく言われるんですけども、環境アセスって言われるのはほとんどクリアしてですね、その場所は駄目ですよっていう結論は出る事はほとんどないそうですよ。全国の事例見てもね、ですからそこでやるっていうことを、環境アセスをやられてるわけですよ。これは西伊豆町じゃなくて、下田市がつくった資料にもですね、日本環境衛生センターというところで、今までの、検討資料だとか、そういったものを作られて、その計画どおり物事が進んでるように思います。ですから、担当課でですね、月1回協議をされているというふうな報告がありますけどもね、さっきの土地の問題、私はあえてもう一度言いますが、町長が言われるように下田できちっとその問題は解決してくる、していかなければならないと思うんでね、これは管理者会議等でですね、主張をしていただきたいと思っ  
ていかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては昨日も答弁をさせていただきましたようにしっかりと管理者会などで西伊豆町のスタンスというものを発言していきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それともう一つですね町のほうでは、単独でやると費用がかかる  
と、町長自身が広報西伊豆で発表されましたよね。しかし先ほど言った日本環境衛生センターの報告、要するに検討資料によるとですね、西伊豆町もし延命化をするといった場合は、ここにも細かく数字が出てますけど11億6,250万で、焼却場の延命工事がやれるということがうたわれております。随分、町長の言う25億とね、差があるんですけども、これはどうい  
うふうに理解したらいいんですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） くまでも、町長の25億が、うちのほうで算出する数字だとい  
うふうに記憶しております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） これな。あえて言うな業界っていうか、焼却場のね、事業について  
は、もう1億2億平気で、上乘せされたりする、そういう感じがあるんですよ。ですから町長が言われてる延命化工事、今後、25億かかると言われておりますけども根拠は、私の推測  
ですけどね、今、受けている業者に頼んで、やったら、どれぐらいかかりますかっていうこ  
とでね、試算した金額ではないかと思うんですよそれではないんですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生） そのとおりでございます。今の業者のほうで概算でどのぐらいになるのかと、あくまでも概算の数字で聞いております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 先ほど私が言いました延命工事をやる場合に、11億6,250万というのも、これも概算ではあるんですけどもね、随分その差が、約10億、14億もあるんですよ。で、一般的にですね、11億を示さないで、25億かかると。そして、一緒にやった場合はこれからかかりますよってことでね、余りにも、誘導してるんじゃないかと思うんですよ。事実をきちっと、住民に説明する必要があると思うんでね。私の言いたいのでこの最後にいるんですけども、広域事業は、今やるべきではないと思うんですよ。国のほうは、方針を大きく転換するのはもう間近なんですよ。そうするとですね、焼却の事業に、もう補助金とかそういうのは交付金来なくなる場合もあるんですよ。ですから、今ちょうど、切り替え時期なものでね。急いで焼却場をつくってですね、あと20年も運営していくってのは、これまさに無駄には、無駄な事業になりつつあるんですよ。そういう点でですね町長は、もう一度この一市三町の広域ごみ処理を検討し、十分に様々な疑問とかそういったものを解消するために頑張ってもらいたいと思うんですよ。その点ですね。先ほど言ったように、一市三町の市町長が調印したこの覚書によってですね、物事が進んでいるように私は思うんでね。この、ここには脱退しないようにというところまで書かれているんでね。なかなか町長自身で、やめたよというふうには言えないのかもしれませんが、私は現実的に、南伊豆町が、議会ですよ、議会が否決した時点ですら、この一市三町の事業は、見直しにすべきだと、それが普通じゃないですか。ですから、そういった場合、先ほど質問しました答えはないんですけども、一市、西伊豆町と、一市二町でも、この広域ごみ処理を推進するという立場ですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては、通告外に壇上で申し上げられて、再質問されたことにお答えをさせていただいたかというふうに思いますが、一時的に南伊豆町が否決をしたということは事実でございますけれども、今後臨時会を開いて再上程をして、可決される見込みというふうに聞いておりますので、一市二町になるということはないというふうに私たちは認識をしているところでございます。また議員は、焼却ではない、ごみの処理方法になりつつある。また補助金が出なくなるであろうという、全てがクエッションの後ろについて、確実性はないわけですね、国がそういう方向性をやって、今後償却には補助金を出

さないであるとか、そういった最終的にないということを言われておりませんので、不確かな情報に私たちはまだされるわけにもいかないという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 仮に、仮の話で答えられないかもしれませんが、国の方針が大きく変わってね、資源化、そして焼却しない方法で環境省がやった場合にですね、それでも焼却場を建設する予定なんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件については先ほども申し上げたことがありますけれども、トンネルコンポストのときには、当然焼却しないごみ処理の状況でございます。ただここには環境省からの補助金などは一切ないわけでございますから、通常の建設よりも割高になるということもありますので、焼却施設にすれば、いろいろな補助金がいただけるので、一市三町で取り組むことによって、各市町の持ち出しが少なくなるという試算が出ておるかというふうに思います。ですから今後、そういった焼却しない施設について、国、県がいろいろな補助メニューを与えていただき、なおかつ最終的には、その残ったものに対する処理もですね、確実にわかっているのであれば、そういった方向にかじを切ることが可能かというふうに思いますが、今現時点でそういう状況にはないということです。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 当初下田市がですねトンネルポスト、トンネル方式にしようといったときには、西伊豆、確かに参加してなかったんじゃないですか。星野町長になって、この11月の、いつでしたっけ。これ11月の16日に、持ち回りが何か知りませんが、町長印が押されてるんです。だからこういう調印をする前に、様々な問題等は解決してこの調印をされたのかどうかってことをお聞きしたいんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） トンネルコンポストが始まったときに西伊豆町はいたかというふうには言われれば、1番はじめはおりません。これは事実です。というのは、1番初めは、一市三町で、南伊豆町にあるクリーンセンターを解体新設して、ごみ処理をしようという話がございました。これについてはどういう理由かわかりませんが、途中まで西伊豆町は行っていたんですが、途中で抜けてます。抜けておりますがこの南伊豆町の焼却施設を使う話が頓挫をして、トンネルコンポスト方式というのが出てきております。この時点から私たちは加わっていますので、南伊豆の施設からトンネルコンポストに移った1番初めはおりませ

んけれども、途中から加わっているということですので、別に何ら不思議ではないというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私の聞いているのは、この調印をされたときにですね様々な問題等ですね、ちゃんと明らかにしてこの調印をされたのかどうかの経験です。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それらについては全てが明らかになっての調印ではございません。当然組合もいまだに出来てないわけですから。ただ、一市三町で同じように、そういった処理施設について、進めていきたいと思いますという調印でございますから、この調印を何も決まっていなくて、完全な100%でないのに、判を押すのはいかがかと。いうふうに言われると、それはいかがかもしれませんが、普通はそういう状況で、みんなでやりましょうという調印だという認識でおりますし、それまでの経過については、議会の全員協議会で、増山議員にも説明はさせていただいていたかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） この調印書の中にですね、事業の推進という中の第2条にですね、一市三町は同事業を円滑に、推進できるよう誠意を持って対応し、離脱合意の不履行等に至らないように、綿密に連絡を図るものとするという、うたわれてんです。この綿密に、協議をしたのかどうかということをお聞きしたいんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その協定書をもとに今現在、綿密にやっているわけです。ですから逆に、うちが不都合だから抜けるというようなことを言わないでね、というふうにご理解をいただければと思います。ですから逆に、下田市さんからすると、今の敷地、下田市の今までのものがありますよね、負担してくださいねって言ったら、いやうちは不都合だから抜けるとかそういうのはなしですよ。みんな一緒に頑張りましょうという調印です。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） もとに戻っちゃうんですけどね、南伊豆の議会が一旦否決したっていうこと自体そういうこと自体がね、後で説明して、合意がとれるよという、もしそれがわかっているんだったら、西伊豆もですね、そのように対応すればいいんじゃないですか。その辺どうなの。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのようにとはどのようにございますか。

○10番（増山 勇君） 組合の議案そのものをですね一旦取消してですね、いやいや、一市三町でやるってことを原則になってるからね。その辺は、答えられてないですけども、もし南伊豆や松崎が抜けた場合でも、下田市と西伊豆が共同ごみ処理をやるということなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今の現段階で抜けたというふうに私は伺っておりません。実際、南伊豆が否決したということは聞いておりますけども、臨時会では可決される見込みというふうに伺っておりますので、完全に南が離脱したという認識はございません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） これ仮の話だから答えられないかもしれんけども、

○議長（山田厚司君） 仮の話とかそういったものはですねもう今までもずっと平行線にいますから、切り口を変えたところから、いやいや、平行線ずっとですから、いつまでいっても同じような、形になると思いますよ。

○10番（増山 勇君） 一市、一町が抜けた場合でも、西伊豆町は下田市と広域ごみ処理をやるということはどうかそれを聞いてるんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 仮でございますから、その時点になっていなければどういう判断をしなければいけないかということには答えられません。それは抜けた市町の規模によるかもしれませぬ。ただ、当然、確実に抜けるということが判明したときには、残った首長の中で協議をし、協議の中身については、各議会に持ち帰って報告をし、おのおのの議会、また、町としてどういう判断をするかというプロセスになろうかと思えます。ですから仮の段階で、まだ抜けていないのにその話をする事は出来ません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでもう一つですねお聞きしますけども、これ下田市では住民投票をやろうという住民運動が起きてるわけですね。これについての情報というのは、当局としてどのように、考えてから受け止められているのかその点をお聞きします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そういった動きがあるということは伺っております。ただ、当然、そういったものが上がってきて、住民投票条例などを設置する場合には下田議会がどのよう



な判断をされるのかということに関しては私たちは、結果が出ていないものについてはお答えすることは出来ません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それはまだ、この結果が出るのはですね、12月の今月の15日、16日かと聞いてますけどね、署名期間が1か月あるわけですよ。もう既に、言われている。数には達しているように聞いております。これは当然、議会に市長が上程して、可決するか否決するか、これはわかりませんが、しかし、現実こういう問題が下田市で起きてるということが、あるということですね当然、ご承知だと思うんでね。そういったものをもろもろ解決してから、いろいろと一部事務組合を設立するなり、広域ごみの事業を推進するなりしたほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですよ。ですから、今、確かに、一部事務組合がないんじゃないけども、環境アセスの事業やその準備委員会で、いろいろとやられている。もう一つ言いたいのは、ごみの減量化について、下田市でワークショップをやられたと。これは、西伊豆で参加した人は1人なんですね。たしか4人、それぞれの町村で4人ずつというふうに、うたわれてたと思うんですけど1人ですか。その辺、お願いします。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 当初は2人お願いしたいという話で持ちかけられた話なんですけれど、うちのほうは、1人しか出ないというので職員を出し出しました。その中で、後で公募をした中で1人の方が手を挙げたということになります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今の議員は質問の中で、組合がないにもかかわらずいろいろなことをされていると、環境影響調査であったり、組合を先につくってやるべきだということとかと思います。であれば、組合をつくる議案を上程しますので、ぜひ賛成をしてください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） だからそういうことを言われるから、様々な問題についてはですね、一部事務組合を設立してから、それぞれ決めていけばいいものを今準備委員会と言いながら、下田市が管理者、要するに事務局を持ってですね、その事業の通り動いてるんですよ。既にですから何回も言いますが、一市三町のうち南伊豆町の議会が一旦否決したという事態は、どういうふうにとらえているのか。

○議長（山田厚司君） その件についてはもう何度も質問して、同じ答えが出てますんで違う質問にしてください。

よろしいですか。

よろしければ暫時休憩します。はい。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時25分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） 次にですね、鹿児島県大崎町への視察研修についてのその後の取組についてお聞かせください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい、10月14日に私に視察研修の報告を、まず、1回目いただいております。11月2日に勉強会＋コアレックスさんの説明会をされたというふうに伺っておりますし、また11月30日はごみ減量化に伴う勉強会を行われているというふうに伺っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町としてね、ごみの減量化について、具体的にどういう事業を想定されているのかということを知りたいんです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まだ最終的な取りまとめのご提案はいただいておりますので、ここで明確にお答えすることは出来ませんが、11月2日に行われたコアレックスさんの説明会などを聞いておりますと、今まで、町のほうがお伝えしていた内容とコアレックスさんの説明されている、中身が若干、食い違いがあったり、また受け止め方の違いなどもございました。ただこれを解消することによって、ミックスペーパーの回収の量は当然ふえるであろうというふうに思っております。そうしますと、再生する紙が増えますのでその分の焼却量が減るので、ごみの減量化につながるであるとか、今皆様方が検討していただいているのは、ビニール片であったりプラの部分をいかに回収して、ごみの減量化を図るかということ

などについてお話をされているというふうに伺っておりますので、提案された内容について、できるものであれば町のほうでも取り組んでまいりたいというふうに思いますし、それが分別、品目をふやすことになるのか。それとも支所出張所で取り扱うものをふやすであるとか、あるいは商店のほうでそういったものの回収にご協力いただくかなどについては今後、議論した中で決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その事業っていうか、やってることですね、一市三町のごみ広域化については、全く影響しないということを考えていいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 当然西伊豆町から排泄するごみの量が増えれば不焼却する総量が減ってまいりますので、炉の規模の減少ということは当然考えられます。そうなりますと最終的には建設コストが安くなるとか、維持管理コストが安くなるという影響はあろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それともう1点でお聞きしたいのは、広域ごみ処理のですね、工程表を見ますとですね、焼却施設をつくってから2年後に、マテリアルリサイクル推進施設をつくるという傾向にあったんですけどね。これの具体的にお聞きしたいんですけども、今、西伊豆町でもペットボトルとか、シチロール、そういったものを分別して、やっていますよね。それらをですね今商品化し、商品化っていうか、売却して利益にしているわけですよ。西伊豆町ですね、これを下田へ持ってくとなるとね、この前もちょっと質問しましたがけども、収入になるわけですね下田市としての、こんなことをわざわざね、仕事へ持っていく必要はないと思うんでね。この点でもですね、この広域ごみ処理の施設の在り方についてはね、そもそもおかしいんじゃないかというふうに思うんでね。そういった点は十分に、協議されて進んでいるのかマテリアルリサイクル推進施設というのは一体全体何なのかと。教えてほしいです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 分別したものが、売却してお金になるものも確かにございます。ただ、それを回収していただくために、お金を払って回収に来ていただいている品目もあると。ということでございますから、それらを全て、下田市さんのほうで中間処理をしていただ

くことによって、今西伊豆町で行っている中間処理は必要なくなる可能性もございます。ただ、一時的に集めなければいけない部分については、これを完全に下田市に持って行ってしましますと、町民にご迷惑がかかる可能性もございますので、その詳細については、この広域化を進める中で、西伊豆町としても検討していきたいというふうには考えておりますが、それらを全て取りまとめるのが、マテリアル施設というふうに捉えていただければと思います。また焼却炉の稼働から2年後に、マテリアル施設の開始ということにつきましては、当然、今現在下田市さんで焼却しているごみを受けとれる場所がございません。ですから、新しい焼却施設が出来なければ、今現在の下田市の焼却炉を解体することは出来ませんので、新しい施設が出来た暁には、取壊しをして、マテリアル施設をつくるというふうに伺っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） だからこの、ごみ減量化、資源化推進ロードマップっていうのはね、これ見ますとですね、私これ見て、マテリアルリサイクル推進施設ってのは、先につくるべきじゃないか、もしやるとしてもね、焼却場を先につくるってのはね、ちょっと順序が逆じゃないかと。そしてもう一つ言いたいのは、今西伊豆町は、一般民間事業所が集めて分別して、そして、資源化にして売却してますよね。そういったことは、広域になるとですね、なくなるんじゃないかという懸念があるんですけどもその辺はどういうふうに考えてます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今の現状をよくご存じかちょっとわかりませんが、確かに、回収業者さんに回収をしていただいております。それはあくまでも回収のみです。回収したものがクリーンセンターの手前のところですね、そういったリサイクル品目の回収場所に行きます。今度ここで、シルバーさんが仕分を試みたりとか、その先に行く業者さんのほうから委託を受けて圧縮作業をしたなどというような手間も実際かかっておりますので、その手間を西伊豆町でそのまま残すのか、下田のマテリアルに持っていくのかによって、費用というものは変わってくるだろうというふうに思います。逆にマテリアル施設で、そういったものが行っていただけるのであれば、町としては一時的に町民から集めたものをお預かりする場所としての中間処理施設をつくり、それを下田市に持っていくということで、私たちが難しい作業をする手間ということは今後なくなるのではなかろうかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その点でもですね、今現況では、決算に見ますとですね、そういった、ペットボトルとか、回収、カンもそうですけどもそういったものを、元现金化ってのは収入に入れてるわけですよ。入れてないですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 確かに、一部のものは、僅かながらでも収入になっております。かといって下田市がその収入を全部、いただくという話ではなく、その広域のごみ処理事業の中で、その収入として入るということだけ認識していただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君

○10番（増山 勇君） いや、要は下田へ持ってくとなると下田市の処理場で、尚、焼却じゃないけども、処理をします。ということになると思うんですよ。そうすると、今まで西伊豆町で集めてた、そういったものの収入はなくなるわけですよ。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） 先ほど言いましたように、その施設は、広域の処理施設になりますので、下田市の施設ではないということだけ、ご理解いただければと思います。あくまでも広域のほうの収入になるという、ことで、理解していただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 理解しようって言ったって、今やっている西伊豆の収集方法、そういったものですね、それが収入として西伊豆町には入らないんですね、広域でやってやるからと、ということは、せっかく皆さんが集めていただいたものをですね、今は売却して、収入にしてるんですけども、一市三町で広域になるといって、現実的には、下田市が組合になるとうふう思うんでね、下田市の収入になるんじゃないかと、いう点なんですよ。広域広域っていうけども、もう一つ、質問するけど一部事務組合でそんなに興味をしたする場所なんですか。そもそも、いやそれ原則はそうなんだけども、ほとんど管理者。そうな当局と案を出してきてねそれを十分な議論をしないまま、スルーしてるのは現実じゃないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） スルーしてるだろうしないで架空の話をされても困りますけれども、増山議員も今、ご結婚されておりますけれども、増山議員の入ってきた収入は、増山議員のものでしょうか、奥様のものでしょうか、増山家のものですか、そういうことですよ。ですから私たちが今まで西伊豆町として得たものについては、一部事務組合の中で、うちの収入も松崎の

収入も南の収入も下田の収入も入るんです、一つのお財布に。ですから下田市のものでも、西伊豆のものでも松崎のものでも南のものでもありません。でも、全体のものということですから、基本的には今までと金銭のやりとりについては変わらないというふうにお考えいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 次にですねこの堂ヶ島温泉組合のリサイクルセンターについて、現況は町長言われたとおりなんです。ほとんど、2年間で、このリサイクルシステムってのはやめて、今、伊豆海太鼓ですか。太鼓の置場になっ、練習もほとんどされ、最近されてないように伺ってますけど、私はなぜこれを取上げたかという、ホテルとか民宿とかでごみのリサイクルをこれにかわる形で一緒に進めてもらいたいという思いから、僅か2年間で、なくなるっていうのはね、それはわりばしから、ほかの素材に変わったといういえども、リサイクルそのものはほかにも事業と取り組むことがあったのではないかと。それは、本来当局がこういったことをやってほしいと、いうふうに言わない限りは、旅館組合も、やろうとしないから今の現状になっているんじゃないかなと思うんでね。かわりの方策、要するに、リサイクルをするという考え方、そういったものをですねもっと推奨していただきたいと思うんです。その点いかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それが町が推奨してできるものがあるのであれば、町としても声をかけたいというふうに思いますが、なかなか難しいのが事業所さんから出るごみが、一般廃棄物ととられるのか。事業系でございますので、そういった廃棄物という扱いになるかによって、その処理の方法、またいろんな法律の絡みが違ってまいりますので、その話がクリアできるのであれば町のほうで音頭をとって、そういう取りまとめができればというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでですね今現実にはホテルの残さいとか、そういったものは、事業所のごみとして、一般廃棄物としてとらえてないんですか。今現況はどのような処理の仕方をそれぞれされているのか、分かる範囲で教えてください。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） ホテル、事業所さんのほうから直接持ってきていただいております。普通に、一般廃棄物ではないんですけれど、事業所については、うちのほうで受けております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 現況はそうであろうと思うんでね。だとしたらですね、一部事務組合、下田で焼却場をつくるという計画が、それぞれのホテルやあるいは民宿等にちゃんと報告されているんですか。そういった事業が今進んでると。なぜそれ言うかという、持込みごみ下田まで持っていかなきゃならない、これから大変不便になしお金もかかろうと思うんですよ。そういったことについて、旅館組合やホテルの皆さんと率直に意見交換や要望を聞いたことありますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 観光協会さんに関してはそういったごみの今後についてお話をしたことは一度ございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでどのような要望というか、あったのか、お聞かせ願えますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まだ何かが決まったわけではございませんので、ここでな、何がどうこうということは出来ませんが、生ごみの処理などについては、なるべく町と協力した中で、いろんな方策ができればなというふうなお話はあったかというふうに記憶をしております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） そりゃ、話、あっちこっち行くと申し訳ないんですけどもね。南伊豆町では今民間企業が、ごみの生ごみを含めた水分を飛ばす。1年間かけて実証実験をやっているという実際見に行きましたけども、臭いもしなくて、非常にその点ではすぐれているなど思ったんですがその後の、どういう処理をするかっていうのはね、焼却してるんですけども、そういった南伊豆の1年間のそういった事業を、やっぱりちゃんと見なければならぬと思うんですけどもその辺は町長。もう視察っていうかご覧になったことあります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 直接伺ってみたことはございませんけれども、向こうの首長からそういう情報についてはお伺いしております。ただ、これはあくまでも水分が飛んでる状

況でございまして、出てくるごみの量が減ったということではございません。ですから、その辺が、別に分別されたでもなく、本来、リサイクルができるものについても、そのまま焼却施設に行くという行為に関しては同じだというふうに伺っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、実証実験やってるのは1年間かけて、生ごみを含めたごみを随分飛ばしてですね、においがしないようにしているっていうのが現実なんですよ。これが、そういうのをいいとになればですね、それは下田でやるでしょ、一市三町にも当てはめることができるんじゃないかなと思うんですけどその点いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 量だけの問題を言えばそういうこともあり得るのかというふうに思いますけども、可燃性の高いもののみが、量が多くなった場合には今度温度を下げるためのことをしなければいけないなど、いろいろなことがございますので、それだけは100%良いという判断は、今現在ではわかりません。南伊豆町さんが1年やられた結果をよく吟味した中で、町としては判断をしたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今、取上げた問題も、これは南伊豆町でやってるわけですけどね、様々なことを取り組んでおられるから、そういったものをちゃんと確認してからですね、一市三町のごみ処理に向かわれたほうが良いと私は思うんですね。ですから、今の状況で、一市三町の一部事務組合の議案出すってことは、時期早々だと思うんですけども、その点、重ねてお伺いしますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 増山議員の論法でいきますと、それは100年たっても一緒には出来ないことになろうかというふうに思います。この町、新しいのを取組始めた事象を受けてからやりなさい、この町、じゃ新しい事象が出来ましたこれを受けてからやります、やります、やりなさい。仮にこれ5年ずつ新しいものをやってたら、半永久的に一緒にやることは出来ません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ですから一つの町がそういうふうに動いているのであればですね、当然、一部事務組合ってのは見合わせるべきじゃないかというふうに私は思うんです。にもかかわらず西伊豆は西伊豆だということであした議案出されるみたいですけどもね。議会で



も通るんだろうと思うんですけども、その点についてはもう何度もやっていますのでほかの質問に移ってください。はい。

○議長（山田厚司君） その点についてはもう何度もやっていますのでほかの質問に移ってください。

○10番（増山 勇君） 何回も言いますけどね。今、急ぐことはないというふうに私は思いますですから、再検討していただきたいと思います。次にですね、学校給食についてお伺いします。これは全国でも、学校給食の無償化ってのは広がっています。当初私たちのような小さな自治体でしたけども、つい最近では東京都、大きな区でも始まったし、いろんなところで始まっています。これはご存じのように、給食っていうのは教育の一環だと。いうふうにならわられてですね、本来は、国の制度として、無償化を進めるべきだと私は思います。ですから、国の予算をそちらに振り分けてやるのが本来だと思います。町の財源だけでやるっていうのは非常に厳しいものがありますけども、しかし西伊豆町にとっては、無償化っていうのはね、もう、半分。半額になってるわけですから、もう、予算の場合ですから、約7,000万近くかかってんじゃないかと思うんですよ、決算を見るとね。そんなにかかってないですか。750万だと。ですからそれを倍にしてもですね、1,400万。こういった金額をですね、町長よく先ほども言われたように子供たちのために、父兄の皆さんの負担を軽くするというところで、率先して実施されたほうが良いと思いますけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。私もこれを率先させてやらせていただきましたので、ぜひ推進をしていきたいというふうに考えておりますが、この件につきましては議員からも一般質問を受けて、半額の費用ですね、予算にもおりましたが、いいだしっぺの議員には賛成をいただけなかったということで、今現在私は二の足を踏んでおります。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ご存じのようにね、議会行ったら個別に賛成判定やってるじゃないでしょ。だから私の、これ反対討論やんなかったから、全部反対したふうに誤解されてるみたいですけどね。だから、いいものについては賛成しますよ。でも一つ一つになってないから、一緒に、どうかって、賛否をとってるわけですから、私はいつも一定の意味、津波防災ステーションじゃないほう、水門の自動化についてはもうやめたほうが良いということで反対してるわけですから、学校給食の半額に、反対してるわけじゃないですからね、その辺は

理解をしていただきたいと思います。ですから、もう一度言いますが、全額、無償化について、来年度ぜひ検討していただきたいと思いますと思うんですけどいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 一部反対でそのほかは賛成だからいいだろうということは私は理解は出来ません。結果は、その議案に対して増山議員は反対票を投じたということですから、結論から言えば、議案に反対したということですね。これが、一つ一つを審議していないという、確かにそうかもしれません。ただ西伊豆町議会の場合は修正動議をただ出すことが出来ます。一つのものに対して修正動議を出して、これが、多数で否決された場合は、本予算は通常賛成なんです。ですからその手続を増山議員がやられて、津波の関係のものはですね、修正をかけて、これが否決されて、残った本予算に関しては、そのほかのものは賛成であれば賛成を当時ればよろしいんです。その手続をせずに、理解をしてくれということは私には理解は出来ません。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） その点はわかりましたそういった場合は、修正案を出すように、頑張っていきたいと思います。それで、もう、もう一度聞きますけど、来年度検討される予定ですよ。まだ決定はしないですから、だから学校給食の無償化について、西伊豆町、ぜひ取り組んでほしいというふうに、これ要望しておきます。ぜひお願いをいたします。以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時29分

---

#### ◎承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

日程第2、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

議案の朗読は省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 承認第4号は専決処分の承認を求めることについてでございます。

この専決内容につきましては専決第3号として、一般会計予算の補正予算第4号を専決したものでございます。

詳細につきましては担当課長のほうから説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、令和4年度西伊豆町一般会計補正予算、第4号について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ9,040万円を追加し、それぞれの金額を、91億6,012万8,000円としたいものでございます。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。

14款国庫支出金、9,040万円。1項国庫負担金、544万1,000円。2項国庫補助金、8,495万9,000円。歳入合計に9,040万円を追加し、91億6,012万8,000円としたいものでございます。

歳出です。款、補正額の順に朗読します。

3款民生費、1項社会福祉費ともに、7,790万円。4款衛生費、1項保健衛生費ともに、1,250万円。歳出合計に9,040万円を追加し、91億6,012万8,000円としたいものです。

3ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書1総括、歳入です。これにつきましては、先ほど説明いたしました第1表歳入歳出予算補正、歳入と同様ですので省略させていただきます。

次に歳出です。これにつきましても第1表と同様ですが、補正額の財源内訳につきましては記載のとおりでございます。

4ページをお願いします。歳入です。14款1項2目1節、予防接種対策費負担金544万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として、集団接種医師等報酬及び個別接種委託料に対する10分の10の国庫負担金です。14款2項2目5節価格高騰緊急支援給付金事業補助金7,790万円。住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり、5万円を給付する事業で、内訳として、給付費分7,500万円。事務費分、290万円に充当する10分の10の国庫補助金です。3目4節感染症予防事業費国庫補助金、705万9,000円。新型コロナウイルスワ

クチン接種体制確保事業補助金として、会計年度任用職員報酬、時間外手当、接種券作成業務委託等の事務費に充当する10分の10の国庫補助金です。

5 ページをお願いします。歳出です。3 款 1 項 10 目。価格高騰緊急支援給付金事業費、7,790万円。物価、賃金生活総合対策として、電力、ガス、食料品等の、価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 5 万円を給付する事業です。主なものとする、18 節の負担金補助及び交付金 7,500 万円、給付金対象世帯を 1,500 世帯見込んでおり、対象世帯には、今月上旬に確認書が届く予定で、申請期限は 1 月 31 日までとなります。4 款 1 項 2 目予防費、1,250 万円。主なものとする、7 節の報償費 360 万 9,000 円は、集団接種に伴う、医師、看護師等への報酬です。

6 ページをお願いします。12 節、委託料 472 万 6,000 円は、個別接種委託料 441 万 8,000 円。乳幼児接種対応に伴うシステム改修業務 30 万 8,000 円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑は全般にわたり、ページを指して質疑してください。

質疑ありませんか。

○議長（山田厚司君） 9 番、堤和夫君。

○9 番（堤 和夫君） 5 ページをお願いします。5 ページ今、非課税世帯 1,500 人に一世帯、5 万円ということで、申請金期限が来年の 1 月 31 日っていうことなんですけども、こういうふうな 5 万円あげますよっていう、ふうなことでお知らせすると。大体全て予算どおりに全世帯の方が 5 万円を受け取りに申請に来るのかその辺 1 点お願いします。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はいこの制度に伴いまして、町のほうではですね、ほとんどその該当となるか、ならないかっていうのを住民税の非課税情報、これをもとに判断をします、ほぼ対象となるであろうというところ。それから、それ以外には生活保護の世帯も対象となります。これも確実に把握できるわけですね。で、それからですね、その他で未申告の世帯の方が、中にはいらっしゃる、その部分については申告をしていただくような、手順を踏んで、それに伴って支給の判定をするということです。ですので、給付についてはですね、比較的皆さんほとんどの多くの方がですね、申請に来られます。それから、期限が迫ってですね、まだ申請に来てないなという世帯がありましたら、こちらで把握でき

る限り、連絡をして、あるいは再通知をしてとかということで、できるだけ申請をしていた  
だくような、手はずを毎回踏んでますので、ほぼほぼ支給できるという状況でございます。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案を採決します。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成  
の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、承認第4号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

### ◎議案第36号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第3、議案第36号 西伊豆町営宿泊施設やまびこ荘条例の一部  
を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第36号は、西伊豆町営宿泊施設やまびこ荘条例の一部を改正す  
る条例案についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは、議案第36号 西伊豆町宿泊施設やまびこ荘条例の一部を改正する条例案について説明をさせていただきます。

今回の改正は、燃料や電気、ガス料金等の物価高騰の影響と、やまびこ荘のエアコンを全室完備することに伴い、宿泊料金を改めたいものでございます。

議案の3ページをご覧ください。こちらは現行の料金で、小学生未満（2歳以上）になりますが、1人1泊1,800円以内、小学生が1人1泊2,300円以内、中学生が1人1泊2,600円以内、その他が1人1泊3,200円以内となっております。

1枚おめくりいただき、4ページをご覧ください。こちらが改正案となります。改正案ですけれども、金額が1人1泊、小学生未満が（2歳以上）となりますが2,200円以内、小学生が3,000円以内、中学生が3,500円以内、その他が4,300円以内に改正をさせていただきますと思います。値上げする額につきましては、2歳以上小学生未満から順に、400円、700円、900円、1,100円となっております。この値上げ幅ですけれども、まず、令和3年度と令和4年度の7月分の経費を比較しますと、電気料、水道料、燃料費、人件費その他、の差額の合計が、37万1,000、551円。1日あたりに計算しますと約1万2,000円値上がりすることになります。この約1万2,000円の値上げ分を、1日当たりの平均宿泊客、大人2名、子ども2名を1組とし、4組が宿泊されるという、設定で計算をし、値上げする額をそれぞれ算出をいたしました。今の事例でお話をいたしますと大人2名1,100円値上げ分になりますのでそれが2名分ということで2,200円、それから子供2名は400円が2名分ということで800円、合計で3,000円となりますが、3,000円が4組で、1万2,000円ということになります。

議案のほうに戻っていただき、1ページをご覧ください。附則ですけれども、この条例は令和5年4月1日から施行いたします。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 1ページをお願いします。附則は令和5年4月1日から施行することになってますけれども、値上です、エアコン11台分は何年ぐらいでペイできるのか計画があったら教えてください。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） エアコンの設置につきましては令和5年4月中に、全て設置をする予定で、今準備のほうに入っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） エアコンを設置するので値上げをするという訳ではないんですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 逆に言うとエアコンを付けたので値上げをするというふうにとらえていただいたほうがよろしいかなというふうに思います。当初やまびこ荘を改修したときにエアコンの設置などについて議論をされたことが、議会の中でもございますけれども、昔のこの古い建物の魅力がエアコンを付けることによってなくなるのではないかというような声もあって、当時、エアコンは設置をしておりませんでした。ただこの近年の猛暑などを受けてお客様から、エアコンが付いていないと、宿泊を敬遠されるというような状態がございまして、昨年度におきましては事業者さんのほうの負担で設置をしていただいたわけがございます。そうしますと当然、エアコンが今まで想定されていた電気料以上に、電力を食うというようなこともございますので、あくまでも試算については、全体の電気料のものを試算して値上げを図っておりますけれども、本来であれば、そのエアコンがなければ、この値上げをしなくても、よかったのかもしれないけれども、やはりサービスをする上で、エアコンの電気代は上乘せしていただかなければということで、料金のアップをさせていただいているということになります。今現在におきましてはエアコンの付いている部屋と、付いていない部屋がございます。付いている部屋につきましては、エアコン代ということで、別名目で今までいただいておりますけれども、その分を宿泊料金の中に内包させていただいたというふうにご理解をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 先ほどですね電気料金等の値上がりっていう事もおっしゃいましたが、今町長の話だと、エアコン付ける、当然、電気料金上がるということですけども、議案44号の中のね、指定管理11施設、この中にもう既に、電気料金等の値上がりで指定管理を見直すという項目が入ってるわけですよ。そして、少なくとも第11条、指定管理料の変更、この中にですね、燃料費、電気料金等の大幅な変動があれば、指定管理料を変更するこ

とが可能なわけですよ。とすると、この44号のときに、このエアコンの分だとか、やまびこ荘の電気料ってのは外すつもりなんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 今回の宿泊料の改正については、これまでそれから今後ですね、運営していく上に当たって必要な料金の改正ということで考えております。議案第44号については、電気料の上乗せ等に係る部分として考えておりますけれども、そうしますと、両方で上げるということになる可能性はあります。それは44号で提出する11条で調整することもできますし、昨年でいけば、こうして上乗せ、宿泊料で、収支が増えた場合にはですね、還元という形で戻してもらってすることもできますので、そこで調整をし、料金のほうを調整していきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、今の説明は非常に理解しにくい説明、わかりにくい説明ですよ。それだったら、この、つまりやまびこ荘について、今回の電気料金等の値上がりという項目だけは説明すべきではない。と思うんですよ。それは、11施設全体の中で、電気料等の燃料等の値上がりについては、これから審議するわけじゃないですか。ですから、先ほど課長も言っていたように、両方の値上がりなんですよ、これ。うん。こっちでも上げるであげたものについてまたこれ、上げるっていうな格好になるんで、ちょっとこの、やまびこ荘の料金云々は僕わかりませんが、説明自体が少しおかしいんじゃないかという質問です。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい課長の説明に不備があったと私は感じましたので、堤議員の質問に私お答えさせていただいたということで、あくまでも全体の電気料云々ということではなくてエアコンを使うことによって今まで想定されていない電気料が当然、増えてまいります。その分の値上げを、ここで上乗せをさせていただきたいということと、あくまでもこれは上限値を決める料金設定でございまして、エアコンを使わないような繁忙期ではない、要は夏ではないときですね。には価格を若干下げるといふふうにも伺っておりますので、そういった面でエアコンを使うニーズのときについては、上限を上げさせていただいて、その料金を宿泊費としてお客様から徴収をさせていただきたいと、いふふうに私たちは伺っております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。



○6番（高橋敬治君） 今の町長の説明でよくわかりました。ですからまちづくり課長は電気料金等の値上がりでなくて、電気量、使用量が増えると、エアコンをつけるという説明すべきだったというのは今の町長の説明でわかりましたんで、了解。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めますこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私もですね、これまで指定管理の関係で、一般質問等いろいろしておきました。やまびこ荘について条例改正については、していただきたいという立場なんですけども、ただその考え方の中にですね、私はその条例と指定管理者の関係っていうのは、何か籠の鳥の関係に似てると思います。というのはですね、鳥は籠の中でしか動けませんっていうことは、この上限が低いということは、指定管理者がですね、いろんなこう経営改善をしていく上で、何かこう、すごくこう手足を縛られるというふうな感じがします。これを大きい民間並みに広げることによりまして、やはり経営改善を図っていただいて、より多くの利益を得れる可能性が出てくると思います。そうしていく中にはですね、やはり町の財政的な支出が、抑えられる可能性がありますので、私は、今回の提案のですね、上限額の引上げ額に対して、反対をさせていただきます。以上です。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

9番、堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 西伊豆町営施設やまびこ荘ですけども、この金額で1泊できるというのは、まだまだ低い、感じがします。それから、価格の尻に以内という、文言がついております。ですからこれは、4,300円、一番高くても4,300円に1泊するんで、4,200円の場合もあるし、4,000円の場合もある。これぐらいの値上げをしていかなければですね、本当に利益を出すということは難しいと思いますので、私は妥当であると考えこの議案に賛成いたします。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤孝君） もう先ほど同僚議員、

○議長（山田厚司君） マイクを使ってください。

○5番（芹澤 孝君） 同僚議員から、電気代の話が出てそれがかかるから、値上げするんだって話がありましたけど

○議長（山田厚司君） もう少しマイクを使ってください。

○5番（芹澤 孝君） この値上げに対してですね対応するべく、今回もう指定管理料は値上げするわけですね。指定管理料は上がってるわけですよ、指定管理料ってのはもう、その事業自体に赤字を見込まないで、払える、やってくつていう金額なわけですよ。利益を生もうって訳じゃないですよ。それでこれいづれ見てもね、値上げ料が18%から25%って、大変、高い金額になってるわけですね。これ見るとね、どうでしょう、利用者として今までこう、田舎の施設として、大変値ごろ頃感があつた施設が、何かちょっと随分高くなつたなつて感じると思う。そういうことを含めてね、私はこの案に反対します。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第36号 西伊豆町営宿泊施設やまびこ荘条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに、賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よつて、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第4、議案第37号 西伊豆町宇久須キャンプ場条例の一部を改正する条例案についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野淨晋君） 議案第37号は、西伊豆町宇久須キャンプ場条例の一部を改正する条例案についてでございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） それでは、議案第37号 西伊豆町宇久須キャンプ場条例の一部を改正する条例案について説明をさせていただきます。

今回の改正は宇久須キャンプ場利用者からの声として11月以降も利用したい、また、4月よりも前に利用できないかなどのニーズに対応するために、開設期間を変更するものでございます。

議案書の2ページ、新旧対照表をご覧ください。改正内容につきましては第4条に定めております開設期間を、現行では4月1日から10月31日までの7ヶ月間としておりますけれども、これを通年にしたいという内容でございます。それでは、1ページのほうにお戻りください。附則ですがこの条例は公布の日から施行するものといたします。簡単ですが説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

審議中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 4時24分

再開 午後 4時29分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

議案第37号に対する質疑を再開します。

質疑ありませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） これ全協で説明なかったんですけど、例えば、これ4ヶ月延長することによって、どういう収支つまりわざわざ赤字になるのに、ぼつぼつと、そういう要望があるんで、1年中開設しますよということを決めた場合にですね、逆に言うと、宇久須キャ

ンプ場は通年開設だと。ところが、冬場掛けても、今日は休業だとかっていう可能性ってのは十分あるわけですよ。そういうのが増えるわけです。ですから我々に、取りあえずその収支の見込みってのは出てるんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） キャンプ場の開設、冬場の期間ですけれども、実は令和2年度のほうから、今現在の指定管理者が、条例で定めた季節以外の11月なんですけれども、試験的にですね自主事業として、運営をこれまでできております。宇久須キャンプ場の収支でございますけれども、そうした中で、令和3年、冬場だけっていうことはちょっと出てないんですが、全体でいきますと令和3年度の決算額は、収入が2,121万1,589円、歳出が2,421万今のはごめんなさい全体の経費でございますけれども、

○議長（山田厚司君） すいません、暫時休憩します。

休憩 午後 4時31分

再開 午後 4時32分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 大変失礼しました。冬場の期間なんですけれども、今宇久須キャンプ場の管理棟にはですね、11施設の管理者と1人、在中しております。その方が、キャンプ場の受付等を兼ねますので、歳出については特に増えることはございません。逆にその期間、1組でも入れればその辺が収入となってきますので、収支としては、増えてくるということになってきます。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 2番目で質問しましたけどもね、通年開設してますよと、宇久須キャンプ場を開設してますよっていう話になれば、これ、何件か来る可能性ありますよね。でも、かなりの部分が休みだったら宇久須キャンプ場ってのは通年といいながら休みだということがありますけどその辺については、どういうふう考えてます。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 基本的に管理者が常駐しておりますので、開けても開けなくてもそこは常駐です。ですから通年といえ、いつ予約入ろうが通年でお受けをできる状況になる

と、ただ、経費に関しては、上がりませんが収入については増える見込みがございますので、この事業をやらせていただくために、条例変更をさせていただきたいということになります。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 今、まちづくり課長の説明で、冬場ですね、自主事業として、冬開設してやった。これ条例違反になるんじゃないですか。何もそんなことを議会、私、今の初耳でちょっとびっくりしてんですけど。そんなことをビル保全、受けてるところが勝手にやっっているんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） 指定管理者との契約の中にですね、基本協定書ってのがありまして、そこで自主事業というのが規定されています。自主事業をやる場合には、町に届出をして町が了解を得れば、できるということになっております。で、それをですね、11月の一月なんですけれども、実際やってみて、検証し、それでよければ、次につなげるということで今回の通年の条例改正につながったというような流れでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 課長ね、やった時点でなんで、こういうことやりましたって議会に、報告しないんですか。それは、報告の義務は別にないんですか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島司君） ちょっとわかりませんが恐らく、前指定管理者がですね、指定管理を受けるというかそのときに、自主事業として上がってきているのをですね、報告はしてるというふうに思います。よろしいですか。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

先に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、本案を採決します。

議案第37号 西伊豆町宇久須キャンプ場条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手全員です。

よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 日程第5、議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（星野浄晋君） 議案第38号は、令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）でございます。

詳細につきましては担当課長が説明申し上げます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） それでは、議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出総額にそれぞれ10億3,745万8,000円を追加し、それぞれの金額を101億9,758万6,000円としたいものでございます。補正予算書の説明の前に、お手元に配付してあります、議案第38号資料のナンバー1をご覧ください。今朝、配付したと思いません。縦の令和4年度一般会計補正予算第5号説明資料ってやつで、議案第38号資料ナンバー1ってのがお手元にいつてると思いますが、それでは説明いたします。

補正額とすると、10億3,745万8,000円の追加で、大きく見えますが、内訳としますと、ふるさと納税の寄附金が2億円、財政調整基金から、公共施設等総合管理基金への積替えが

3億円、サンセットコイン事業費、チャージ料のみ、2億8,594万4,000円、合計で7億8,594万4,000円となります。また、ふるさと納税の関係事務費が1億535万6,000円となり、資料のとおり、実質の補正額は1億4,615万8,000円となります。内訳としますと、電気料高騰に伴う電気料の補正が、2,600万円、人事院勧告等に伴う人件費の補正630万円、クリーンセンター施設補修工事1,740万円、文教施設整備関連980万円、その他として8,665万8,000円となります。

それでは、2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、歳入です。款、項、補正額の順に朗読します。14款国庫支出金、4,245万3,000円、1項国庫負担金、93万3,000円。2項国庫補助金、4,152万円。15款県支出金、174万7,000円、1項県負担金、23万3,000円、2項県補助金、151万4,000円。17款寄附金、1項寄附金ともに、2億3万7,000円。18款繰入金、1項繰入金ともに、5億55万6,000円。20款諸収入、5項雑入ともに、2億9,266万5,000円。歳入合計に10億3,745万8,000円を追加し、101億9,758万6,000円としたいものでございます。

3ページをお願いします。歳出です。款、項、補正額の順に朗読します。1款議会費、1項議会費ともに、17万1,000円。2款総務費、466万4,000円、1項総務管理費、371万4,000円、2項徴税費、61万円、3項戸籍住民基本台帳費、34万円。3款民生費、1,973万4,000円、1項社会福祉費、414万4,000円、2項老人福祉費、12万円、3項児童福祉費、140万円、4項障害福祉費、1,407万円。4款衛生費、3,339万6,000円、1項保健衛生費、111万7,000円。2項環境衛生費、7万円。3項清掃費、3,192万9,000円。4項町営斎場管理費、28万円。5款農林水産業費、1,555万2,000円。1項農業費763万7,000円。2項林業費、791万5,000円。6款商工費、1項商工費ともに、4億3,212万6,000円。7款土木費、1,037万9,000円。1項土木管理費、50万9,000円。2項道路橋梁費、506万7,000円。3項河川費、150万円。6項建築物地震対策推進事業費、330万3,000円、

4ページをお願いします。8款消防費、1項消防費ともに、141万5,000円。9款教育費、2,412万1,000円。1項教育総務費、1,145万3,000円。2項小学校費、251万9,000円。3項中学校費、62万8,000円。4項認定こども園費、244万4,000円。5項社会教育費、116万3,000円。6項保健体育費、591万4,000円。10款災害復旧費、410万円の減。1項農林水産業施設災害復旧費、500万円の減、2項公共土木施設災害復旧費、90万円。12款、諸支出金、1項基金費ともに、5億円。歳出合計に10億3,745万8,000円を追加し、101億9,758万6,000円としたいものでございます。

5 ページをお願いします。第2表、繰越明許費（第5号）です。ここに明記しております。今回の第5号補正で計上しました文教施設整備事業調査業務980万円。当初予算に計上しました、文教施設整備事業造成基本設計業務、1,750万。合計2,730万円については、繰越明許としたいものでございます。

6 ページをお願いします。第3表債務負担行為（第5号）になりますが、事項につきましては、西伊豆町黄金崎公園休憩施設「こがねすと」指定管理料、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は660万円以内の金額を令和5年度以降において支払うというものです。もう1件は、事項につきましては、西伊豆町有11施設指定管理料、期間は令和5年度から令和6年度まで、限度額は9,011万円以内の金額を、令和5年度以降において支払うというものでございます。今回の債務負担行為補正の理由といたしましては、令和5年度、6年度の指定管理者の指定に伴い、指定管理料が発生し、2か年に分けて支払うためでございます。

7 ページをお願いします。歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括、歳入です。これにつきましては先ほど説明しました、第1表歳入歳出補正予算の歳入と同様ですので省略させていただきます。次に歳出ですが、これにつきましても、第1表と同様ですが、補正額の財源内訳については、記載のとおりでございます。

8 ページをお願いします。歳入です。主なもののみ説明します。14款2項1目総務費国庫補助金、3,970万4,000円、エネルギー、食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とする重点交付分による追加内示の地方創生臨時交付金となります。5目土木費国庫補助金、165万1,000円、ダイレクトメールによる診断希望者増に伴う補助金の増額です。17款1項5目ふるさと応援寄附金、2億円、当初10億円を見込んでいましたが、12億円に変更したことによるものでございます。

9 ページをお願いします。18款1項1目財政調整基金繰入金、3億6,800万円、内訳として、公共施設等総合管理基金への積替分として3億円、第5号補正財源、財源不足の調整分として6,800万円です。5目ふるさと応援基金繰入金、1億3,255万6,000円、充当先として、6款ふるさと振興費へ、返礼品、郵送料等の事務費分として1億535万6,000円、クリーンセンター施設関係工事分として1,740万円、文教施設の調査設計業務委託費として980万円です。20款5項2目7節雑入、2億8,690万4,000円のうち、賦課補助分も含めたサンセットコインチャージ料2億8,594万4,000円は、10%還元キャンペーンを3月末まで延長する予定に伴う増額見込み分です。



10ページをお願いします。3の歳出になります。主なものの説明に入ります前に、先ほどと同様に今朝配りました第38号の資料ナンバー2と3を準備してください。今回の補正予算につきましては、全般を通して、燃料価格の高騰等による電気料の補正があります。この資料のですね、議案第38号資料ナンバー2のほうですねこれが、電気料の昨年度と今年度の比較となっております。資料ナンバー2は今年度から2年契約で高圧電力、14施設について東京ガスと契約を結びましたが、東京ガスが今年度4月からの実績、東京電力が今年度の使用料の実績を利用し単価のみ、東京電力契約時の単価で計算し、11月末までを比較しております。下のほうの一般会計の合計の行をご覧ください。比較しますと、東京ガスのほうが約670万円、東京電力に比べて安くなっております。この金額が経費を削減できた金額となっております。なお、東京ガスには長期契約割引も含まれています。

続きまして資料ナンバー3をご覧ください。資料ナンバー3でございますが、こちらは10月末現在の左側の表ですが、当初予算には、再生可能エネルギー発電促進賦課金の計上漏れがありましたので、計上するものです。なお、当初予算では、予算要求額の3%を上振れ分として計上していたしましたので、差引きで約750万円の不足となります。右側の表ですが、燃料費調整単価、令和4年1月時点ではマイナスであったため、当初予算は未計上でしたが、翌月から右肩上がりで上昇し現在に至っております。約1,700万円の不足となっております。以上の実績と、12月から3月までの見込みの中で、今回電気料金の補正として、2,600万円を増額しているものでございます。電気料については以上です。また全般にかかるものとしまして、人事院勧告に伴います給与勤勉手当の改定及び、標準報酬月額の変更に伴い、人件費が約630万円程度増額となっております。それでは歳出の主なものの説明に入ります。

10ページをお願いします。2款1項10目職員研修費、30万1,000円、令和5年度新規採用予定者の事前研修等に伴う報酬、費用弁償等になります。

11ページをお願いします。13目まちづくり推進費、5万9,000円、例年、冬季インターシップで学生が4名訪れていましたが、交流人口の増加等も考慮し、今年度6名に増員したいものでございます。

12ページをお願いします。3款1項1目19節扶助費、160万8,000円、高齢者交通費助成金1冊10枚つづりで1,000円で利用者負担が1冊500円のものですが、利用者増に伴う増額となります。7目10節需用費の中の施設等修繕費、33万2,000円、賀茂健康センター内のウォ

シュレット3台が故障しましたが、製造年月日が古く、部品交換ができないため、ウォシュレットの交換をしたいものでございます。

13ページをお願いします。3款4項3目22節償還金利子及び割引料、1,363万円、過年度分自立支援給付費及び過年度分自立支援医療費確定による国費県費の返還金となります。

14ページをお願いします。4款3項1目12節委託料、96万2,000円、リサイクル品目中間処理運搬業務において、当初見込みよりも、古紙、発泡スチロール、缶、ペットボトルの量が増加したことによるものです。14節工事請負費、1,740万円、緊急修繕工事としてクリーンセンター内の誘引送風機インバーター緊急取替え工事及びごみ供給コンベア緊急修繕工事を行いたいものでございます。

15ページをお願いします。4款4項2目町営斎場管理費、19万円、10月19日開催の議会全員協議会でも報告をしておりますが、当町の斎場が使用できない場合は、下田市の伊豆斎場をお願いしていますが、昨年度4億円を掛け、改修工事が完了したこと、今までは料金減免の対象となっていました。修繕等の工事により利用できないためは、対象外との判断をされたため、当初予算時は1体1万6,000円掛ける10体で計上していましたが、今後、1体5万円となるため、7体分を計上するため、差額分の19万円を計上したいものです。5款1項3目農業振興費、農業生産資材高騰対策支援金として500万円、新型コロナウイルス感染拡大や、農業生産資材の高騰を受け、継続的な経営に影響をもたらしている農業者の負担を軽減するため、経費上昇分の一部を助成するものです。対象者は、町内に住所を有し、農業経営を行う個人または法人のうち、令和3年度分の税申告で農業収入がある方28件を見込んでおります。5款1項6目農産物直売施設管理費、200万円、はんばた市場内の生簀に使用する海水の取水管が詰まり、現在は以前の10分の1程度の水量で、生簀の活用を制限せざるを得ない状況です。現状約110メートルの配管が埋設されており、詰まり箇所の判別も難しい状況であるため、海側から順に掘削し、つまり箇所を調査しながら、布設替えを行いたいものです。5款2項1目林業総務費、241万5,000円、堂ヶ島地区他において、松くい虫による被害木8本を確認しました。ホテルや国道からの景観への影響及び、松くい虫被害の拡散の防止を図るため、枯れ松の伐採処分を行いたいものです。

16ページをお願いします。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明の途中ですが、申し上げます。

会議規則第9条第2項の規定により、本会議時間はあらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） はい。それでは続けて、説明をお願いします。

○総務課長（白石洋巳君） では、続けて説明いたします。5款2項3目林道事業工事費、550万円、宇久須の林道日向線において、雨水等の侵食により、路肩法面が一部崩壊及び路面排水が悪く、常に水たまり状態でもあるため、集中した雨が降ると崩壊が拡大する危険性があるため、改良工事を行いたいものでございます。6款1項3目観光費、287万3,000円、11月22日開催の全員協議会で報告のあったベルテックス静岡関係の令和5年2月に開催される予定の西伊豆町スポンサーゲーム関連経費と令和5年3月に開催されるプロラグビーチームの静岡ブルーレヴズ観戦ツアーの関連経費となります。4目観光施設費、195万2,000円のうち、施設修繕費150万円ですが、黄金崎クリスタルパーク電気自動車パネルこれは劣化によるものです、31万9,000円。黄金崎ダイビング休憩施設シャワー室のフッ素塗布、シャワー室内の塗装が剥がれ、カビが発生しやすい状況のためです。これが35万円、及び緊急修繕対応として83万1,000円を計上しています。

一番下の段から17ページにかけての6目ふるさと振興費、1億535万6,000円、ふるさと納税寄附金額2億円増額見込みに伴う返礼品や事務費等の増額分となります。7目サンセットコイン事業費、3億2,064万8,000円のうち、10節需用費消耗品費、380万円は、サンセットコイン事業開始から3年が経過するため、事業者へ貸与している端末を買い換え、不具合等の発生を抑制し、安定したシステム利用を図りたいものでございます。7款2項1目道路費、506万7,000円のうち、10節需用費、340万円、地区要望の対応を過年度分も含め実施したため、今後の維持補修等対応分として増額をしたいものです。14節工事請負費、118万1,000円は、下耕地4号線改良工事の入札差金181万9,000円を減額し、

18ページをご覧ください。一番上の段の田子安良里線落石撤去工事300万円を計上し、差引きで118万1,000円となるものでございます。16節公有財産購入費、3万6,000円、21節補償補填及び賠償金、45万円ともに、田子安良里線落石撤去工事に関係するものです。7款3項1目河川維持費、150万円、地区要望の対応を過年度分を含め実施したため、今後の河川維持補修等対応分として増額をしたいものです。7款6項1目建築物地震対策推進事業費、330万3,000円、静岡県のダイレクトメール事業により、新たなわが家の専門家診断事業希望者が増加したことによるものです。当初見込み10件から80件となります。

19ページをお願いします。9款1項2目1節報酬、48万3,000円、会計年度任用職員を雇用し、令和6年に予定している先行統合の前に、学校で図書の整理や活用促進を行いたいも

のです。5目文教施設整備費、980万円、文教施設の建設予定地が、農業振興地域に当たり、農業振興地域の除外手続が必要となるため、手続に必要な資料を作成するものです。令和5年の2月頃の発注予定でございます。

20ページをお願いします。9款4項1目仁科認定こども園費、164万6,000円のうち、10節需用費の施設修繕費、40万円、内訳として、遊具点検で危険を指摘され現在使用禁止となっている大型の木製遊具の修繕費、20万円。緊急修繕の対応費用として20万円を計上しております。2目仁科認定こども園給食費。

21ページをお願いします。一番上段になります。10節の需用費で30万円、調味料や食品等材料費の高騰により、賄い材料費が増加しているため、のものでございます。なお伊豆海認定こども園については、当初予算の際、見込んだ人数よりも、入園人数が少なかったため、当初予算の範囲内で執行をしております。

22ページをお願いします。9款6項3目田子給食センター費14節工事請負費、250万円、小学校の先行統合に伴い、田子給食センターを利用しますが、空調機の老朽化のため、入替えを行いたいものでございます。10款1項2目林道施設災害復旧費、500万円の減、林道祢宜畑倉見線の西伊豆オートキャンプ場の山腹崩壊のため、台風等による被害に備え3号補正で増額を行いましたが、11月に入り台風等のリスクが減少したため、減額補正をしたいものです。

23ページをお願いします。10款2項2目河川災害復旧費、90万円、8月の台風8号により、再度被害が生じたため、増額したいものでございます。12款1項1目基金積立金、5億円、内訳としてふるさと応援基金元金積立寄附金の2億円を増を見込んでいます。公共施設等総合管理基金元金積立て3億円、財政調整基金から繰入れた額のうち、3億円を公共施設等総合管理基金へと積替えます。簡単ですが以上で説明を終わります。

○議長（山田厚司君） 提案理由の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 6ページの債務負担行為で、こがねすとの指定管理料入ってるんですけども、仲田さんいる状態で審議してもこれは大丈夫なものでしょうか。

○議長（山田厚司君） この件に関しては事務局サイドですけれどもいろいろ確認した上でOKということですので。私のほうから言えることはそれだけです。

他に質疑ありますか。

4番、堤豊君。

○4番（堤 豊君） 16ページ、16ページの11節、役務費で165万、宣伝広告料が、165万計上されています。この観光費の中のあれなんですけど、先ほど、総務課長で説明があったかどうか、聞き逃したもんで宣伝広告料の説明をお願いします。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） こちらの宣伝広告料なんですけれども、ベルテックス静岡のですね冠試合に必要な経費ということで、1開催2日間の経費として、ベルテックス静岡のほうに定められた額となっております。詳細については、もう全協のほうで説明をさせていただいたので内容はご存じかと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 8ページのですね、一番下のふるさと応援基金の寄附金ですけども、2億円の補正がありますけども、直近のですね、ふるさと納税の寄附額は幾らになったのでしょうか。

○議長（山田厚司君） まちづくり課長。

○まちづくり課長（長島 司君） 累計でよろしいですか、6億6,884万9,500円、これは速報値ですので若干、修正があるかもしれませんが、その金額になります。6億6,884万9,500円。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） ということはですね、あと、この1か月でおおむね倍になるっていう、目算っていうことでよろしいのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 例年12月、単月だけで7億円近くということが起こっておりますので、それに見合うように予算を追加計上させていただくというものでございます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 14ページをお願いします。4款3項1目の14節に工事請負費で1,740万、大きな金額が載ってるんですけど、クリーンセンター施設関係工事、これはどんな工事なんですか。

○議長（山田厚司君） 環境課長。

○環境課長（鈴木昇生君） これにつきましては、工事が2件ございまして、1件目はクリーンセンター内の吸引送風機のインバーター緊急取替工事になります。焼却炉の誘導送風機の自動制御する、インバーターが劣化により、作動不能となったための、緊急工事となります。もう1件につきましては、ごみ供給コンベアの緊急修繕工事になります。ごみの供給コンベアのコンベアスタート版が劣化により、多数の損傷が見られるため、緊急工事を行いたいものです。それぞれインバーターのほうが825万円、供給コンベアのほうが915万円となっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） こういうのは毎年基本的に点検してるんですよ。それで、こういうふうに、急にインバーターが駄目になってる送付機が駄目だと、緊急工事だっていうんですけど、毎年こうやっている点検というのは、それはどんな点検をやってるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 定期点検につきましては通常点検を行っております、この12月から1月後半にかけて予算査定が行われてまいりますけれども、それに向けては計画的に、次年度、改修する工事については、予算要求を担当課はしてございます。ただそうは言いましても、稼働からもう20数年たっておる施設でございますので、緊急的に急に故障が発生するという事案が、ここ数年の間に散見をされてございます。これを放置してまいりますと、焼却施設そのものが壊れてしまう可能性がございますので、補正予算を取らせていただいて、当初予算をまつ前に緊急の修繕をさせていただきたいと、いうもので、通常点検のときには、見当たらなかったものであったりとか、もう少しもつだろうと言って、だましだまし使っていたものに限界が来ている施設の緊急修繕をさせていただきたいというものでございます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ちょっとこれは確認なんですけども6ページ。先ほどの債務負担行為ですけども、この議案ってのは第38号なんですけど、この後例えば、そこの債務負担行為の1番目のこがねすについては議案第43号、それから、11施設については議案第44号、これ

で、指定管理料を含めての、議案審議があるわけですよね。その議案審議が終わらないうちに、この債務負担行為として、この金額を上げることってのは、適正なんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 一応、指定管理者の指定の順番を確認したところ、その施設に関する条例改正とかですね、あるものが一番最初に来て、その次に債務負担行為が来ます。そしてから最後に指定管理者の指定っていう順番で、指定を行っていくのが、正解だということでもありますのでその順番どおりに今回は上程をさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうしますと、これ例えば、こがねすとが330万円の令和5年6年分だと思っんですけども、これがこの金額以上、というふうな議決がされた場合には、この債務負担行為を超える分についてはどうなるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 基本的には、次に出す条例はこの以内の条例しか、私たちは出せないというふうに思います。仮にその金額を要は電気料金の高騰などによって上げなければいけない状態に陥ったときには、あらかじめ債務負担行為の変更をする予算を上程をして、可決をいただいた後に、今度はそちらのものを変えていくということになるかというふうに思っております。これについては今学校建設などについて、設計書が今債務負担行為で行われている状況でございますけども、これにつきましても、あくまでも予算で債務負担行為で予算を確保した後に、設計の契約を行っていくという状況でございますので、予算の取り方としては、この順序でよろしいかというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 前の例でこの債務負担行為内で金額が決まった場合には特段、そういう変更なかったと思っんですけども、この金額以内の場合には今、町長が言った手順を踏まなくてもいいというふうに考えていいんですか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 以内だったら、町長が言ったような格好で大丈夫です。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 以上の場合だと、予算がないのに契約はできませんので当然予算を先に變えて、もう一度、それを図るということになるかと思いますが、以内の場合は、こ

こには以内と書いてございますので、次から出てくる議案が以内であれば、それは全く問題ないというふうに解釈しております。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

増山勇君。

○10番（増山 勇君） すいません。これ消防議会で、全協の中で出た意見なんですけども、

○議長（山田厚司君） ページは何ページですか。

○10番（増山 勇君） 9ページです。毎年毎年、下田地区消防組合返還金ってのがありま  
すけどね。これ返還しないで、下田消防建て替えの基金として、

○議長（山田厚司君） マイク。おかしいですか。

○10番（増山 勇君） いやいや、いいです。基金として積み立てる考えはないかという、  
全協の議員の中から意見が出たんですけども、町としてはどういうふうに、今後、このまま  
こういう返還金ということで受け取るというふうに考えているのか、それとも基金として  
ね、次に備えるということで、それぞれの町村は、この返還しないで溜めておくという考え  
はないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 私が組合議会の中に、管理者として行き始めた頃に、管理者という  
か、組合議会の構成員として伺い始めたときには、全額返還がルールだということで、各市  
町の会計さんのほうから言われているということではございました。ただ今後、大型の改修  
が、当然消防としても見込まれる可能性があるので、少しでも基金として積み立てる必要が  
あるだろうという提案をさせていただきましたので、今、若干、基金というものは積みつつ  
ございます。ただそうは言いましても、やはりこれが戻ってくるか来ないかによって、その  
先の市町の都合があるようでございますので、全額基金に積立ててということについては、  
できないというように伺っております。

○議長（山田厚司君） よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時18分

再開 午後 5時23分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。



質疑を続けます。

質疑ありますか。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 19ページの、9款教育費の、文教施設整備のところの委託料、980万円の内容と、この23ページの、12款基金積立金の公共施設等総合管理基金3億円、これは定期的に、今何でこんなところに3億円も積み込む必要があるのか。 と言うことを聞きたいと思います。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） それではすみません、19ページお願いします。9款1項5目の文教施設整備費と委託料になります。こちらの業務内容につきまして説明させていただきます。こちらにつきましては三つほど業務内容あります。一つ目が文教施設の整備計画の前提条件の整理ということで、現況という事と地権者、また農家の意向調査などを行いたいと思います。二つ目が農用地区区域外調整資料の作成ということで、施設整備の必要性の整理、また施設規模、根拠と位置選定の整備、また農業の現状と影響及び対応措置などを行いたいと思います。三つ目が農用地区利用計画変更申請書の作成になります。これは申請書類の作成ということで、この三つの業務が主な業務となっております。以上です。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 23ページの公共施設等総合管理基金の関係でございますけども、毎年、財政調整基金のほうから、公共施設等総合管理基金の目的基金の新たに公共施設の建設をやったりとかそちらのほうへと、この何年か3億円ずつ積替えております。昨年度は3月にやったんですけども、特にその12月では、良くないとかそういうものありませんもので最終的には3億円を積み替えいことですので、基金の中で行ったり来たりの積替えですので特に12月にやっても、問題はないかと思ます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いやだから、基金の積立てのところだけど、問題ないかって問題ないっていう事だけでやったわけ。何かほかに理由はないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、9月に決算審査がありまして、翌年度に繰り越される額ということはご承認いただくことになろうかというふうに思います。そうしますと財政調整基金にどんどんお金が積み上がってまいりますと、なかなかそれが数多くあるということも、国

の総務省から見ると、あまりよろしいことではないという状況もございますので、目的として、このお金は、こういう使い道がありますよ。ですから、別に西伊豆町としては、潤沢にお金があるわけではありませんという説明をしなければなりませんので、12月か3月に、目的基金として、基金の中身を、場所を移動させていただいているということでございます。

○議長（山田厚司君） ほかに質疑ありますか。

質疑ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

---

#### ◎動議提出

○議長（山田厚司君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 補正予算、一般会計補正予算（第5号）の修正案を提出したいと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君から、議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）の修正動議が提出されました。

この動議が他の賛成者を必要としないので、この動議は成立しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時28分

再開 午後 5時30分

---

#### ◎議案第38号の修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

本案に対しては、5番芹澤孝君から、お手元に配付しました修正動議が提出されています。したがってこれを本案とあわせて、議題として、提出者から趣旨説明を求めます。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） お手元に配付いたしました説明書のご覧のとおりでありますけれど、これを朗読させていただきます。

議案第38号「令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）」に対する修正動議上記の動議を、地方自治法115条の3及び会議規則第17条2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出します。

（修正内容）当局提案の補正予算の歳出、9款1項5目文教施設整備費に計上されている委託料の文教施設整備に係る調査・設計業務「980万円」を「0円」に減額するものである。

（修正理由）当局の提案する文教施設整備に係る調査・設計業務は、先川地区での農業振興地域の除外を進め、多大な建設費を要する文教施設建設と建設工事に伴い、地下水への影響が助長される可能性にも、資するものなどで認められないため、減額修正するものである。よって別紙のとおり、修正案を提出する。

次ページを、次のページの議案第38号「令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案議案第38号「令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）」の一部を次のように修正する。第1条第1項中、「10億3,745万8,000円」を、「10億2,765万8,000円」に、「101億9,758万6,000円」を「101億8,778万6,000円」に改める。第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。（歳入）、18款繰入金、補正額4億9,075万6,000円、計19億4,521万8,000円。1項繰入金、補正額4億9,075万6,000円、計19億4,521万8,000円。歳入合計、補正額10億2,765万8,000円、計101億8,778万6,000円。（歳出）9款教育費、補正額1,432万1,000円、計6億6,534万円。1項教育総務費、補正額165万3,000円、計2億7,266万7,000円。歳出合計、補正額10億2,765万8,000円、計101億8,778万6,000円。次のページ、第2表繰越明許費の一部を次のように改める。9款教育費、1項教育総務費、文教施設整備事業調査業務、0円合計1,750万円です。修正に対する資料は、みんな行ったのか。

○議長（山田厚司君） 説明に移ってください。

○5番（芹澤 孝君） 修正に対する、資料は後に添付しているのでご覧ください。

以上です。

○議長（山田厚司君） 以上で趣旨説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

芹澤議員は席に戻ってください。

これより討論を行います。

先に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私は修正案に賛成討論をしたいと思います。いまだ先川地区に小中一貫校建設の説明会もなされていないのに、青地除外の申請を進めることは、時期尚早であります。そもそもこの土地は、農業振興地域であり、西伊豆町に住み、農業を営む者にとっては一番重要な土地であります。農業を営む周辺の人たちの意見を、よく聞いてからでも遅くはありません。この広大な土地を購入分できるかどうかもわからないうちに、青地除外を業者に発注することは、本末転倒である。よって、私は本修正案に賛成いたします。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 議案反対。間違えた。

○議長（山田厚司君） 原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

両方に対する、両方に対する反対です。

○1番（松田貴宏君） 原案については青地の除外につきましては、これがなかなか通る見込みがないという話が出てるんですけども、全員協議会の場などにおいても、町のほう特にその点については、いやちゃんと出来ますよということで、このままであると、無駄になる見込みが高いと判断しまして私は反対しまして修正案につきましては、同じところ、削りたいとは思ってもこの理由がちよっと違いますので、ちよっとこちらも反対のほうになってまいります。ということで反対でございます。

○議長（山田厚司君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

堤豊君。

○4番（堤 豊君） 修正案に反対です。失礼しました反対です。

○議長（山田厚司君） どちらですか。

○4番（堤 豊君） 賛成です。液状化対策、それから地盤沈下対策、それから、水源、汚染など、実施予想される中での事案であり、かつ、人口減少、出生時などを勘案すると、本事業は減額修正に、私は賛成します。以上です。

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 私は原案に賛成の立場、修正案に反対の立場で討論いたします。議案第38号「令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（5号）」に対する修正動議については、反対の立場で討論をいたします。修正理由の一つ、多大な建設費を要する文教施設建設を認められないということですが、財政状況のグラフについて、ついでによれば、文教施設整備を含む大規模事業を実施しても、財政の健全健全度に影響は出ないということが確認出来ます。また、建設工事に伴い、地下水への影響が助長される可能性にも資するとありますが、先般の地盤調査結果に基づく建築物の基礎した工法を検討報告書によれば、地下水への配慮として、影響は考えられるものの、工法により軽減することが可能であると報告されています。これら資料や報告書も踏まえ、建設地について、西伊豆町立文教施設等整備委員会に諮問した結果、建設地を先川地区とする、町の方針は妥当であるとの答申もいただいていることから、子供たちが、子供たちの安全が確保され、安心して学べる園と学校建設を1日も早く進めるべきと考えます。そのためには、今回の整備計画及び青地除外の申請資料作成や、関連調査のための文教施設等整備に係る調査設計業務委託料980万円は、建設へ向けての必須の費用であります。以上のことから私は、令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5

号) に対し、賛成し、令和4年度西伊豆町一般会計補正予算(第5号)、修正動議に反対をするものでございます。

○議長(山田厚司君) 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(山田厚司君) 次に、原案に賛成者の発言を許します。

仲田慶枝。

○3番(仲田慶枝君) 私は、原案に賛成、そして、修正動議に反対の立場で討論させていただきます。今回のこの補正の予算には修正をすることなく、調査設計業務を進め、一刻も早く新しい文教施設の建設を進めるべきと考えております。電話元年にですね旧賀茂中が、西伊豆中学校が統合し、子供たちは、元の賀茂中を仮校舎として暫定的に通っています。当初は、令和5年完成、令和6年開校予定で、新校舎の建設を進めていました。その後認定こども園造成費用の増額予想に負担を発生し、都市計画法の一部改正など、次々安全性の確保に問題が生じ、今日まで遅れてまいりました。でもこの遅れによってですね、当初新しい西伊豆中学校に通えると考えていたのに確実に通えない子が既に出ています。約束を破っている状態になっております。この本庁が津波被害にあり、機能、機能しなくなる可能性が高いということが、今、少し想定されています。ですから、先川に防災機能を持つ、持たせる、先川の新しい校舎に防災機能を持たせるというのは、私はとても重要なことで、西伊豆町にとって大きな安心につながると考えています。仁科の住民にとりましてですね、現在指定避難所がありません。大規模災害が発生した時に身を寄せる避難所がないというのは、私たち住民にとってはとても大きな不安のままです。さらに、電算室のことでございます。デジタルトランスフォーメーションが進む中、町の記憶の中核である電算室の安全確保は当然だと考えます。一刻も早く、津波浸水域ではないところに設置すべきですと私は考えております。何よりですね文教施設等整備委員会に諮問をかけて、先川を建設とするは妥当であるという答申を得ております。委員会の委員さんには、保護者も入っておいででした。彼らの中には先ほど申しましたように、新築に、中学校には通えない方もおいででした。でも、西伊豆町の将来の子供たちのために懸命に考えていただき、検討を審議してくださいました。私はこの答申は最も尊重すべきだと考えております。修正理由の中に、建設費が高額に及ぶという考えがございますが、子供たちは、私たちの宝物です。私たちが最優先に考えるべきは子供たちのことだと考えます。安全、安心、そして快適な環境で学ばせるという、これ以上に必要なものがあるのでしょうかと思います。必要なものは、投じて、ちゃんと新築に、物

を建ててあげる、これが今の私たち大人のなすべきことではないかと私は考えます。先ほども申しました防災拠点ともなりうる計画ですから、子供たちのみならず地域住民の安心安全も確保できると考えます。以上から、一刻も早い先川での建設を進めるべきと私は考え、今回のこの修正案には反対いたします。

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 次に、修正案に賛成者の発言を許します。よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（山田厚司君） 討論。討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより、議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）について採決します。

まず、本案に対する5番芹澤孝君から提出された修正案を採決します。この修正案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（山田厚司君） 挙手少数です。

よって、修正案については否決されました。

○議長（山田厚司君） 次に、原案について採決します。

議案第38号 令和4年度西伊豆町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（山田厚司君） 挙手多数です。

よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

◎散会宣言

○議長（山田厚司君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さんご苦労さまでした。

散会 午後 5時50分